

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年3月27日 |
| 【事業年度】 | 第108期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日） |
| 【会社名】 | キヤノン株式会社 |
| 【英訳名】 | CANON INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長 御手洗 富士夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都大田区下丸子三丁目30番2号 |
| 【電話番号】 | 03（3758）2111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役経理本部長 大澤 正宏 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都大田区下丸子三丁目30番2号 |
| 【電話番号】 | 03（3758）2111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役経理本部長 大澤 正宏 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第104期 平成16年12月 | 第105期 平成17年12月 | 第106期 平成18年12月 | 第107期 平成19年12月 | 第108期 平成20年12月 |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 (百万円) | 3,467,853 | 3,754,191 | 4,156,759 | 4,481,346 | 4,094,161 |
| 税引前当期純利益 (百万円) | 552,116 | 612,004 | 719,143 | 768,388 | 481,147 |
| 当期純利益 (百万円) | 343,344 | 384,096 | 455,325 | 488,332 | 309,148 |
| 株主資本 (百万円) | 2,209,896 | 2,604,682 | 2,986,606 | 2,922,336 | 2,659,792 |
| 総資産額 (百万円) | 3,587,021 | 4,043,553 | 4,521,915 | 4,512,625 | 3,969,934 |
| 1株当たり株主資本 (円) | 1,661.22 | 1,956.35 | 2,242.78 | 2,317.39 | 2,154.57 |
| 基本的1株当たり 当期純利益 (円) | 258.53 | 288.63 | 341.95 | 377.59 | 246.21 |
| 希薄化後1株当たり 当期純利益 (円) | 257.85 | 288.36 | 341.84 | 377.53 | 246.20 |
| 株主資本比率 (%) | 61.6 | 64.4 | 66.0 | 64.8 | 67.0 |
| 株主資本利益率 (%) | 16.8 | 16.0 | 16.3 | 16.5 | 11.1 |
| 株価収益率 (倍) | 14.3 | 15.9 | 19.6 | 13.8 | 11.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 561,529 | 605,678 | 695,241 | 839,269 | 616,684 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 252,967 | 401,141 | 460,805 | 432,485 | 472,480 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 102,268 | 93,939 | 107,487 | 604,383 | 277,565 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 887,774 | 1,004,953 | 1,155,626 | 944,463 | 679,196 |
| 従業員数 (名) | 108,257 | 115,583 | 118,499 | 131,352 | 166,980 |
| [外、平均臨時従業員数] | [14,013] | [20,005] | [30,394] | [41,984] | [17,395] |

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3 平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で分割いたしました。これにより、第104期及び第105期の1株当たり株主資本、基本的1株当たり当期純利益、及び希薄化後1株当たり当期純利益は、株式分割後のベースにて組替再表示されております。なお、組替前の指標は以下のとおりです。

| 回次 | 第104期 | 第105期 |
|------------------------|----------|----------|
| 1株当たり株主資本 (円) | 2,491.83 | 2,934.53 |
| 基本的1株当たり 当期純利益 (円) | 387.80 | 432.94 |
| 希薄化後1株当たり 当期純利益 (円) | 386.78 | 432.55 |

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第104期 平成16年12月 | 第105期 平成17年12月 | 第106期 平成18年12月 | 第107期 平成19年12月 | 第108期 平成20年12月 |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 (百万円) | 2,278,374 | 2,481,481 | 2,729,657 | 2,887,912 | 2,721,094 |
| 経常利益 (百万円) | 396,250 | 440,711 | 523,996 | 552,843 | 359,086 |
| 当期純利益 (百万円) | 249,251 | 289,294 | 337,520 | 366,973 | 224,135 |
| 資本金 (百万円) | 173,864 | 174,438 | 174,603 | 174,698 | 174,762 |
| 発行済株式総数 (株) | 887,977,251 | 888,742,779 | 1,333,445,830 | 1,333,636,210 | 1,333,763,464 |
| 純資産額 (百万円) | 1,651,407 | 1,875,433 | 2,109,283 | 1,890,566 | 1,865,005 |
| 総資産額 (百万円) | 2,384,803 | 2,652,847 | 2,938,072 | 2,790,892 | 2,618,998 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,861.87 | 2,112.68 | 1,583.96 | 1,499.20 | 1,510.75 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | 65.00 (25.00) | 100.00 (32.50) | 100.00 (50.00) | 110.00 (50.00) | 110.00 (55.00) |
| 1株当たり当期 純利益金額 (円) | 281.30 | 325.83 | 253.48 | 283.75 | 178.50 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円) | 280.50 | 325.52 | 253.39 | 283.70 | 178.49 |
| 自己資本比率 (%) | 69.25 | 70.70 | 71.79 | 67.74 | 71.20 |
| 自己資本利益率 (%) | 16.1 | 16.4 | 16.9 | 18.3 | 11.9 |
| 株価収益率 (倍) | 19.7 | 21.2 | 26.4 | 18.3 | 15.5 |
| 配当性向 (%) | 23.11 | 30.69 | 32.88 | 38.34 | 61.24 |
| 従業員数 (名) | 19,472 | 19,707 | 20,377 | 20,886 | 25,412 |
| [外、平均臨時従業員数] | [] | [2,859] | [5,737] | [7,929] | [4,919] |

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

- 第104期及び第105期の、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値は、利益処分における取締役賞与金の額を控除して算出しております。
- 第106期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で分割いたしました。第104期及び第105期の1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割前のベースにて表示されております。なお、株式分割後のベースにて算出した場合の指標は以下のとおりであります。

| 回次 | 第104期 | 第105期 |
|------------------------------|------------------|------------------|
| 1株当たり純資産額(円) | 1,241.24 | 1,408.45 |
| 1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) | 43.33 (16.67) | 66.67 (21.67) |
| 1株当たり当期純利益金額(円) | 187.53 | 217.22 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円) | 187.0 | 217.02 |

- 第106期の1株当たり中間配当額は株式分割前のベースにて表示されております。株式分割後のベースで算出した中間配当額は、33.33円であります。なお、株式分割後ベースの1株当たり配当額は、83.33円であります。
- 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 昭和8年11月 | 東京麻布六本木に高級小型カメラの研究を目的とする精機光学研究所として発足。 |
| 昭和12年8月 | 東京目黒に精機光学工業株式会社として資本金100万円で創立。カメラ製造販売開始。 |
| 昭和22年9月 | キヤノンカメラ株式会社と商号変更。 |
| 昭和24年5月 | 東京証券取引所に上場。 |
| 昭和26年11月 | 東京都大田区下丸子に本社・工場を集結。 |
| 昭和27年12月 | (株)目黒精機製作所(現キヤノンプレジジョン(株))を設立。 |
| 昭和29年5月 | (株)秩父英工舎(現キヤノン電子(株))を設立。 |
| 昭和30年10月 | ニューヨーク支店開設。 |
| 昭和32年9月 | スイスに欧州総代理店としてCanon Europe S.A.開設。 |
| 昭和36年8月 | 三栄産業(株)(現キヤノン化成(株))に出資。 |
| 昭和39年10月 | 電子式卓上計算機を発売、本格的に事務機分野に進出。 |
| 昭和41年4月 | 米国にCanon U.S.A., Inc.を設立。 |
| 昭和43年2月 | キヤノン事務機販売(株)を設立。 |
| 4月 | N Pシステムを開発、普通紙複写機(P P C)分野に進出。 |
| 昭和44年3月 | キヤノン株式会社と商号変更。 |
| 昭和45年3月 | 半導体製造装置を発表。 |
| 6月 | 台湾佳能?有限公司を設立。 |
| 昭和46年11月 | キヤノンカメラ販売(株)、キヤノン事務機サービス(株)をキヤノン事務機販売(株)へ合併、キヤノン販売株式会社(現キヤノンマーケティングジャパン(株))と商号変更。 |
| 昭和47年7月 | Physotec GmbH(現Canon Giessen GmbH)に出資。 |
| 8月 | 第一精機工業(株)(現キヤノンファインテック(株))に出資。 |
| 昭和50年5月 | レーザビームプリンタの開発に成功。 |
| 昭和53年8月 | オーストラリアにCanon Australia Pty.Ltd.を設立。 |
| 昭和54年10月 | シンガポールにCanon Singapore Pte.Ltd.を設立。 |
| 12月 | コピー(株)(現キヤノンファインテック(株))に出資。 |
| 昭和55年5月 | キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))とコピー(株)の共同出資によりコピー販売(株)(現キヤノンシステムアンドサポート(株))を設立。 |
| 昭和56年10月 | バブルジェット記録方式の開発に成功。 |
| 昭和57年1月 | オランダにCanon Europa N.V.を設立。 |
| 2月 | 大分キヤノン(株)を設立。 |
| 昭和58年8月 | フランスにCanon Bretagne S.A.(現Canon Bretagne S.A.S.)を設立。 |
| 昭和59年1月 | キヤノン・コンポーネンツ(株)を設立。 |
| 昭和60年7月 | キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))が日本タイプライター(株)(現キヤノンセミコンダクターエキップメント(株))に出資。 |
| 11月 | 米国にCanon Virginia, Inc.を設立。 |
| 昭和63年9月 | 長浜キヤノン(株)を設立。 |
| 12月 | マレーシアにCanon Opto(Malaysia)Sdn.Bhd.を設立。 |
| 平成元年9月 | 中華人民共和国に佳能大連事務機有限公司を設立。 |
| 平成2年1月 | 中華人民共和国に佳能珠海有限公司を設立。 |
| 8月 | タイにCanon Hi-Tech(Thailand)Ltd.を設立。 |
| 平成9年3月 | 中華人民共和国にCanon(China)Co.,Ltd.を設立。 |
| 平成10年1月 | 大分キヤノンマテリアル(株)を設立。 |
| 平成12年9月 | ニューヨーク証券取引所に上場。 |
| 11月 | キヤノン化成(株)を完全子会社化。 |
| 平成13年1月 | イギリスにCanon Europe Ltd.を設立。 |
| 4月 | ベトナムにCanon Vietnam Co.,Ltd.を設立。 |
| 9月 | 中華人民共和国に佳能(蘇州)有限公司を設立。 |
| 平成14年4月 | 上野キヤノンマテリアル(株)をキヤノン(株)より分社化。 |
| 平成15年4月 | 福島キヤノン(株)をキヤノン(株)より分社化。 |
| 平成16年9月 | (株)東芝との共同出資によりSED(株)を設立。 |
| 平成17年9月 | アネルバ(株)(現キヤノンアネルバ(株))の株式を取得。 |
| 10月 | NECマシナリー(株)(現キヤノンマシナリー(株))の株式を取得。 |
| 平成18年7月 | 普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施。 |
| 平成19年1月 | SED(株)を完全子会社化。 |

| | |
|---------|--|
| 6月 | キヤノンマーケティングジャパン(株)が(株)アルゴ21(現キヤノンITソリューションズ(株))の株式を取得。 |
| 12月 | トッキ(株)の株式を取得。 |
| 平成20年3月 | (株)日立ディスプレイズの株式を24.9%取得。 |
| 7月 | 長崎キヤノン(株)を設立。 |

3【事業の内容】

当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、関係会社についても当該会計原則の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」及び第3「設備の状況」においても同様であります。また、セグメントの区分につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて行っております。

当グループ（当社及びその連結子会社245社、持分法適用関連会社18社を中心に構成）は、事務機、カメラ、光学機器等の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

開発については主として当社において、生産については当社及び事業内容別に編成された国内外の生産関係会社により行っております。また、一部の生産関係会社は各事業セグメントに部品を供給しております。

一方、販売及びサービス活動は、国内においては主としてキヤノンマーケティングジャパン(株)によって、また海外においてはCanon U.S.A., Inc.（米国）、Canon Europa N.V.（オランダ）、Canon(UK)Ltd.（英国）、Canon France S.A.S.（フランス）、Canon Deutschland GmbH（ドイツ）、Canon（China）Co.,Ltd.（中国）、Canon Singapore Pte.Ltd.（シンガポール）等、地域ごとに設立された販売関係会社により行っております。

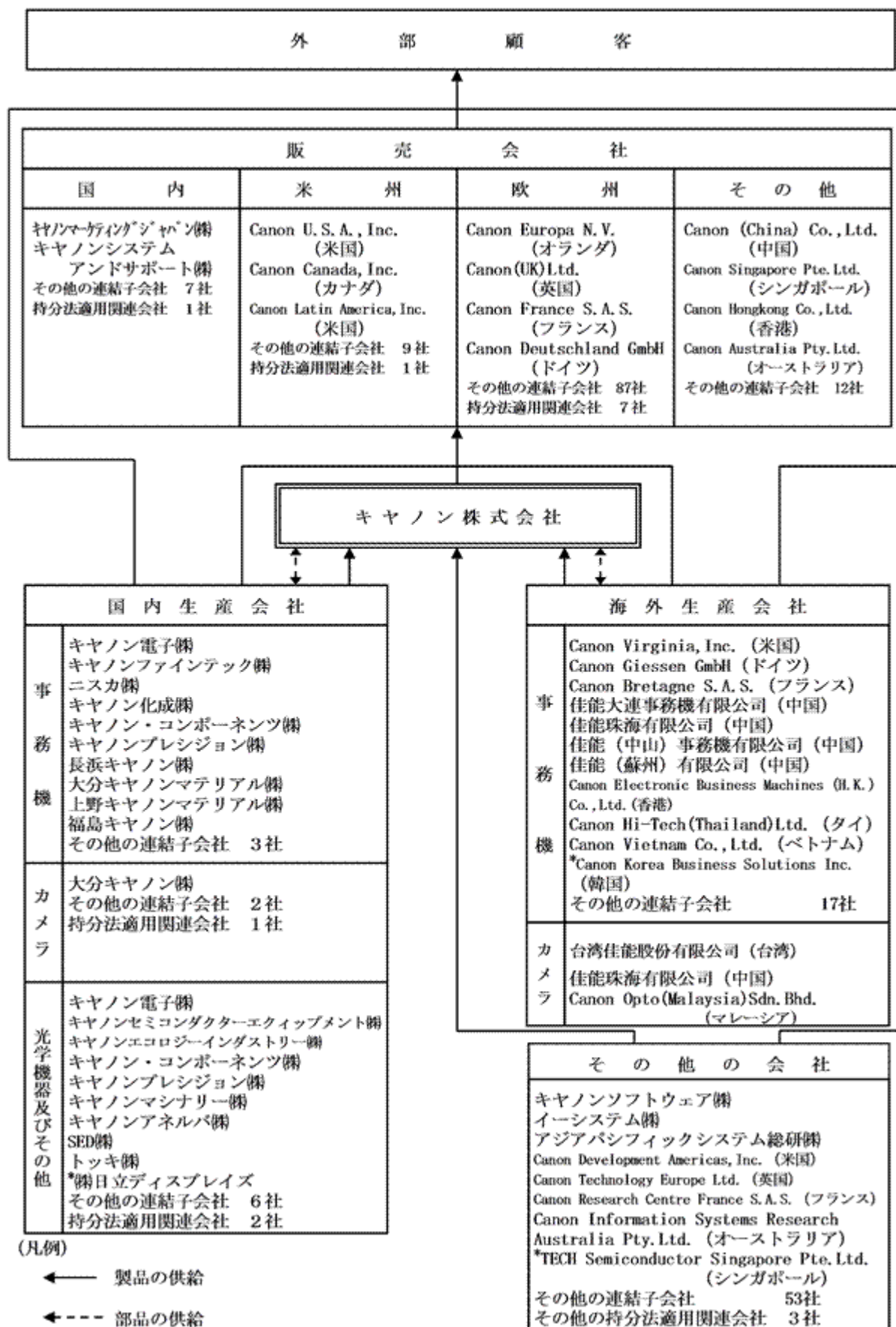
また、キヤノン電子(株)、キヤノンファインテック(株)、キヤノン・コンポーネンツ(株)等の生産子会社は、当社に対して部品及び製品の供給を行っているほか、国内外において独自に販売活動を行っております。

事業の種類別セグメントごとの製品及び生産を担当する主な会社は以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | | 主要製品 | 主な生産会社 |
|----------------|---|--|--|
| 事務機 | オフィスイメージング機器 | オフィスネットワーク複合機、カラーネットワーク複合機、パーソナル複合機、オフィス複写機、カラー複写機、パーソナル複写機等 | 当社 キヤノン電子(株) キヤノンファインテック(株) ニスカ(株) キヤノン化成(株) キヤノン・コンポーネンツ(株) キヤノンプレジジョン(株) 長浜キヤノン(株) 大分キヤノンマテリアル(株) 上野キヤノンマテリアル(株) 福島キヤノン(株) |
| | コンピュータ周辺機器 | レーザービームプリンタ、インクジェット複合機、単機能インクジェットプリンタ、イメージスキャナ等 | Canon Virginia, Inc.（米国） Canon Giessen GmbH（ドイツ） Canon Bretagne S.A.S.（フランス） 佳能大連事務機有限公司（中国） 佳能珠海有限公司（中国） 佳能（中山）事務機有限公司（中国） 佳能（蘇州）有限公司（中国） |
| | ビジネス情報機器 | コンピュータ、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナ、電卓等 | Canon Electronic Business Machines (H.K.) Co.,Ltd.（香港） Canon Hi-Tech(Thailand)Ltd.（タイ） Canon Vietnam Co.,Ltd.（ベトナム） * Canon Korea Business Solutions Inc.（韓国） |
| カメラ | デジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、デジタルビデオカメラ等 | 当社 大分キヤノン(株) 台湾佳能股?有限公司（台湾） 佳能珠海有限公司（中国） Canon Opto(Malaysia)Sdn.Bhd.（マレーシア） | |
| 光学機器及びその他 | 半導体用露光装置、液晶用露光装置、放送局用テレビレンズ、医療画像記録機器、大判プリンタ、磁気ヘッド、マイククロモータ等 | 当社 キヤノン電子(株) キヤノンセミコンダクターエキップメント(株) キヤノンエコロジーインダストリー(株) キヤノン・コンポーネンツ(株) キヤノンプレジジョン(株) キヤノンマシナリー(株) キヤノンアネルバ(株) SED(株) トッキ(株) * (株)日立ディスプレイズ * TECH Semiconductor Singapore Pte.Ltd.（シンガポール） | |

（注）当社を除く主な生産会社は、*は関連会社、無印は連結子会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合 | 関係内容 |
|---------------------------------|----------------|--------------|-------------------|-----------------|--|
| (連結子会社 国内) キヤノン プレジジョン(株) | 青森県弘前市 | 百万円 300 | 事務機、光学機器及 びその他 | 100% | 当社製品の部品製造 会社であり、当社役員 1名がその役員を兼 任しております。建 物、機械装置、その 他を貸与しております。 |
| 福島キヤノン(株) | 福島県福島市 | 80 | 事務機 | 100% | 当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あり、当社役員2名が その役員を兼任して おります。土地、建物、 機械装置を貸与して おります。 |
| キヤノン化成(株) | 茨城県つくば市 | 5,735 | 同上 | 100% | 当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あります。建物、機械 装置、その他を貸与し ております。 |
| * キヤノン電子(株) | 埼玉県秩父市 | 4,969 | 同上 | 55.1% | 当社事務機及び当社 製品の電子部品の製 造会社であり、当社役 員2名がその役員を 兼務しております。 機械装置を貸与して おります。 |
| * キヤノン ファインテック(株) | 埼玉県三郷市 | 3,451 | 同上 | 58.1% (0.3%) | 当社事務機の付属品 及び部品の製造会社 であり、当社役員2名 が役員を兼任してお ります。その他固定資 産を貸与しておりま す。 |
| * トッキ(株) | 東京都中央区 | 6,573 | 光学機器及びその 他 | 66.5% | 当社製品の開発・製 造・販売会社であり ます。 |
| キヤノンアネルバ(株) | 神奈川県川崎市 麻生区 | 1,800 | 同上 | 100% | 当社製品の製造会社 であり、土地、建物、 その他を貸与してお ります。 |
| 長浜キヤノン(株) | 滋賀県長浜市 | 80 | 事務機 | 100% | 当社事務機の製造会 社であり、当社役員1 名が、その役員を兼 任しております。一部建 物、機械装置、その 他を貸与しております。 |
| * キヤノン マシンリー(株) | 滋賀県草津市 | 2,672 | 光学機器及びその 他 | 64.7% | 当社製品の製造会社 であります。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合 | 関係内容 |
|-----------------------------------|---|-------------------|-----------------------|------------------|---|
| (連結子会社 国内) | | 百万円 | | | |
| 大分キヤノンマテリアル(株) | 大分県杵築市 | 80 | 事務機 | 100% | 当社製品の部品及び 消耗品製造会社であ り、当社役員1名が その役員を兼任して おります。土地、建 物、機械装置、その 他を貸与してありま す。 |
| 大分キヤノン(株) | 大分県国東市 | 80 | カメラ | 100% | 当社カメラの製造会 社であり、当社役員 1名がその役員を兼 任しております。土 地、建物、その他を貸 与してあります。 |
| * (注) 5 キヤノンマーケティング ジャパン(株) | 東京都港区 | 73,303 | 事務機、カメラ、光 学機器及びその他 | 55.2% (0.0%) | 当社製品の国内開 発、製造、販売会社 であり、当社役員2名 がその役員を兼任し ております。 |
| キヤノンシステムアンドサ ポート(株) | 東京都品川区 | 4,561 | 事務機 | 100% (100%) | 当社事務機の国内販 売会社であります。 |
| * イーシステム(株) | 東京都港区 | 5,005 | 光学機器及びその 他 | 62.1% (62.1%) | ITサービス事業会 社であります。 |
| * キヤノン ソフトウェア(株) | 東京都港区 | 1,348 | 同上 | 57.6% (57.6%) | 当社製品にかかわる コンピュータソフト ウェアの開発を行っ ております。 |
| * アジアパシフィックシステ ム総研(株) | 東京都豊島区 | 2,400 | 同上 | 87.9% (87.9%) | ITサービス事業会 社であります。 |
| (連結子会社 海外) | | 千 | | | |
| 佳能大連事務機有限公司 | 中華人民共和国 遼寧省 | US\$ 118,922 | 事務機 | 100% (14.4%) | 当社事務機及び消耗 品の製造会社であ ります。 |
| 佳能(蘇州)有限公司 | 中華人民共和国 江蘇省 | US\$ 55,000 | 同上 | 100% (10.0%) | 当社事務機の製造会 社であり、当社役員 2名がその役員を兼 任しております。 |
| 佳能(中山)事務機有限公 司 | 中華人民共和国 広東省 | US\$ 5,800 | 同上 | 100% | 当社事務機の製造会 社であり、当社役員 1名がその役員を兼 任しております。 |
| 佳能珠海有限公司 | 中華人民共和国 広東省 | US\$ 75,000 | 事務機、カメラ | 100% (16.9%) | 当社カメラ・事務機 の製造会社であり、 当社役員1名がその 役員を兼任してあり ます。 |
| Canon Vietnam Co.,Ltd. | Hanoi,Vietnam | US\$ 94,000 | 事務機 | 100% | 当社事務機の製造会 社であり、当社役員 3名がその役員を兼 任しております。 |
| Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd. | Phra nakhon sri Ayutthaya, Thailand | BAHT 1,800,000 | 同上 | 100% | 当社事務機の製造会 社であり、当社役員 2名がその役員を兼 任しております。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合 | 関係内容 |
|-----------------------------------|--------------------------------|-----------------|-------------------|------------------|--|
| (連結子会社 海外) | | 千 | | | |
| Canon Opto(Malaysia) Sdn.Bhd. | Selangor, Malaysia | M\$ 113,400 | カメラ | 100% | 当社レンズ・カメラの製造会社であり、当社役員2名がその役員を兼任しております。 |
| Canon Canada, Inc. | Ontario, Canada | C\$ 110,000 | 事務機、カメラ、光学機器及びその他 | 100% | Canon U.S.A., Inc. のカナダ地域販売会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。 |
| (注)5 Canon U.S.A., Inc. | New York, U.S.A. | US\$ 204,355 | 同上 | 100% | 当社製品の北米地域販売会社であり、当社役員3名がその役員を兼任しております。 |
| Canon Business Solutions, Inc. | New Jersey, U.S.A. | US\$ 21,750 | 事務機 | 100% (100%) | Canon U.S.A., Inc. の事務機販売会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。 |
| (注)5 Canon Europa N.V. | Amstelveen, The Netherlands | EUR 290,600 | 事務機、カメラ、光学機器及びその他 | 100% | 当社製品のヨーロッパ地域販売会社であり、当社役員4名がその役員を兼任しております。 |
| Canon North-East Oy | Helsinki, Finland | EUR 3,027 | 同上 | 100% (100%) | Canon Europa N.V. の独立国家共同体及びバルト諸国地域を販売域とする販売会社であります。 |
| Canon Svenska AB | Solna, Sweden | SKr 20,000 | 同上 | 100% (100%) | Canon Europa N.V. のスウェーデン国内販売会社であります。 |
| Canon(UK)Ltd. | Surrey, U.K. | Stg. 6,100 | 同上 | 100% (100%) | Canon Europa N.V. の英国、アイルランド地域販売会社であります。 |
| Canon Deutschland GmbH | Krefeld, F.R.Germany | EUR 8,349 | 同上 | 100% (71.2%) | 当社製品のドイツ国内販売会社であります。 |
| Canon(Schweiz)AG | Dietlikon, Switzerland | S.Fr. 20,920 | 同上 | 90.4% (90.4%) | Canon Europa N.V. のスイス国内販売会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。 |
| Canon Nederland N.V. | Hoofddorp, The Netherlands | EUR 7,722 | 同上 | 100% (100%) | Canon Europa N.V. のオランダ国内販売会社であります。 |
| Canon France S.A.S. | Courbevoie, France | EUR 128,440 | 事務機 | 100% (87.2%) | 当社事務機のフランス国内販売会社であります。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合 | 関係内容 |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------|-----------------------|------------------|---|
| (連結子会社 海外) | | 千 | | | |
| Canon (China) Co.,Ltd. | 中華人民共和国 北京市 | US\$ 56,050 | 事務機、カメラ、光 学機器及びその他 | 100% | 当社製品の中国地域 販売会社であり、当社 役員 2 名がその役員 を兼任しております。 |
| Canon Singapore Pte.Ltd. | Singapore | S\$ 7,000 | 同上 | 100% | 当社製品の東南アジ ア地域販売会社であ り、当社役員 2 名がそ の役員を兼任してお ります。 |
| Canon Australia Pty. Ltd. | Sydney, Australia | A\$ 40,000 | 同上 | 100% | 当社製品のオセアニ ア地域販売会社であ り、当社役員 1 名がそ の役員を兼任してお ります。 |
| Canon Financial Services, Inc. | New Jersey, U.S.A. | US\$ 7,300 | 事務機 | 100% (100%) | Canon U.S.A., Inc. の 事務機リース会社で あり、当社役員 1 名が その役員を兼任して おります。 |
| Canon Finance Australia Ltd. | Sydney, Australia | A\$ 6,000 | 同上 | 100% (100%) | Canon Australia Pty.Ltd. の事務機 リース会社でありま す。 |
| 連結子会社 その他 206社 | - | - | - | - | - |

| | | | | | |
|--|--------------|------------------|---------------|-------|--|
| (持分法適用関連会社) | | 千 | | | |
| Canon Korea Business Solutions Inc. | Seoul, Korea | Won 8,925,000 | 事務機 | 50.0% | 当社事務機の製造販売 会社であり、当社役員 2 名がその役員を兼任 しております。 |
| TECH Semiconductor Singapore Pte.Ltd. | Singapore | US\$ 664,638 | 光学機器及びその 他 | 20.5% | 半導体の製造会社であ ります。 |
| 持分法適用関連会社 その他 16社 | - | - | - | - | - |

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 会社の名称欄 印は特定子会社であります。

3 議決権の所有割合欄 () 内は、間接所有であります。

4 会社の名称欄 * 印は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社であります。

5 キヤノンマーケティングジャパン(株)、Canon U.S.A., Inc. 及びCanon Europa N.V. は、連結売上高に占める売上高 (連結会社相互間の売上高を除く) の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。なお、キヤノンマーケティングジャパン(株)は有価証券報告書の提出会社でありますので、主要な損益情報等の記載は省略しております。

| | 主要な損益情報等 (百万円) | | | | |
|--------------------|------------------|----------|--------|---------|---------|
| | 売上高 | 税引前当期純利益 | 当期純利益 | 株主資本 | 総資産額 |
| Canon U.S.A., Inc. | 967,766 | 18,647 | 11,063 | 208,696 | 532,005 |
| Canon Europa N.V. | 1,161,151 | 19,986 | 15,357 | 215,424 | 537,109 |

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年12月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|---------|
| 事務機 | 110,274 |
| カメラ | 25,732 |
| 光学機器及びその他 | 25,041 |
| 全社 | 5,933 |
| 合計 | 166,980 |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。
 2 臨時従業員として、派遣社員が年間平均人員17,395名おります。
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べて35,628名増加しましたのは、主にアジア地域での生産拡大によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 25,412 | 38.3 | 13.9 | 8,116,960 |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。
 2 臨時従業員として、派遣社員が年間平均人員4,919名おります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当グループでは主に会社別に労働組合が組織されております。
 当社及びその販売子会社であるキヤノンマーケティングジャパン(株)にはキヤノン労働組合があり、労協N.E.T.及び全日本光学工業労働組合協議会に加入しております。現在まで労使関係は良好であります。
 また、その他の会社における労働組合に関しましても、現在まで労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の内外の経済は、サブプライムローン問題の影響により年度当初から主要国で減速基調が続いておりましたが、特に期末にかけては米国大手金融機関の破綻をきっかけとした金融不安の増幅により、株式相場が大幅に下落するとともに実体経済も急速に悪化しました。更に、アジアその他の新興国経済の伸びも輸出の減少から急激に減速し、世界経済は深刻な同時不況の様相を呈してまいりました。また、為替相場についても秋口以降は一方的な円買いが進み、円の独歩高の展開となりました。

当社関連市場においては、デジタルカメラ市場で一眼レフタイプは引き続き拡大を見せました。コンパクトタイプについては当連結会計年度末へ向け急激に需要の落ち込みが見られるとともに価格の下落が進んだものの年間では堅調な伸びを示しました。オフィスイメージング機器市場は、各地域ともにカラー化の進展に伴いカラーネットワーク複合機は堅調な伸びを見せましたが、モノクロネットワーク複合機は低調に推移しました。コンピュータ周辺機器市場についても、レーザービームプリンタではモノクロ機の落ち込みに加え、これまで順調に拡大を続けてきたカラー機も前期並みの水準に留まりました。インクジェットプリンタについては、単機能機から複合機への需要のシフトが更に進んだものの、全体としての需要は落ち込みを見せました。また、光学機器市場では、液晶パネルメーカーの設備投資の増加に伴い、液晶用露光装置の需要は急激な回復を示す一方、半導体用露光装置の需要は大幅に減退しました。当期の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ103.23円及び151.46円と、前連結会計年度に比べ米ドルは約14%、ユーロは約7%の円高水準で推移しました。

このような状況の中、当連結会計年度の連結売上高は、大幅な円高の影響を受けたことに加え、デジタルカメラやインクジェットプリンタなどのコンシューマ製品の価格が下落したこと、またネットワーク複合機やレーザービームプリンタなどのオフィス機器は需要の減少により数量が落ち込んだことなどから、前連結会計年度比8.6%減の4兆942億円となりました。当連結会計年度の売上総利益率は、新製品投入や継続的なコストダウン活動などに引き続き努めたものの、大幅な円高や製品の販売価格の下落、資材価格の高騰などの影響を受け、前連結会計年度から2.8ポイント低下し47.3%となりました。これに伴い、売上総利益は13.8%減少し1兆9,380億円となりました。販管費及び研究開発費では、研究開発費が前連結会計年度より僅かに増えたものの、グループを挙げた削減効果により3.2%減少しました。売上高経費率につきましては、売上高が減少したため前連結会計年度から2.0ポイント増加し、35.2%となりました。これらの結果、営業利益は前連結会計年度比34.4%減の4,961億円となりました。また、営業外収益及び費用は、余資の減少及び運用利回りの低下に伴う受取利息の減少、持分法投資損益の悪化、及び投資有価証券の評価下げなどにより、前連結会計年度から266億円悪化しました。この結果、税引前当期純利益は前連結会計年度比37.4%減の4,811億円となり、当期純利益は36.7%減の3,091億円となりました。

基本的1株当たり当期純利益は、前連結会計年度に比べ131円38銭減の246円21銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

事務機事業の内、オフィスイメージング機器は、国内外のネットワーク複合機市場でカラー化が進みましたが、円高の影響に加え企業業績の先行き懸念からオフィス機器への投資抑制が進み主要地域での販売が低迷した結果、13.3%の減収となりました。コンピュータ周辺機器においては、レーザービームプリンタは、円高の影響を大きく受けたことに加え、需要の落ち込みからモノクロ機は販売台数が前連結会計年度より減少し、カラー機も微増の水準に留まったことなどにより、5.6%の減収となりました。また、インクジェットプリンタは、単機能機の販売台数が引き続き減少しましたが、複合機ではビジネス向け製品に注力するなど拡販努力を図り、全体としては販売台数を伸ばしました。加えて消耗品も順調に売上を伸ばしましたが、円高の影響を受けた結果、インクジェットプリンタは4.5%の減収となり、コンピュータ周辺機器全体でも5.4%の減収となりました。ビジネス情報機器も、国内でPCの販売が減少したことなどから20.1%の減収となりました。当社の戦略として単品での販売を抑制し、ソリューションの一環として企業向けに独自の商品構成の提案を行っていることから、PCやサーバーの売上高は減少の傾向にあります。これらの結果、事務機事業の売上高は前連結会計年度比9.4%減の2兆6,600億円となり、営業利益は、主に売上高の減少により、前連結会計年度比16.2%減の5,446億円となりました。

カメラ事業においては、一眼レフタイプのデジタルカメラでは、高画質の普及型モデルのEOS Kiss X2やハイアマチュア向けのEOS 40Dなどの販売が好調に推移し、順調に数量を伸ばしました。コンパクトタイプのデジタルカメラも、IXYシリーズ6機種、PowerShotシリーズ10機種の計16機種の新製品を投入し、ラインアップの一層の強化を図り、市場が停滞する中で販売数量を伸ばしました。これらの結果、デジタルカメラ全体の販売台数は前連結会計年度から約4%増加しましたが、価格下落及び円高の影響を受け、カメラ事業の売上高は前連結会計年度比9.6%減の1兆420億円となりました。また、カメラ事業の営業利益は、売上高の減少に加え、価格下落及び円高の影響を受け売上総利益率が大きく低下したことなどから、前連結会計年度比38.9%減の1,878億円となりました。

光学機器及びその他事業については、液晶用露光装置が需要の回復に伴い売上を伸ばす一方、半導体用露光装置は市況の悪化により売上が低迷を続けたことなどから、売上高はほぼ前連結会計年度と同水準の3,922億円となりました。営業利益は、円高の影響に加え、市況低迷の長期化を懸念し棚卸資産の処分や現行技術をベースとした固定資産の減損を実施したため、売上原価や経費が大幅に増加した結果、455億円の赤字に転じました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本では、モノクロネットワーク複合機の販売が低迷したことなどにより、売上高は前連結会計年度比4.7%減の9,987億円、営業利益は前連結会計年度比31.7%減の5,598億円となりました。

在外地域は、モノクロネットワーク複合機、コンパクトデジタルカメラ、レーザービームプリンタなどの売上が全般的に減少したことや為替影響などにより、前連結会計年度と比べて減収となりました。

米州では、モノクロネットワーク複合機やコンパクトデジタルカメラ等の売上が低調に推移した結果、売上高は前連結会計年度比14.1%減の1兆1,416億円となりました。営業利益は前連結会計年度比82.7%減の90億円となりました。

欧州では、コンパクトデジタルカメラやレーザービームプリンタ等の売上が低迷した結果、売上高は前連結会計年度比10.8%減の1兆3,371億円となりました。営業利益は前連結会計年度比56.7%減の265億円となりました。

その他の地域では、デジタルカメラや液晶用露光装置等の拡販により、売上高は前連結会計年度比2.2%増の6,168億円となりましたが、営業利益は前連結会計年度比19.8%減の403億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,653億円減少し、6,792億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

減益になったことなどから6,167億円の収入となり、前連結会計年度比で2,226億円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

設備投資を生産増強やコストダウンなどを目的としたものに絞込んだものの、ディスプレイの事業化へ向けた株式会社日立ディスプレイズの株式取得などから4,725億円の支出となり、前連結会計年度比では400億円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

1,450億円の配当や1,000億円の自己株式の取得などで2,776億円の支出となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した、いわゆるフリーキャッシュ・フローは前連結会計年度から2,626億円悪化し、1,442億円の黒字となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前連結会計年度比（％） |
|----------------|-----------|-------------|
| 事務機 | 2,248,580 | 92.2 |
| カメラ | 1,230,265 | 91.7 |
| 光学機器及びその他 | 275,774 | 89.1 |
| 合計 | 3,754,619 | 91.8 |

- (注) 1 金額は、販売価格によって算定しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループの生産は、当社と販売各社との間で行う需要予測を考慮した見込み生産を主体としておりますので、販売高のうち受注生産高が占める割合はきわめて僅少であります。したがって受注実績の記載は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前連結会計年度比（％） |
|----------------|-----------|-------------|
| 事務機 | 2,660,019 | 90.6 |
| カメラ | 1,041,947 | 90.4 |
| 光学機器及びその他 | 392,195 | 99.8 |
| 合計 | 4,094,161 | 91.4 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) | |
|-------------------------|---|-------|---|-------|
| | 販売高 (百万円) | 割合(%) | 販売高 (百万円) | 割合(%) |
| Hewlett-Packard Company | 1,005,328 | 22.4 | 939,481 | 22.9 |

3【対処すべき課題】

世界経済は、先進国の景気後退の影響を受け、また新興国の減速も相まって、成長率は大きく鈍化し、停滞感の強い状況が続くことが予想されます。また、為替相場も円高基調で推移することが予想されるなど、当社グループを取り巻く経営環境は更に厳しい状況が続くものと思われま

す。このような状況の下、当社グループは、「グローバル優良企業グループ構想フェーズ（2006年～2010年）」の4年目である本年においては、経営の品質の向上に向けて、これまでの経営革新の成果を活かしつつ次なる飛躍に向けた万全の準備を行ってまいります。すなわち、厳しい経営環境に俊敏に対応し、将来の反転攻勢に備える年として、あらゆるムダを排除した企業体質の再構築を図ってまいります。

そのための重点目標として、まず、機能、デザイン、使い易さ、信頼性、コストパフォーマンスのすべてにおいてお客様に満足いただける新製品をタイムリーに市場に投入し、各事業において圧倒的No.1を目指してまいります。

次に、円高、原材料価格の乱高下、製品価格下落など環境が変化する中、生産革新・調達革新活動の更なる推進や試作レスなどにより、原価率を低減してまいります。また、市場が低迷する中、製品品質がメーカーにとって生命線であることを再認識し、「品質至上主義」を肝に銘じ、徹底的に品質の向上を図ってまいります。

更に、当期に資本参加した株式会社日立ディスプレイズとの協業を通じ、新たな中核事業としてのディスプレイ事業の基盤強化に注力します。また、医療機器分野における新製品を積極的に投入していくなど、新規事業の一層の強化を目指してまいります。

また、当社グループが更なる進化を遂げ、永々と発展し、繁栄し続ける真のグローバルエクセレントカンパニーとなるため、独自のコア技術の研究体制および経営人材の育成の強化に努めるとともに、社会貢献活動にも更に力を注いでまいります。

4【事業等のリスク】

当グループ（当社及びその連結子会社、以下、当該項目では「当社」という。）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当該事項は有価証券報告書提出日（平成21年3月27日）現在において判断した記載となっております。

当社の業界に関連するリスク

1．次世代技術への投資に関連するリスク

当社は、次世代技術の研究開発に率先して投資を行っており、今後も継続していきます。当社の競合者は、そのような技術における研究開発において、当社より早期に画期的な進歩をとげる可能性があります。または競合している技術において、他社に先行されることで、結果として当社で開発中の製品が競争力を失う可能性があります。

技術の進歩に伴い、当社の開発及び生産設備への投資も増加しております。当社の経営戦略と市場のニーズにズレが生じた場合、当社はその投資を回収出来ず、ビジネス・チャンスを失い、結果として、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社は自動化・内製化を推進するための生産技術開発および装置製造に取り組んでおりますが、これらを効果的に実施できなかった場合は、製品のコスト優位性や差別化が実現できず、ビジネス・チャンスを失い、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また技術・製品開発において差別化は重要な戦略ですが、一方当社が開発する新技術・製品に関し正確にその需要を評価し、かつ市場において受け入れられるかをつかむ必要があります。当社が独自性を追求しすぎると、その戦略は市場のトレンドと相反する可能性があります。このような事態が発生しますと、同様に当社の経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

また、次世代技術をもって新たな事業分野に参入することも当社の経営戦略として想定されますが、その場合においても、ビジネスモデルが構築できない、あるいは新たな競合者との競争に巻き込まれるリスクは存在し、結果として、当社の経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

2．新製品への移行に関連するリスク

当社が参入している業界の特徴として、ハードウェア及びソフトウェアの性能面における急速な技術の進歩、頻繁な新製品の投入、製品ライフサイクルの短縮化、また製品価格を維持しながらの従来製品以上の性能改善等が挙げられます。当社が、現行製品・サービスから新製品・サービスへの移行を適切に行えない場合、当社の収益は減少する可能性があります。新製品や新サービスの導入に伴うリスクには、開発または生産の遅延、品質不良による製品の不良資産化、製造原価の変動、次期新製品への期待による当面の新製品に対する購買の遅れ、顧客需要予測の不確実性、需要予測に伴う適正な在庫水準を維持することの難しさ等が挙げられます。

当社の収益は、競合者の製品またはサービスの導入時期によっても影響を受けます。製品のライフサイクルが短い場合、または競合者が当社製品と類似した新製品を当社より先に投入する場合は特に影響を受ける可能性があります。さらに、当社の新製品やサービスの売上は、時には現行製品の売上に取って代り、あるいはその値引きをもたらす。結果として新製品やサービスの投入の利益が相殺されることもありえます。また当社の現行製品が新製品と重複する可能性があるため、その管理は適切に行う必要があります。当社が参入している業界は競争が激しいため、かかるリスクが発生した場合、今後の製品やサービスの需要に影響し、結果として経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．デジタルカメラ業界における競争に関連するリスク

近年の急速なデジタル化の傾向は、デジタルカメラにおいてもアナログカメラ時代には見られなかった電機メーカー等の新しいタイプの新規メーカーの参入を促しております。同業界が当社の予測を超える発展を遂げた場合、従来よりこの業界で主導的立場にあった当社の地位が相対的に低下していくリスクをもたらします。研究開発への投資、コスト削減、魅力的かつ高付加価値製品の継続的な市場への投入が、今後この競争環境の中で勝ち残って行く上で必須条件となっております。もし、これらを実行できなければ、結果として、当社のマーケットシェア、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4．半導体業界における特有のビジネスサイクルに関連するリスク

半導体業界のビジネスサイクルには時期、期間、変動が予測しづらいという特徴があります。集積回路が供給過剰となる時期には、当社の半導体用露光装置や液晶用露光装置を含む半導体設備への投資は大きく減少します。このようなビジネスサイクルを持つ環境の中で、当社は現在の競争力を維持するために、研究開発へ多額の投資を継続していく必要があります。半導体業界が将来下降局面に入る結果として、売上から生じるキャッシュ・フローの減少により、研究開発費などの発生した費用をすべてもしくは一部回収できない場合などに、当社のビジネス、経営成績および財政状態は悪影響を受ける可能性があります。また設備投資需要、特にメモリーメーカーの需要変動によっても影響を受ける可能性があります。

また最近、液晶テレビやPC用液晶モニターのメーカー間で競争が激化したことにより、液晶パネルの価格は下落しており、それに伴い、パネルメーカーへの価格下げ要求が非常に厳しいものとなっております。その結果、パネルメーカーの投資抑制等を引き起こし、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

5．半導体業界における顧客メーカーに関連するリスク

多くの半導体デバイスメーカーが半導体の設計に集中するというビジネスモデルに変更し、半導体の生産に関しては低コストのファブリー（半導体専門企業）に生産委託をするようになってきております。当社は、こうしたビジネスのトレンドが及ぼす将来への影響を正確に予測することは困難です。一方このような流れに対応して研究開発、生産及び販売活動をグローバル化し、特に新興市場にシフトしておりますが、このグローバル化に伴い当社の事業活動に制限を課すような法規制の変更等の予期しない事態の発生、あるいは自然災害等の予測出来ない事象によって、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

また、大型液晶パネルを生産する業界では、寡占化が進んでおります。したがって、液晶パネルメーカーに主導される業界再編など、市場動向を踏まえた当社の対応が不十分な場合、競合他社に顧客を奪われ、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

6．半導体業界における技術変化に関連するリスク

当社の半導体用露光装置や液晶用露光装置は急速な技術進歩に影響を受け、早期に陳腐化する恐れがあります。当社は、半導体用露光装置や液晶用露光装置の事業における将来の成功は、既存の製品を強化し続けること、また新しく高度な技術を採用した新製品を開発することにあると信じております。特に、半導体パターンサイズの縮小化に伴い、技術的に高度な半導体用露光装置の需要が増加する可能性があります。

半導体用露光装置や液晶用露光装置は、当該製品に関連した技術の変化や特定の技術に基づいた製品への市場需要が当社の予測以上に急速に変化することもあるため、場合により早期に陳腐化することもあります。顧客が要求する高度な技術をより低コストで開発することや、世界中の顧客に十分な量を供給すること等ができない場合、当社は顧客を失う可能性があります。当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7．ビデオカメラ業界におけるHD化と記録媒体の多様化に関連するリスク

デジタル化がほぼ完了したビデオカメラ業界においては、TV放送のハイビジョン化に連動して新たにSD（Standard Definition）からHD（High Definition）への移行が徐々に進んでいますが、同時にこのHD化を上回るスピードで、MiniDVテープに加えて、DVD、HDD、SDカード等の新しいメディアを用いた製品が登場しはじめております。このような市場の更なる多様化は将来予測を一層困難にします。従って当社が需要の読みを誤った場合、当社はその経営成績に悪影響を受ける可能性があります。

さらに、市場の需要が予期しない新しい記録媒体にシフトした場合、その新記録媒体と互換性がある製品の開発に多大な研究開発費が発生し、当社のビジネス並びに経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社のビジネスに関連するリスク

8．主要な市場の経済動向に関連するリスク

世界経済は現在、過去に例がない経済危機に直面しております。当社が事業活動を展開する日本、アメリカ、ヨーロッパおよびアジアなど主要な市場における景気後退による消費の低迷や投資の抑制は、当社の個人及び法人向けの売上に影響を与えており、また将来にわたり影響を及ぼす可能性があります。当社の事務機や光学機器などのコーポレート向け製品の需要は顧客の業績に影響され、業績悪化により顧客が投資を抑制する場合があります。さらに、カメラやプリンタのような当社のコンシューマ製品の需要は、個人消費の度合いに左右されます。また、金融危機に端を発した現在の景気減速により引き起こされた消費意欲および投資意欲の減退に加え、在庫水準の上昇や競争激化に伴う当社製品の販売価格低下などが、当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

9．Hewlett-Packard Companyとのビジネスに関連するリスク

当社において、Hewlett-Packard Companyとのビジネスは重要であり、当連結会計年度において、当社の売上高の約23%がHewlett-Packard Companyとの取引によるものであります。従って、Hewlett-Packard Companyの政策、ビジネ

ス、経営成績の変化によりHewlett-Packard Companyの経営陣が当社との関係を制限または縮小を決定する場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10．特定サプライヤーへの依存に関連するリスク

当社は、品質、効率及び環境の面で当社の厳密な基準を満たす製品に使用する重要部品を、特定の外部のサプライヤーに依存しております。製品ラインナップで横断的に使用されている部品のサプライヤーに不測の事態が発生する場合、またその部品自体に品質問題あるいは供給不足が発生する場合等には、当社の生産活動が中断される可能性があります。当社が特定のサプライヤーに依存しているということは、必要な部品が適切かつタイムリーに供給されない潜在的な可能性があることや、購入価格が高騰する等、様々なリスクとも関連してきます。このようなリスクが顕在化すると、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11．消耗品市場における独占禁止法に関連するリスク

当社の売上高の一部は、製品販売後に発生する消耗品の販売及びサービスの提供から構成されております。このような消耗品やサービスは競合者によっても商品化され、その競合者の数も増加してきております。これらのアフター・セールス事業を更に確固たるものにするためには、当社より低価格で製品やサービスを提供している競合者に打ち勝つ必要があります。

このような競合者の増加にもかかわらず、現在も当社は消耗品市場で高いシェアを占めております。それに伴い、当社は独占禁止法規制関連の訴訟、調査、訴訟手続きを受ける可能性があり、その際の訴訟、調査、一連の手続きには費用が高み、当社の経営成績あるいは評判に悪影響を与える可能性があります。

12．偽造品に関連するリスク

近年、当社の製品に関して、世界的な規模で偽造品が増加しております。特に、購入者が偽造品であることに気づかずに当社製品が低品質であると誤解する場合、当社のブランドイメージを傷つける可能性があります。当社は、偽造品の増加を防止するための施策をとっておりますが、その施策が有効である保証はなく、偽造品の生産や販売が続くことになる場合、当社のブランドイメージや経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

13．新製品に関連するリスク

当社製品の製造コストは、従来、新製品の生産導入時に最も高く、売上総利益、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼします。コスト削減と改善には通常、以下の取り組みが行われます。

- ・技術改良
- ・大量生産によるスケールメリット
- ・製造工程の改善
- ・製品の有用性の改善
- ・部品在庫、製品在庫の削減

新製品の初期の出荷は利益やキャッシュ・フローに悪影響を及ぼし、新製品の売上が伸びない場合、それ以降の売上総利益、経営成績及びキャッシュ・フローを改善できなくなる可能性があります。

14．売上・需要予測に関連するリスク

当社のコンシューマ向け製品の売上には、一般的に季節的なトレンドがあります。季節的なトレンドを作り出す多くの要因は、当社ではコントロール出来ない可能性があります。結果として不均衡な売上パターンは、当社の短期の需要予測を困難にし、在庫管理や物流システムに負担をかける結果となります。当社の供給が実際の需要より多い場合、過剰在庫となり、それにより値下げを引き起こし、収益の減少につながる可能性があります。また、需要が当社の供給を超過する場合、全ての注文に対応することが出来ず、結果として売上の機会損失をもたらす、経営成績の予期せぬ変動要因となる可能性があります。

15. 販売に関連するリスク

特に欧米においては、大手ディーラーによる寡占化が進んでおり、当社もそのような大手ディーラーへの売上比率が高い状況にあります。大手ディーラーに依存している特定地域において大手ディーラーとの間に支障が生じた場合、販売計画の達成等に影響を与える可能性があります。またディーラーの寡占化が進むことにより、当社は価格決定に関するイニシアチブを失い、結果として利益面においても悪影響を受けることも考えられます。

さらに、インターネットビジネスの急速な普及により、従来の流通プロセスが通用しなくなる可能性があります。このような環境の変化は、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

16. 製品の品質に関連するリスク

当社は、当社製品を構成するハードウェア及びソフトウェア個々の機能性に加え、それらの組み合わせを含め、当社製品の品質責任問題から発生するあらゆるリスクの最小化を目指す取り組みをしております。しかし、これらの問題の発生、及びそれに伴う損害を完全に排除もしくは減少することが出来るという保証はありません。もし当社の営業活動に悪影響を及ぼすような要因、例えば、製品リコール、サービス及び賠償金といった費用の発生、ブランドイメージの低下等が起こる場合、当社の経営成績、あるいは製品品質に関する評判に悪影響を及ぼす可能性があります。

17. ブランド価値に関連するリスク

当社は市場において成功するための要因の一つとして、当社のブランドネームやその価値に依存しております。そのような製品の品質に関する悪い評判が生じた場合には、コンシューマ製品を中心に影響を受ける可能性があります。将来そのような悪い評判が生じない、またはそのようなクレームを受けないという保証はありません。また、そのような悪い評判が生じ、ビジネス、経営成績にどれほどの影響を及ぼすかを予測することは困難です。

18. 国際的な事業活動に関連するリスク

当社の生産及び販売活動の多くは、現在発展し新興市場であるアジア市場を含め、日本国外で行われております。そのような市場において企業活動を行っていく上で、以下のような様々な潜在的リスクがあります。

- ・未整備の技術インフラ設備により、製造等の当社の活動への悪影響、または当社の製品やサービスに対する顧客の支持の低下
- ・人材の採用と確保の難しさ
- ・移転価格税制の問題や法人税率の上昇など、潜在的に不利な結果をもたらす税制
- ・長期にわたる売上債権の回収期間
- ・政変または不利な経済要因の発生
- ・予期しない法律または規制の変更

当社が国際的な企業活動を行う際に伴う様々なリスクについて対処していくことが出来ない場合は、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国、タイ、ベトナムなどアジア域内に数箇所の生産拠点と十箇所以上の販売拠点を有し、重要な生産活動及び積極的な販売事業を行っております。しかしながら、同地域において、政治的・法的な変化、労働力不足またはストライキ、人件費の増加、現地通貨の切り上げ・切り下げ、あるいは税制変更等の経済状況の変化といった予期せぬ事態が生じる可能性があります。

さらに、新型インフルエンザのような疫病の流行が、アジア及びその他の地域へ拡がりを見せた場合、当社の事業活動に対して悪影響を与えます。このような疫病危機が将来的に発生した場合、当社の生産体制、及び製品市場は混乱をきたす可能性があります。当社にとっての、アジア地域における販売・生産・供給活動の重要性を考慮すると、当社はグローバル経済全体と比べても、そのようなリスクにより高くさらされているといえます。

また、予期できない輸入国政府による関税政策の変更によって、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他に、国際通商法や規則を意図せず侵害することは、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。この影響は、侵害の程度や罰則の厳しさにより異なりますが、侵害の大きさによっては一時的にも営業を行えなくなることも考えられます。また法令に基づく制裁が、当社のブランドイメージに悪影響を与える可能性があります。

上記の要因は全て、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

19. 物流・流通に関連するリスク

当社が製品を世界各国に供給出来るかどうかは、物流サービスがどれだけ有効であるかにかかっております。コンピュータ化されたロジスティクス・システムに何らかのトラブルが発生する場合、地域紛争等の問題が発生する場合、あるいは港湾労働者によるストライキといった労使紛争の問題が発生する場合、当社のオペレーションの混乱を招くのみならず物流コストを増加させ、また配送の遅延による売上の機会損失をもたらします。また、当社のコンシューマ製品の需要は年間を通じて変動するため、船の予約や倉庫の確保等について適切な調整が行えない場合、売上の機会損失の発生、もしくは unnecessary コスト増を引き起こすこととなります。

また、半導体用露光装置や液晶用露光装置等は近年、より精密化、高価格化、大型化が進み、それに対応した荷役や輸送が必要です。しかしながら、精密な故に荷役や輸送段階における軽微な衝撃等によって全損害となり、高価格化が故に損害が拡大するリスクをはらんでおります。当社の抱える精密化・高価格化が進んだ製品の多くが、全損害となる場合は、当社は当該製品に対する販売の機会損失やコスト増、または顧客からの信頼を失う可能性があります。

また、原油価格の高騰は、特に輸送（航空、海上、トラック）に関して、追加料金（燃油サーチャージ）という形で運賃の高騰をもたらします。このような環境の変化は、当社の物流コストの増加をもたらし、結果として経営成績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社は鉄道輸送、内航船輸送（モーダルシフト）を積極的に拡大し、CO2の削減目標に対し取り組んでおりますが、その目標を達成出来ない場合、当社のブランドイメージ及びビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

環境に関連するリスク

20. 環境規制に関連するリスク

当社は、省エネルギー、有害物質の使用削減、製品リサイクル、大気汚染防止、水質保護及び廃棄物処理等に関する日本及び外国の環境に関する規制の適用をうけております。将来どのような法規が適用になるか、またその内容によっては当社の経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、例えば、ヨーロッパでのEuP（エネルギー使用製品のエコデザイン指令）など、指令（法規制）が成立しても詳細が未確定というケースがしばしばあります。このようなケースにおいても、当社では内容が判明している限り事前に対応を進めておりますが、法規制内容の確定により更なる対応が必要となり、かかる規制に従うために追加的な費用が発生する可能性があります。

さらに、RoHS（電気電子機器中の特定有害物質の制限に関するEU指令(2002/95/EC)）規制違反の製品や部品サプライヤーにおける法規制遵守不徹底により、不適合製品が出荷された場合、修復費用が発生する可能性があります。その費用は、部品サプライヤーの損害賠償や保険で賄えない可能性があり、この場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

21. 環境負債に関連するリスク

当社は、現在所有あるいは操業している事業所、また以前に所有あるいは操業していた事業所に対する環境汚染の調査と浄化のための責任と義務を負っております。もし当社が将来の訴訟あるいはその他の手続きにより損害賠償責任を負わなければならない場合、その費用は保険で賄うことが出来ない可能性もあり、この場合当社に与える影響は大きくなる可能性があります。

また、当社は、有害物質使用による事業所自体あるいは事業所からの汚染により、人の健康や物品に対する損害賠償の責任問題に直面する可能性があります。さらに、身体傷害、物品損害、自然環境の破壊、あるいは当社の事業所からの汚染や危険物質の流出を浄化するための費用に関し、責任を負う可能性があります。これらのクレームや費用等が著しく増加する場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に関連するリスク

22. 知的財産に関連するリスク

頻繁な技術革新を伴う当社製品にとって、市場でのプロダクト・イノベーションは非常に重要であり、そのため、特許やその他の知的財産は、競争上重要なファクターとなっております。当社は自らが開発した技術を軸に事業運営を行っており、そのため、特許、商標及びその他の知的所有権の組み合わせ等により、技術の保全につとめております。

当社は以下のようなリスクに直面しております。

- ・ 競合他社が同様の技術を独自に開発する可能性
- ・ 当社が出願した特許が認められない可能性
- ・ 当社の知的財産の不正流用あるいは侵害を防ぐために講じる手段が成功しない可能性
- ・ 開発途上国においては、知的財産法が、当社の知的財産を保全するには不十分である可能性

当社が気づかないうちに、実際にまた潜在的に自ら開発した技術に関する当社の権利が侵害される場合や、クレームを受けることで、自社の技術の使用に支障をきたす場合には、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社の特許、著作権あるいは他の知的所有権を有効せしめるため、企業秘密を保全するため、他社の所有権の有効範囲を確定するため、または他社の権利を侵害したというクレームに対抗するために、当社は訴訟手続を取らざるを得ない可能性があります。訴訟自体も費用が嵩み、長い期間を費やすことにもなります。また、政府機関や第三者からの当社に対するクレームが正当であると裁定される場合、当社には以下のことを要求される可能性があります。

- ・ 特定市場における製品の販売差止め
- ・ 損害賠償の支払い
- ・ 実現することは困難かもしれないが、他社の技術を侵害しない技術の開発
- ・ 商業的に妥当な条件では取得出来ないかもしれないが、必要な技術ライセンスの取得とそれに伴うロイヤリティの支払い

また当社は第三者に対して、特許使用料受取、または相手技術とのクロスライセンスを締結すること等で、自社特許のライセンスを与えることもあります。そのようなライセンスの使用期間、使用状況、更新状況等によっては、当社のビジネスに影響を与える可能性があります。

上記の要因は全て、当社のビジネス、会社イメージ及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

23. 職務発明対価に関連するリスク

当社に承継された従業員の職務発明に対する対価に関する論争に、当社は直面する可能性があります。このリスクは、特に日本やドイツといった国々に関係しております。日本やドイツの特許法は、従業員の職務発明に関する承継の対価を会社が従業員に支払うことを要求しております。当社は、従業員の職務発明に対するルールや評価システムを設定しております。当社は、このルールや評価制度に基づき従業員の職務発明の承継に対して適切な支払いを行い、その金額は公正かつ客観的な評価に基づくものと考えております。それにもかかわらず、そのような論争が発生しないという保証はありません。これらの論争の結果、当社のビジネス、会社イメージ及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク**24. 為替・金利変動に関連するリスク**

当社は、国際的な事業活動により売上の重要な割合を稼得しております。結果として、当社の経営成績及び財政状態は外貨に対する円の価値変動により、大きな影響を受けており、引き続き大きな影響を受ける可能性があります。当社製品の売上の外貨建売上および限界利益は、外貨に対する円高により悪影響を受ける可能性があります。その一方で、円安は当社の外貨建売上に追い風となります。外貨建のビジネス取引や外貨建株式投資から生じる当社の資産及び負債の円貨額に加え、当社の海外子会社の外貨建財務諸表から発生する為替換算調整勘定も変動しており、引き続き変動する恐れがあります。それに伴い、円建で表示されている当社の連結財務諸表は影響を受けており、継続的に影響を受ける可能性があります。

さらに、当社がビジネスに使用している米ドルやユーロに代表される複数の外貨の価値が、外国為替市場において当社の予想を超えて大幅に円高に推移していることにより、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与えており、将来にわたり悪影響を及ぼす可能性があります。当社は国際的な事業活動から生じる外国為替変動の影響を緩和するために最大限の措置を講じておりますが、現在の円高環境が継続すれば、当社の経営成績及び財政状態は、引き続き悪影響を受ける可能性があります。また、当社は、当社の金融資産・負債の評価に影響を与える金利変動のリスクにもさらされております。

25. 人材の確保に関連するリスク

当社の将来の経営成績は、有能な人材の継続的な会社への貢献に拠るところが大きいといえます。また、開発、生産、販売、管理といった当社の活動に関して有能な人材を採用・育成し、実力ある従業員の雇用の維持を図ることが出来るかどうか、当社の将来の経営成績に影響してくると思えます。一方、当社が属する先端技術産業での労働市場における人材獲得競争は、近年ますます激しさを増してきております。さらに、技術進歩が日進月歩で加速するため、製品の研究開発面で求められる能力を満たすまでに新しい従業員を育てることはますます重要になってきております。有能な人材を採用・育成出来ず、また有能な人材の流出が生じた場合、開発や生産の遅れなどをもち、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社の製造技術の重要課題の一つに技能の伝承があります。レンズ加工など、特殊技能については、短期間に習得出来るものではありません。現在、一部の技能については、計画的な後継者育成を行っておりますが、このような技能が適切に伝承されない場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

26. 自然災害等に関連するリスク

当社の本社ビル、情報システムや研究開発の基幹設備は、東京近郊に集中していますが、一般的に日本は世界の他の地域と比較して地震の頻度が多いため、それに伴う被害を受けやすい地域であるといえます。また、研究開発、調達、生産、ロジスティクス、販売、サービスといった当社の施設や事務所は、世界中に点在しており、自然災害、コンピュータ・ウィルス、テロ攻撃といった事象に伴う惨事、停電、また同様の混乱状態に陥る可能性があります。当社は設備や情報システムに対してのバックアップ体制を整えておりますが、先に述べたような災害、有害物質の流出、情報システムの停止、社内データベースの漏洩、偽造、消失等の影響を完全に防いだり、軽減したり出来る保証はありません。また、工場操業停止といった最悪の事態に備え、同類機種を複数の拠点で生産するというバックアップ体制も一部整えておりますが、全ての機種と数量を保証出来るものでもありません。そのような要因は当社の営業活動に悪影響を与え、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、あるいはブランドイメージを傷つける可能性があります。さらには当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

27. 業務提携・戦略的投資に関連するリスク

当社は、業務提携、合併事業、戦略的投資、といった様々な形態で、他社との関係を構築しております。これらの関係は特に当社の技術開発過程において重要です。しかしながら、景気動向の悪化や、パートナーの業績不振は、これらの活動の成功に悪影響を及ぼす事となります。また、当社とそのパートナーが互いに共通の目的を定義し、その目的達成に対して協力していく事が大切であり、それを果たせない場合は、この一連の活動の成功は困難となる可能性があります。当社とそのパートナーが互いに共通の目的を定義し、その目的達成に対して協力していく体制が確立されても、当社の事業とそのパートナーが営む事業におけるシナジー効果やビジネスモデルなどが十分な成果を創出できない可能性があります。有力な提携先との提携が解消になった場合、共同開発を前提とした事業計画に支障をきたし、投資に対する回収が遅れる可能性もしくは回収可能性が低下し、当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

さらに、M&Aや業務提携により予想していない強力な競合者が現れた場合、当社が関与する事業における事業環境に変化をもたらす、当社の経営成績に影響する可能性があります。

28. 有価証券に関連するリスク

当社の資産には、有価証券への投資も含まれております。その結果、当社の経営成績及び財政状態は、株式及び債券市場の変動によって影響を受けます。さらに、株式市場・債券市場の状況によって投資資産の評価が減少する場合、年金に関する追加拠出及び年金債務引当の計上が必要となり、結果として、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

29. 機密情報に関連するリスク

プロジェクト等を通じて、当社は顧客又はその他関係者に関する機密的な情報（例えば個人情報）を入手する可能性があります。また、多くの従業員を抱える当社にとって、従業員の人事上の管理や業務の効率化の観点から、人事情報に関するシステム化・データ化は避けられない状況です。当社はこのような情報に対して、誤って外部に漏れないような社内体制・手続きを構築しあらゆる努力はしておりますが、不測の事情で、気づかないうちに、そのような情報が外部に漏れてしまう事も考えられます。このような事態が発生した場合、当社は影響を受けた顧客、従業員及びその他関係者からの損害賠償の請求を受ける、もしくは評判を傷つけられ、適用法規に基づく損害賠償や罰則を強いられる可能性があります。

また、市場や顧客の情報と同様、新技術に関する機密情報が、何かの事情で漏洩した場合も、当社のビジネスに悪影響を与える可能性があります。

30. 訴訟に関連するリスク

現在係争中の重要な訴訟及び法的手続きは以下のとおりです。

- 平成14年12月、欧州委員会は、プリンタ及び消耗品市場に関する調査を開始しました。当社は平成15年1月にその調査に関する質問状を受け取り、既に回答を提出しております。現時点において、この調査は完了していません。
- 平成15年1月に、ドイツのデュッセルドルフ地方裁判所は、ペリカンハードコピードイツランド GmbH 及びペリカンハードコピーヨーロッパロジスティクス&サービス GmbH（以下「ペリカンハードコピー」）に対し、当社によって提起された2件の特許侵害訴訟において当社勝訴の判決を出しましたが、これを不服として、ペリカンハードコピーはこの決定に対し控訴しました。さらに、平成15年11月に、ドイツのデュッセルドルフ地方裁判所は、ペリカンハードコピーに対し、当社によって提起された別の特許侵害訴訟において当社勝訴の判決を出しましたが、ペリカンハードコピーはこの決定に対しても控訴しました。上記の控訴された3件の特許侵害訴訟のうち、2件についてはドイツのデュッセルドルフ高等裁判所の当社勝訴が確定し、現在この2件について判決執行の進捗が進行しています。また、残りの1つの控訴審については、当社は訴訟経済上の理由により訴えを取り下げております。執行手続中の2件の控訴審の対象特許のうち1件について、ペリカンハードコピー（現イニシオ GmbH）は、平成20年11月13日に新たに特許無効の確認訴訟を提起しました。
- 平成15年10月、当社の元従業員が、発明に対する対価を不服として、東京地方裁判所に訴訟を起こしました。訴訟内容は、在職中に発明の対価として受け取った金額が、適正な特許法に基づき正当な権利として与えられる相当の対価とかけ離れているため、その不足分に対する請求です。元従業員は不足分を約458億円と見積っており、今回、その一部として10億円及びその利息を請求しております。平成19年1月30日、東京地方裁判所は当社に対し約3,350万円及びその利息を元従業員に支払うよう命じました。当社はこれを不服として即日控訴しました。平成21年2月26日、知的財産高等裁判所は控訴審判決を言い渡し、当社に対し約6,960万円（相当の対価約5,630万円及びその利息）を元従業員に支払うよう命じました。当社は、平成21年3月12日に最高裁判所へ上告しました。
- ドイツでは、パーソナル・コンピュータやプリンタ等のデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体Verwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。平成16年5月にVG Wortは、マルチファンクション・プリンタに対する著作権料の支払いを求めてHewlett-Packard GmbH社に対し民事訴訟を提起しました（対象販売期間は平成9年から平成13年まで）。本件訴訟は、同社が複数企業を代表して訴訟を進めるテスト・ケースといわれる形態の訴訟であり、当社は本件訴訟の判決に拘束されます。平成20年、連邦最高裁判所は、平成9年から平成13年までに販売されたマルチファンクション・プリンタについては、複写機に課されているのと同額（プリントスピード及びカラープリント機能により、1台当たり38.35ユーロから613.56ユーロ）の著作権料が適用されると判示しました。Hewlett-Packard GmbH社は、平成20年8月に、連邦憲法裁判所に対し、この連邦最高裁判決について争うための申し立てを行いました。平成14年から平成19年の間に販売されたマルチファンクション・プリンタについては、平成19年1月に、VG Wortが当社との間の仲裁の申立を行い、平成20年12月に仲裁案が仲裁裁判所から提示されましたが、平成21年1月、VG Wortは仲裁案を拒絶しました。VG Wortは本件を高等裁判所に提訴することができます。

シングルファンクション・プリンタについては、平成18年1月に、VG Wortが当社に対して著作権料の支払いを求める訴訟を提起し、同年11月、デュッセルドルフ地方裁判所はVG Wortの請求を認める旨の判決を下しました。これについて、当社は同年12月にデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しました。Epson Deutschland GmbH社、Xerox GmbH社、Kyocera Mita Deutschland GmbH社に対する類似の裁判においてシングルファンクション・プリンタが著作権料の対象ではないと判示したデュッセルドルフ高等裁判所の平成19年1月23日付判決に引き続き、高等裁判所は、その平成19年11月13日付判決において、当社に対するVG Wortの請求を退けました。VG Wortは、当該高等裁判所判決を不服とし、連邦最高裁判所に上告しました。平成19年12月、シングルファンクション・プリンタに関するHewlett-Packard GmbH社に対する類似の訴訟において、連邦最高裁判所は、Hewlett-Packard GmbH社勝訴の判決を下し、VG Wortの請求を棄却しました。その後VG Wortが連邦憲法裁判所に対して、この連邦最高裁判決について違憲判断の申し立てを行いました。当社を含む各企業及び業界団体は、こうした著作権料の適用範囲の拡大に反対の姿勢を示しております。当社はこうした業界の動向を踏まえ一連の訴訟を評価しておりますが、著作権料の額や影響額の見積りを含め、これらの訴訟の最終的な決着の見通しについては不透明な状況です。なお、平成19年にマルチファンクション・プリンタ及びシングルファンクション・プリンタについてのドイツ著作権法の改訂が行われ、平成20年1月1日より施行されました。新法では、著作権補償料の適用対象製品および料率は、産業界と徴収団体の合意により決定される旨規定されており、これを受けて産業界と徴収団体で交渉を行ってまいりました。平成20年12月、当該交渉が妥結し、平成22年末までの適用製品および料率が決定されました（平成20年初から遡及適用）。従って、平成20年1月1日以降のプリンタの販売に関する著作権補償料は不透明な状況ではありません。

- 平成16年4月、当社はリサイクル・アシスト社に対する2件の特許侵害訴訟を東京地方裁判所に提起しました。同年12月、東京地方裁判所はこの2件について当社敗訴の判決を下しましたが、当社はこれらの判決を不服として同月に控訴しました。平成18年1月、知的財産高等裁判所は2件の控訴審事件のうち1件につき、当社勝訴の判決を下しました。この勝訴判決に対してリサイクル・アシスト社は平成18年2月に上告しましたが、平成19年11月に最高裁判所は当社勝訴の判決を下し、平成20年3月をもって判決執行の手續が完了しました。残りの1件の控訴審については、当社は訴訟経済上の理由により控訴を取上げております。
- ナノ・プロプライアタリー社（現アプライド・ナノテクホールディングス社、以下「ナノ社」という。）は、平成17年4月、当社及びCanon U.S.A., Inc.に対して、当社と㈱東芝が設立した合併会社であるSED(株)が、当社とナノ社間の特許ライセンス契約に定める「子会社」に該当せず、よって、SED(株)にライセンスを拡張したことは、同契約に違反するなどとして、テキサス連邦地方裁判所において訴訟を提起しました。ナノ社は、また、同契約の締結に際し当社に詐欺的な行為があったことを主張し、同契約の無効と損害賠償を求めていました。平成18年11月、当社が提出した「SED(株)は当社の子会社である」旨の中間判決を求める申立が却下されました。平成19年1月、当社は、㈱東芝が保有するSED(株)の全株式を買い取り、同社を当社の完全子会社としました。しかしながら、平成19年2月22日、ナノ社が求めていた「（完全子会社化前の）SED(株)は当社の子会社ではない」旨、並びに「当社がナノ社との特許ライセンス契約について重大な違反を犯したので、同契約は終了した」旨の申立を認容する中間判決が下されました。その後、平成19年4月30日から5月3日にかけてテキサス州オースチンにおいて公判審理が行われました。ナノ社は、公判中に、当社に対する詐欺の主張ならびにCanon U.S.A., Inc.に対する全ての主張を取り下げました。また公判では、ナノ社が損害を一切被っていないとの判決が下りました。なお、当社はナノ社との特許ライセンス契約に違反した、そのために契約自体が終了した等の裁判所の判決に関しては承服しかねるところがあり、同年5月15日、連邦控訴裁判所に対して控訴の手續をとりました。また、ナノ社も、損害を一切被っていないとの判決を不服とし、同年6月4日、控訴の手續をとりました。平成20年7月25日、連邦控訴裁判所は、「特許ライセンス契約は終了しない」旨、並びに「完全子会社化後のSED(株)は当社の子会社である」旨、逆転判決を下しました。また、「ナノ社が一切損害を被っていない」との一審判決は支持されました。この控訴審判決についてナノ社は再審請求しましたが、控訴裁判所はこれを退け、また、ナノ社が上告をしなかったため、控訴審判決が確定しました。

上記案件を含め、現在当社が当事者となっている、または今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続きの結果を予測することは困難です。しかし当社にとって不利な結果が生じた場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が受けている技術導入契約

| 相手方の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|--|----|--------------------------------------|-----------------------------|
| Jerome H.Lemelson Patent Incentives, Inc. | 米国 | コンピュータシステム、画像記録再生装置、通信装置に関する特許実施権の許諾 | 昭和62年12月21日から 対象特許の満了日まで |
| Energy Conversion Devices, Inc. | 米国 | 太陽電池に関する特許実施権の許諾 | 昭和63年8月30日から 対象特許の満了日まで |
| Honeywell International Inc. | 米国 | オートフォーカス装置を組み込んだカメラに関する特許実施権の許諾 | 平成4年8月20日から 対象特許の満了日まで |
| Gilbert P.Hyatt U.S.Philips Corporation | 米国 | マイクロコンピュータに関する特許実施権の許諾 | 平成5年12月30日から 対象特許の満了日まで |
| Honeywell International Inc. | 米国 | ビデオ製品に関する特許実施権の許諾 | 平成9年6月25日から 対象特許の満了日まで |
| Applied Nanotech Holdings, Inc. | 米国 | 電子電界放出ディスプレイ技術に関する特許実施権の許諾 | 平成11年3月26日から 対象特許の満了日まで |
| St.Clair Intellectual Property Consultants, Inc. | 米国 | デジタルカメラの画像フォーマット選択に関する特許実施権の許諾 | 平成18年3月17日から 対象特許の満了日まで |

(2) 当社が与えている技術供与契約

| 相手方の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|----------------------------------|----|-----------------------------------|------------------------------|
| 沖電気工業(株) | 日本 | LEDプリンタ、MFP、ファクシミリに関する特許実施権の許諾 | 平成15年10月1日から 対象特許の満了日まで |
| パナソニック(株) | 日本 | 電子写真に関する特許実施権の許諾 | 平成6年4月1日から 対象特許の満了日まで |
| (株)リコー | 日本 | 電子写真に関する特許実施権の許諾 | 平成10年10月1日から 対象特許の満了日まで |
| 三洋電機(株) | 日本 | 電子スチルカメラに関する特許実施権の許諾 | 平成10年10月1日から 対象特許の満了日まで |
| Samsung Electronics Co., Ltd. | 韓国 | レーザビームプリンタ、MFP、ファクシミリに関する特許実施権の許諾 | 平成13年7月1日から 対象特許の満了日まで |
| 京セラミタ(株) | 日本 | 電子写真に関する特許実施権の許諾 | 平成14年4月1日から 対象特許の満了日まで |
| コニカミノルタ ホールディングス(株) | 日本 | 事務機分野に関する特許実施権の許諾 | 平成15年10月1日から 平成22年6月30日まで |
| (株)東芝 | 日本 | 事務機分野の製品に関する特許実施権の許諾 | 平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで |
| シャープ(株) | 日本 | 電子写真に関する特許実施権の許諾 | 平成16年7月1日から 対象特許の満了日まで |
| ブラザー工業(株) | 日本 | 電子写真及びファクシミリに関する特許実施権の許諾 | 平成19年10月1日から 対象特許の満了日まで |

(3) 当社が締結している相互技術援助契約

| 相手方の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|---|----|------------------------------------|-------------------------|
| International Business Machines Corporation | 米国 | 情報処理システム製品及びその製造装置に関する特許実施権の許諾 | 平成17年12月15日から対象特許の満了日まで |
| Hewlett-Packard Company | 米国 | バブルジェットプリンタに関する特許実施権の許諾 | 平成5年2月19日から対象特許の満了日まで |
| Xerox Corporation | 米国 | ビジネスマシンに関する特許実施権の許諾 | 平成13年3月30日から対象特許の満了日まで |
| パナソニック(株) | 日本 | ビデオテープレコーダー及びビデオカメラに関する特許実施権の許諾 | 平成11年4月1日から対象特許の満了日まで |
| Eastman Kodak Company | 米国 | 電子写真及びイメージ・プロセス技術に関する特許実施権の許諾 | 平成18年11月1日から対象特許の満了日まで |
| (株)リコー | 日本 | 電子写真製品、ファクシミリ、ワードプロセッサに関する特許実施権の許諾 | 平成10年10月1日から対象特許の満了日まで |
| セイコーエプソン(株) | 日本 | 情報関連機器に関する特許実施権の許諾 | 平成20年8月22日から対象特許の満了日まで |

(4) 当社が締結している株式譲渡契約

| 相手方の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約締結日 |
|----------|----|--|------------|
| (株)日立製作所 | 日本 | 第1ステージとして、(株)日立製作所の子会社である(株)日立ディスプレイズの株式の24.9%を取得 第2ステージとして、(株)日立製作所との協議が調うことを条件に、(株)日立ディスプレイズの子会社化に向けた株式の追加取得を予定 | 平成20年2月27日 |

6【研究開発活動】

当グループは、更なる成長に向けて平成18年から5ヶ年計画「グローバル優良企業グループ構想 フェーズ」に取り組んでおります。本フェーズにおける重要戦略は、「現行主力事業の圧倒的世界No. 1の実現」、「多角化による業容の拡大」、「次世代事業ドメインの設定と必要な技術力の蓄積」および「国際競争力を維持する新生産方式の確立」であります。このうち「現行主力事業の圧倒的世界No. 1の実現」においては、ブロードバンド環境が発展する中、各種映像機器の高度な協働による「クロス・メディア・イメージング」の実現を目標に製品開発を行っております。また「多角化による業容の拡大」においては、次世代薄型ディスプレイ「SED」や有機ELディスプレイをはじめとする各種ディスプレイを開発しております。さらに「次世代事業ドメインの設定と必要な技術力の蓄積」では医療、知的ロボット、安全の3つに絞り込み、技術力の蓄積を継続しております。

産学官の連携にも積極的に取り組み、京都大学、東京工業大学、スタンフォード大学等、国内外の有力大学および独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、産業技術総合研究所等と各種の共同研究開発を進めております。京都大学との医療分野の協働研究プロジェクトにおいては、次世代事業ドメインの一つとして掲げた医療分野で新しい高感度MRI造影剤の開発に成功するなど、連携の成果も出てきております。

このように本フェーズにて掲げる健全なる拡大に向けて先進的な研究開発を進めながらも、経済環境の急速な悪化を踏まえ、より直近の事業貢献に繋がる研究開発活動へと注力分野のシフトに着手いたしました。

当期におけるグループ全体の研究開発費は、374,025百万円であり、事業の種類別セグメントごとの主な研究開発の成果は次のとおりであります。

・事務機

デジタル商業印刷用カラー複合機「imagePRESS C1+」においては、新開発のクリアトナー「Vトナークリア」によりメタリック調の装飾効果や立体感を高める部分コーティングなど幅広い表現を可能といたしました。また、これにより機密文書の複製を防止する透かし模様など、セキュリティーに対応した画像や文字の印刷も実現いたしました。

平成20年2月にはデジタル商業印刷用複合機「imagePRESS C7000VP」が、日刊工業新聞社「2007年十大新製品賞」の中でも特に優れた製品があった年のみ授与される「増田賞」を受賞いたしました。厚紙でもA4サイズで毎分70枚印刷を維持する高い生産性と、熱融解特性を最適化した新開発トナーによる高品位かつ高精細な画質が評価されたものであります。

当社は、東レ(株)と植物由来成分を25重量%以上含んだバイオマスプラスチック「エコディア」¹の開発に成功いたしました。世界最高水準の難燃性²に加えて、石油系プラスチックに比べて製造に関わるCO₂排出量の約20%削減につながることから、オフィス用複合機の新製品に順次採用してまいります。

インクジェットプリンタ「PIXUS MP980/630/620/540/480/iP4600/3600」においては、新しく開発した染料インクとキヤノン純正写真用紙を組み合わせた「ChromaLife100+」により、豊かで鮮やかな色再現と、アルバム保存で300年以上³にわたる写真プリントの保存性を実現いたしました。

当事業セグメントに係る研究開発費は、123,531百万円であります。

- 1 エコディアは東レ(株)の登録商標。植物原料由来であるポリ乳酸に東レ(株)の独自技術を加え、難燃性、耐熱性、耐衝撃性、成形性などを大幅に改良した素材。
- 2 バイオマスプラスチックで唯一UL規格94 - 5V認定。平成20年10月1日現在。
- 3 (社)電子情報技術産業協会(JEITA)のデジタルカラー写真プリント画像保存性評価方法(CP-3901)に準じて算出した予測値。「キヤノン写真用紙・光沢ゴールド(GL-101)」にプリントした場合。

7【財政状態及び経営成績の分析】

以下は、当グループ（当社及びその連結子会社、以下、当該項目では「当社」という。）の財政状態及び経営成績に関連する情報です。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年3月27日）現在において判断しております。

はじめに

当社は、複写機、レーザビームプリンタ、インクジェットプリンタ、カメラ、半導体用露光装置及び液晶用露光装置を世界的に事業展開する企業グループであります。また、企業の成長と発展を果たすことにより、世界の繁栄と人類の幸福に貢献することを、経営指針としております。

1. 主要業績評価指標

当社の事業経営に用いられる主要業績評価指標（Key Performance Indicators, 以下、KPIという。）は以下のとおりであります。

（収益）

当社は、真のグローバル・エクセレント・カンパニーを目指し邁進しておりますが、経営において重点を置いている指標の1つに収益が挙げられます。以下は経営者が重要だと捉えている収益に関連したKPIであります。

売上高はKPIの1つと考えております。当社は主に製品、またそれに関連したサービスから売上を計上しています。売上高は、当社製品への需要、会計期間内における取引の数量や規模、新製品の評判、また販売価格の変動といった要因によって変化し、その他にも市場でのシェア、市場環境等も売上高を変化させる要因です。更に製品グループ別の売上高は売上の中でも重要な指標の1つであり、市場のトレンドに当社の経営が対応しているかというような内容を測定するための目安となります。

売上高総利益率は収益性を測るもう1つのKPIです。当社は開発革新活動を通して、より早く新製品を投入することで、値崩れせず価格面での競争力を保持出来るよう、製品開発におけるリードタイムの短縮を図ってきました。更に、生産革新活動を通して、コストダウンの成果も挙げてきました。こうした成果が当社の売上高総利益率の改善に繋がってきており、今後も開発革新、生産革新といった活動を推進してまいります。

営業利益率及び売上高研究開発費比率も当社のKPIとして考えており、これらについて当社は2つの面からの方策をとっております。1つは、販売費及び一般管理費そのものを統制し低減に努めていること、もう1つは将来の利益を産み出す技術に対する研究開発費を高い水準に維持していくことです。現在の市場における優位性を保持しつつ、他市場における可能性も開拓していくために必要なことであり、そうした投資が将来の事業の成功の基盤となります。

（キャッシュ・フロー経営）

当社はキャッシュ・フロー経営にも重点を置いております。以下の指標は、経営者が重要だと捉えているキャッシュ・フロー経営に関連したKPIです。

たな卸回転資産日数はKPIの1つであり、サプライチェーン・マネジメントの成果を測る目安となります。たな卸資産は陳腐化及び劣化する等のリスクを内在しており、その資産価値が著しく下がることで、当社の業績に悪影響を及ぼすこともありえます。こうしたリスクを軽減する為には、サプライチェーン・マネジメントの強化により、たな卸資産の圧縮及び製品コスト等の回収を早期化させる為に生産リードタイムを短縮させていく活動を継続していくことが重要であると考えられます。

また有利子負債依存度もキャッシュ・フロー経営の成果を測る指標の1つです。当社は主に通常の営業活動からのキャッシュ・フローで、流動性や資金需要に対応出来るよう努めており、無借金経営を目標にしています。当社のような製造業では、開発、生産、販売等のプロセスを経て、事業が実を結ぶまでには、一般に長い期間を要します。そうした実情において、外部からの資金調達に頼らない堅固な財務体質を構築することは重要なことであると考えます。今後も当社は設備投資等に際しても、主として内部の資金留保で運用していくことを継続していきます。

総資産に占める株主資本の割合を示す株主資本比率も、当社におけるKPIの1つとしております。株主資本を潤沢に持つことは、長期的な視点に立って高水準の投資を継続することにつながり、短期的な業績悪化にも揺るがない事業運営を可能にします。特に、研究開発に重点を置く当社にとっては、財務の安全性を確保することは、非常に重要なことであると考えられます。

2. 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。また当社は、連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を行っております。それらは連結財務諸表上の資産、負債、収益、費用の計上金額及び偶発資産・偶発債務の開示情報に影響を及ぼします。その内容は「注記事項」に記載しておりますが、中でも連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられるものは、以下のとおりであります。

(1) 長期性資産の減損

基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。公正価値の決定は、将来の市場状況、売上増加率、利益率、割引率等の見積もり及び仮定を含んでおります。当社は、これらの見積もり及び仮定は合理的であると考えておりますが、実際の業績は、これらの見積もり及び仮定とは異なる可能性があります。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しております。減価償却方法は、定額法で償却している一部の資産を除き、定率法を適用しております。

(3) 法人税

当社は、法人税等の不確実性の評価及び見積りにおいて多くの要素を考慮しており、それらの要素には、税務当局との解決の金額及び可能性、並びに税法上の技術的な解釈を含んでおります。不確実性に関する実際の解決が見積りと異なるのは不可避的であり、そのような差異が連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 繰延税金資産の評価

当社は、繰延税金資産に対して定期的の実現可能性の評価を行っております。繰延税金資産の実現は、主に将来の課税所得の予測によるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社の事業活動が順調に継続すること、その他の要因により変化します。課税所得の予測に影響を与える要因が変化した場合には評価性引当金の設定が必要な場合があり、当社では繰延税金資産の実現可能性がないと判断した際には、繰延税金資産を修正し、損益計算書上の法人税等に繰り入れ、当期純利益が減少いたします。

(5) 未払退職及び年金費用

未払退職及び年金費用は数理計算によって認識しており、その計算には前提条件として基礎率を用いています。割引率、期待運用収益率といった基礎率については、市場金利などの実際の経済状況を踏まえて設定しております。その他の基礎率としては、昇給率、死亡率などがあります。これらの基礎率の変更により、将来の退職及び年金費用が影響を受ける可能性があります。

基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異が累積され将来期間にわたって償却されます。これにより実際の結果は、通常、将来の年金費用に影響を与えます。当社はこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果との差異は将来の年金費用に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成においては、割引率には国内制度、海外制度ではそれぞれ加重平均後で2.5%、5.1%を、長期期待収益率には国内制度、海外制度ではそれぞれ加重平均後で3.7%、6.5%を使用しております。割引率を設定するにあたっては、現在利用可能で、かつ、年金受給が満期となる間に利用可能と予想される高格付けで確定利付の公社債の収益率に関し利用可能な情報を参考に決定しております。また長期期待収益率の設定にあたっては、年金資産が構成される資産カテゴリー別の過去の実績及び将来の期待に基づいて収益率を決定しております。

割引率の低下（上昇）は、勤務費用及び数理計算上の差異の償却額を増加（減少）させるとともに、利息費用を減少（増加）させます。割引率が0.5%低下した場合、予測給付債務は9%程度増加します。

長期期待収益率の低下（上昇）は、期待運用収益を減少（増加）させ、かつ数理計算上の差異の償却額を増加（減少）させるため、期間純年金費用を増加（減少）させます。長期期待収益率が0.5%低下した場合、翌連結会計年度の期間純年金費用は約25億円増加します。

平成18年12月31日に、基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計 - 基準書第87号、第88号、第106号及び第132号改訂」の積立状況の認識及び開示に関する規程を適用しております。これにより年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。

平成19年1月1日付で、当社及び一部の国内子会社は、従来の拠出型確定給付型年金制度を改訂しております。拠出型確定給付型年金制度については、保証期間付終身年金制度を採用しており、その給付総額は、退職後一定の保証期間とその後の終身期間の給付額に基づいております。当社及び一部の国内子会社は、従業員の平均余命が延びたことに伴い、保証期間を15年から20年に延長する改訂を行い、保証及び終身期間それぞれの給付額が減少しております。これらの変更により、退職給付債務は101,620百万円減少しております。また、これらの制度改訂に関連して、当社及び国内子会社は、従業員の将来の勤務に対応する年金給付の一部について非拠出型退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を導入しております。

3. 経営成績の分析

(1) 売上高

当連結会計年度の売上高は、大幅に円高が進行したことに加え、デジタルカメラやインクジェットプリンタなどの個人消費者向け製品の価格が下落したこと、またネットワーク複合機やレーザービームプリンタなどのオフィス機器は需要の減退により販売数量が低下したことなどから、前連結会計年度比8.6%減の4兆942億円となりました。

当連結会計年度の海外での売上高は、連結売上高の約76%を占めます。海外での売上高の計算は、円と外貨の為替レートの変動に影響されます。製品の現地生産及び海外からの部品や材料調達等によりその影響を抑えておりますが、為替レートの変動は当社の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ103.23円及び151.46円と、前連結会計年度に比べて米ドルは約14%の大幅な円高、ユーロも7%程度の円高で推移しました。米ドルとの為替レートの変動により約2,187億円、ユーロとの変動で約664億円、その他の通貨との変動で約144億円の売上高減少影響がそれぞれありました。その結果、当連結会計年度は約2,995億円の売上高の減少影響がありました。

(2) 売上原価

売上原価は、主として原材料費、購入部品費、工場の人件費から構成されます。原材料費のうち海外調達される原材料については、海外の市場価格や為替レートの変動による影響を受け、当社の売上原価に影響を与えます。売上原価にはこれらの他に有形固定資産の減価償却費、修繕費、光熱費、賃借料などが含まれております。売上高に対する売上原価の比率は、当連結会計年度52.7%、前連結会計年度49.9%となりました。

(3) 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度と比べ13.8%悪化し、1兆9,380億円となりました。売上総利益率は、新製品の投入やコストダウンなどの継続的な革新活動を実施したものの、急激な円高に加えて資材価格の値上がりや価格競争激化に伴う製品単価の下落による影響などを受け、前連結会計年度から2.8ポイント悪化し47.3%となりました。

(4) 営業費用

営業費用は、主に人件費、研究開発費、広告宣伝費であります。当連結会計年度の営業費用は、研究開発費が前連結会計年度から若干増えたものの、グループを挙げた削減成果により、全体としては3.2%減少しました。

(5) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は4,961億円で前連結会計年度比34.4%の減益となり、また当連結会計年度の営業利益率は12.1%となりました。

(6) 営業外収益及び費用

当連結会計年度の営業外収益及び費用は、余資の減少及び運用利回りの低下に伴う受取利息の減少、持分法投資損益の悪化や投資有価証券の評価下げなどにより、前連結会計年度から266億円減少しました。

(7) 税引前当期純利益

当連結会計年度の税引前当期純利益は4,811億円で、前連結会計年度比37.4%の減益となりました。また、売上高に対する比率は11.8%でした。

(8) 法人税等

当連結会計年度の法人税等は、主に税引前当期純利益が減少したことにより1,035億円減少し、実効税率は1.0%低下しました。

(9) 当期純利益

この結果、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度比36.7%の減益である3,091億円となりました。また、売上高当期純利益率は7.6%となりました。

4. 海外事業と外国通貨による取引

当社の販売活動は様々な地域で現地通貨により行なっている一方、売上原価は円の占める割合が比較的高くなっております。当社の現在の事業構造を鑑みると、円高影響は売上高や売上高総利益率に対してマイナス要因となります。こうした為替相場の変動による財務リスクを軽減することを目的に、当社は為替先物契約を主とした金融派生商品を利用した取引を実施しております。

海外における売上高利益率は、主に販売活動を中心としているため、国内の売上高利益率と比較すると低くなっております。海外の売上高利益率は、関係会社間の連結調整を織り込んだ後、海外関係会社の純利益を売上高で除して算出しております。一般的に販売活動は、当社が行なっている生産活動ほど収益性は高くなく、海外の売上高利益率は、当連結会計年度で2.3%、前連結会計年度では4.0%となっております。なお、全事業における売上高利益率は、当連結会計年度で7.6%、前連結会計年度では10.9%となっております。

5. 流動性と資金源泉

(1) 現金及び現金同等物

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度の9,445億円から2,653億円減少して、6,792億円となりました。当社の現金及び現金同等物は主に円と米ドルを中心としておりますが、その他の外貨でも保有しております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の減少に伴い、販売代金の回収が減少すると共に、当期純利益も減益となったことなどにより前連結会計年度に比べて2,226億円減少し6,167億円の収入となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、主に顧客からの現金受取によるキャッシュ・イン・フローと、部品や材料、販売費及び一般管理費、法人税の支払いによるキャッシュ・アウト・フローとなっております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・イン・フローの減少は、売上高の減少に伴い、顧客からの現金回収が減ったことによるものであります。当社の回収率に重要な変化はありません。また部品や材料の支払いといったキャッシュ・アウト・フローの減少も、主に売上高の減少に起因しておりますが、コストダウンによる効果により減少したことも一因となっております。原材料や部品の原価低減を目指し、また生産・開発工程の効率化を一層推進することで、コスト削減を達成してまいりました。販売費及び一般管理費によるキャッシュ・アウト・フローは、グループを挙げての徹底的な効率化とムダの削減に努めたものの増加となりました。法人税の支払いによるキャッシュ・アウト・フローの減少は、課税所得の減少によるものです。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,725億円の支出であり、前連結会計年度の4,325億円の支出と比べ大きく増加しております。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として設備投資によるものであります。当連結会計年度の設備投資額は、生産増強やコストダウンなどを目的としたものに絞り込んだ結果、4,282億円となりました。また、ディスプレイの事業化へ向け株式会社日立ディスプレイズの株式を取得しております。

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した純額をフリーキャッシュ・フローと定義しており、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度の4,068億円の収入から、2,626億円減少し、1,442億円の収入となりました。

当社は製品競争力の維持・強化のために、恒常的に高水準の設備投資や研究開発費を必要としています。当社は必要資金の源泉をおもに内部留保から充てることを基本としており、従って経営者はフリーキャッシュ・フローを常時モニタリングし、また投資家の理解のためにも有用であると考えております。さらにフリーキャッシュ・フローは当社の現在の流動性や財務活動の用途を理解する上でも重要です。当社は資金の調達源泉を明らかにするために、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による連結キャッシュ・フロー計算書や連結貸借対照表と併せて、フリーキャッシュ・フローを分析しております。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、資本効率の向上と機動的な資本戦略に備えて、1,000億円の自己株式の取得を実施したことや、1,450億円の配当金支払などにより、2,776億円の支出となりました。なお、当連結会計年度の1株当たりの配当は、前連結会計年度と同様110.00円の配当を実施いたします。

当社は、資金需要に関しては主として営業活動によるキャッシュ・フローによってまかなうことを目指しております。当社は、翌連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは当連結会計年度より減少すると予測しておりますが、設備投資における投資効率の向上や選択と集中による最適化を進めることにより、この状況に対処してまいります。当社は、設備投資を内部で生み出されるキャッシュ・フローから充てることを目指しており、外部からの資金調達を減らしております。この方策は、グループ全体のキャッシュマネジメント活動により補完されております。

当社は、流動性や必要資本を満たすため、増資、長期借入、短期借入といった外部からの様々な資金調達方法をとることが可能です。当社は、これまでどおりの資金調達や資本市場からの資金調達が可能であり、また将来においても可能であり続けると認識しておりますが、経済情勢の急激な悪化やその他状況によっては、当社の流動性や将来における長期の資金調達に影響を与える可能性があります。

短期借入金（１年以内に返済する長期債務を含む）は前連結会計年度末の183億円から減少し、当連結会計年度末には55億円となりました。長期債務（１年以内に返済する長期債務は除く）は前連結会計年度末の87億円から減少し、当連結会計年度末には84億円となりました。

当社の固定債務は、主にリース債務によって構成されています。

当社は、グローバルな資本市場から資金調達をする為に、ムーディーズ・インベスターズ・サービスとスタンダード・アンド・プアーズの２つの格付機関から信用格付を得ております。それに加えて、当社は日本の資本市場からも資金調達する為に、日本の格付会社である格付投資情報センターからも信用格付を得ております。平成21年２月27日現在、当社の負債格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：A a 1（長期）；S & P：A A（長期）、A - 1 +（短期）；格付投資情報センター：A A +（長期）であります。当社では、負債の返済を早めるような格付低下の要因は発生しておりません。当社の信用格付が下がる場合は、借入れコストの増加につながります。

(2) 資本的支出

当連結会計年度における資本的支出は3,620億円であり、前連結会計年度の4,285億円と比べて減少しました。当連結会計年度における資本的支出は、主に生産増強やコストダウンを目的とした設備投資であります。翌連結会計年度につきましては、当社の資本的支出は3,150億円に達する見込みであります。

(3) 退職給付債務への事業主拠出

当社の確定給付型年金への拠出額は、当連結会計年度230億円、前連結会計年度217億円であります。翌連結会計年度には、当社は確定給付型年金の国内制度、海外制度に対してそれぞれ144億円、35億円を拠出する予定です。また、当社の確定拠出型年金への拠出額は、当連結会計年度108億円、前連結会計年度103億円であります。

(4) 運転資本

当連結会計年度における運転資本（流動資産から流動負債を控除した額）は、前連結会計年度の1兆3,521億円から2,313億円減少し、1兆1,208億円になりました。この減少は、主として現金及び現金同等物の減少によるものであります。当社の運転資本は、予測できる将来需要に対して十分であると認識しております。当社の必要資本は、設備投資に関わる支出の水準及び時期といった全社的な事業計画に基づいております。流動比率（流動負債に対する流動資産の割合）は当連結会計年度は2.19、前連結会計年度は2.08であります。

(5) 総資本利益率

総資本利益率（純利益を前年度末及び当年度末の総資産平均で除した割合）は、当連結会計年度では7.3%と前連結会計年度の10.8%から減少いたしました。

(6) 株主資本利益率

株主資本利益率（純利益を前年度末及び当年度末の株主資本平均で除した割合）は、当連結会計年度は11.1%となり、前連結会計年度の16.5%から減少いたしました。

(7) 有利子負債依存度

当連結会計年度における有利子負債依存度（総資産に対する有利子負債の割合）は0.4%であり、前連結会計年度の0.6%から減少いたしました。当社の短期借入金や長期借入金は、当連結会計年度末では140億円となり、前連結会計年度末の270億円から減少いたしました。

6. 研究開発及び特許

当グループは、更なる成長に向けて平成18年から5ヶ年計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズ」に取り組んでおります。本フェーズにおいては、「Innovation & Sound Growth」をスローガンに、「現行主力事業の圧倒的世界No. 1の実現」、「多角化による業容の拡大」、「次世代事業ドメインの設定と必要な技術力の蓄積」および「国際競争力を維持する新生産方式の確立」を重要戦略と位置付けております。中でも「現行主力事業の圧倒的世界No. 1の実現」においては、ブロードバンド環境が発展する中、各種映像機器の高度な協働による「クロス・メディア・イメージング」を実現すべく製品開発に注力しております。また「多角化による業容の拡大」においては、次世代薄型ディスプレイ「SED」や有機ELディスプレイをはじめとする各種ディスプレイの開発を推進しております。さらに「次世代事業ドメインの設定と必要な技術力の蓄積」では医療、知的ロボット、安全の3つに絞り込み、技術力の蓄積に邁進しております。

産学官の連携にも積極的に取り組み、京都大学、東京工業大学、スタンフォード大学等、国内外の有力大学および独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、産業技術総合研究所等と各種の共同研究開発を進めております。

開発効率の向上に向けては、製品設計に3D-CADシステムを全面導入しており、更にはクラスターコンピュータなど国内有数の設備を最大限活用することでシミュレーション・測定・解析技術を大幅に進化・充実にし、開発期間の短縮及び試作台数、開発費用の削減を実現しております。

当社は国内外にR&D拠点を有しており、各拠点の役割を明確にして各々がその責務を果たすと共にお互いが連携を深め相乗効果を発揮し、基礎研究から製品開発までの研究開発に取り組んでおります。

研究開発費は、当連結会計年度3,740億円、前連結会計年度3,683億円でした。売上高研究開発費比率は、当連結会計年度9.1%、前連結会計年度8.2%でした。

当社は、強い特許に守られた製品は他社の追従を容易に許さず、市場や業界における標準化活動などでも中心的な役割を果たせるとの認識をもっております。IFI CLAIMS® Patent Servicesが発表した平成20年（2008年）の米国特許取得件数ランキングにおいて、当社は第3位となりました。当社は17年連続で年間上位3位以内の地位を堅持し続けております。

7.トレンド情報

当社は、事務機、カメラ、光学機器及びその他の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。事務機分野は、オフィスイメージング機器、コンピュータ周辺機器及びビジネス情報機器から構成されております。

事務機

(オフィスイメージング機器)

近年の市場では、ネットワーク化、カラー化、多機能化などの高い付加価値を提供することが益々重要となってきております。当社では、安定推移しているオフィス向け中速機に加え、高速機、及び低速複合機の市場の拡大も期待しております。またカラーネットワーク複合機の販売が引き続き急速に伸長しておりますが、モノクロネットワーク複合機は世界的な経済不振とカラー化が進行したことを受け、当連結会計年度の販売は減少しました。一方で、プリンタ産業からの複写機・複合機市場への参入により、プリンタベースMFPという新市場が創出されてきております。

このような状況の中、当社は充実したモノクロネットワーク複合機のラインアップに加え、カラーネットワーク複合機のラインアップ拡充をはかり、市場動向に沿った事業展開を行った結果、引き続き高いマーケットシェアを当連結会計年度も維持いたしました。また、競争力の維持及び向上に向けて、ますます高度化する顧客の需要に応えるべく、ハード・ソフト製品群の更なる充実、高機能化をはかるとともに、販売力の強化に努めていきます。

(コンピュータ周辺機器)

インクジェットプリンタ市場では、世界経済の減速による市場成長率の鈍化、単機能プリンタから多機能プリンタへのシフト、といった傾向が今後も見込まれます。このような状況の中、ビジネス向けFAX付複合機など高いプリントボリュームの期待できる中高級機に注力するとともに、エントリーモデルまでのラインアップ拡充を図り、拡販に努めてまいりました。

当社のレーザービームプリンタ事業は、堅調に推移する市場においてこれまで確固たる地位を堅持しておりました。しかし、世界的な経済状況の悪化により市場全体が急速に落ち込み、先行き不透明な状況になっています。モノクロレーザービームプリンタ市場においては、先進国の落ち込みに加えて、市場の拡大を牽引してきた新興国の中でも特にロシアでの落ち込みが大きく、市場全体は縮小いたしました。カラーレーザービームプリンタ市場においても、市場の成長が拡大から縮小に転じることとなりました。このような厳しい市場状況においても、当社は景気回復に備えて、全製品セグメントにおいて競争力のある戦略製品を的確なタイミングで投入できるよう開発を進めております。また、単機能製品から今後も市場の拡大が見込める多機能製品への移行も強化しております。同時に、消耗品生産の自動化と部品の安定調達のために部品の内製化も図っております。

(ビジネス情報機器)

業務用ドキュメントスキャナにつきましては、企業内情報管理システムの導入など、文書の電子化が世界的に進行しており、低価格でコンパクトなスキャナの市場が引き続き拡大しました。サーバー及びパーソナルコンピュータにつきましては、市場は国内の法人向け需要が堅調に推移したものの、当社の戦略として単品での販売を抑制し、ソリューションの一環として企業向けに独自の商品構成の提案を行っていることから、売上高は減少の傾向にあります。

カメラ

当連結会計年度は9月以降の金融危機などにより、成長は鈍化しましたが、デジタルカメラ市場全体としては、数量ベースでは引き続き拡大を維持しています。米国などの先進国市場では、金融危機の影響によりマイナス成長となりました。一方、中国や東欧をはじめとする新興市場では成長を維持しました。また、ネットワークとの接続、PCを介さないダイレクトプリントなどデジタルカメラを中心とするフォトプリンタ・メモリー・画像処理ソフトからなるデジタルイメージングシステムの台頭は、デジタルカメラの可能性を上げ、市場全体の拡大に寄与しております。

デジタルカメラ業界は現在経済危機の影響で一旦停滞していますが、個人への普及が進む中で、経済の回復と共に更なる成長が期待されます。しかし、他の消費者向けデジタル製品もそうであるように、市場は価格競争と画像・機能面での技術競争に直面しております。業界全体として利益率が低下傾向にある中、急激な経済状況の悪化や為替変動に見舞われた結果、当社も当連結会計年度においては利益率が低下する結果となりました。コンパクトデジタルカメラ市場は今後も新興市場の成長に牽引される形で中期的に拡大する見込みであります。しかし低価格化、競争の激化に伴い、デジタルカメラ産業全体としての業界の利益率は低下傾向にあり、当社では今後共生産コストを下げつつ、更に量的な拡大を図って行きます。

デジタル一眼レフカメラの市場はその拡大を継続しましたが、当社はその拡大に大きく寄与しました。世界の経済状況が厳しい中、伸びは鈍化するものの今後も市場の拡大は継続していくものと思われま。デジタル時代になって高ISO感度化が驚異的に進み、フィルムカメラでは撮れなかったような暗い状況でも美しい画像が簡単に撮れるようになりました。また、今年から一眼レフに動画機能が加わり、一眼レフはまた新しい時代に入りました。これらにより撮影領域が拡大することで、新たなユーザーニーズに対応し市場はさらに発展していくと思われま。

交換レンズ市場は、デジタル一眼レフカメラの急速な普及に伴い、今後も成長が見込まれます。当社は、今後も手ぶれ補正機構付レンズを始めとする、お客様のニーズに合った製品を投入することで、売上・シェアの拡大を図っていきます。

ビデオカメラ市場につきましては、一時期全世界規模でDVD、HDD、フラッシュメモリー等の新しいメディアの登場によるメディアの多様化がおきましたが、当連結会計年度にはフラッシュメモリーが今後の主流となるという方向性とHD化の傾向が次第に見えてきました。この2つのトレンドによりデジタルビデオカメラは高画質化/小型化/長時間化の方向で更に進化し、これが市場を活性化させて、デジタルビデオ市場全体は発展していくものと思われま。当社は、HD高画質差別化技術とデュアルフラッシュメモリーコンセプトを柱に、幅広いユーザーニーズをカバーする強力なラインアップをもって販売拡大を目指していきます。

ビジネス用途プロジェクタ市場につきましては、平成20年第4四半期から景気減速の影響が出始め、これまでの台数・金額予測が減速化してきています。特に高付加価値品より影響が出始めるとされており、キヤノンの高解像度・高輝度の高付加価値品にも影響が出始めています。しかし、システムインテグレーターをはじめとする映像プロフェッショナルからは継続的引き合いがあり、世界経済が減速する状況においても販売拡大を目指します。

光学機器及びその他

半導体用露光装置は今後も急速な技術進歩に対応した力強い製品を提供することが必須であり、当社においても液浸技術、超精密加工計測技術等の最先端技術の製品化に注力して参ります。

液晶用露光装置は、液晶TVの大型化に伴うガラス基板の大型化が、ここ数年のトレンドであり、当社としても大型化に対応するための技術力強化に努めております。更に高精彩、高生産性も実現することにより、差別化した製品を展開して参ります。

放送用TVレンズ市場は、日本・米国から拡大したHDTV用レンズ需要が欧州でも拡大してきており、特にスポーツ中継・ドラマ/ドキュメンタリー制作用レンズの需要が増えています。平成20年終盤から始まった世界経済の減速により一時的に需要は減少したものの、中期的には世界各国でデジタル化による更新需要が見込まれると同時に、報道用途をはじめ比較的廉価なHDTV制作機材の需要が生まれ、TVレンズ市場の構成が変化する兆しが見られます。世界の放送用TVレンズ市場において当社はすでに高いシェアを確保していますが、さらに業界での地位を確固たるものとしていきます。

大判プリンタ市場は、景気低迷の影響を受け大きく落ち込み、それと連動して当社の本体販売台数も伸び悩み、昨年実績とほぼ同レベルの販売に終わりました。シェア拡大に伴う本体販売増による量産効果で本体のコストダウンや在庫回転日数の適正化を進め、収益構造を改善して参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、研究開発拠点整備、生産技術の強化、高付加価値製品の生産体制充実を主目的に幅広く投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は361,988百万円となりました。主な投資対象は、本社部門の土地、建物、機械及び装置、工具器具及び備品、カメラ部門の建物、事務機部門の土地、建物、機械及び装置、型、光学機器及びその他部門の土地、機械及び装置であります。

なお、重要な設備の売却、撤去又は減失はありません。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 設備投資金額(百万円) | 主な設備投資の目的・内容 |
|----------------|-------------|----------------------------|
| 事務機 | 172,197 | 生産拠点拡充及び生産能力増強 |
| カメラ | 43,086 | 生産拠点拡充及び生産能力増強 |
| 光学機器及びその他 | 68,542 | 開発拠点整備及び生産能力増強 |
| 全社 | 78,163 | 研究開発拠点整備及び管理業務用設備の合理化並びに拡充 |
| 合計 | 361,988 | |

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------|--------------------|----------------------|---------------------|-------------|---------------------|---------|-------------|
| | | | 土地 (面積㎡) | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び その他資産 | 合計 | |
| 本社 (東京都大田区) | 全社 | 研究開発用設備、 管理業務用設備 | 36,890 (115,201) | 101,900 | 20,918 | 159,708 | 7,042 |
| 取手事業所 (茨城県取手市) | 事務機 | 事務機生産設備 | 735 (260,458) | 35,459 | 38,818 | 75,012 | 5,124 |
| 阿見事業所 (茨城県稲敷郡阿見町) | 光学機器及び その他 | 光学機器生産設備、 その他生産設備 | 1,409 (126,586) | 12,326 | 5,635 | 19,370 | 869 |
| 宇都宮工場 (栃木県宇都宮市) | カメラ | カメラ生産設備 | 3,685 (162,095) | 17,297 | 14,098 | 35,080 | 2,358 |
| 宇都宮光学機器事業所 (栃木県宇都宮市) | 光学機器及び その他 | 光学機器生産設備 | 7,273 (269,583) | 27,772 | 18,982 | 54,027 | 2,006 |
| 富士裾野リサーチパーク (静岡県裾野市) | 事務機 | 研究開発用設備 | 10,276 (275,780) | 15,238 | 4,280 | 29,794 | 1,657 |
| 綾瀬事業所 (神奈川県綾瀬市) | 光学機器及び その他 | 研究開発用設備、 その他生産設備 | 4,518 (50,549) | 9,651 | 13,452 | 27,621 | 636 |
| 矢向事業所 (神奈川県川崎市幸区) | 事務機 | 研究開発用設備 | 12,732 (42,404) | 29,613 | 5,188 | 47,533 | 2,181 |
| 川崎事業所 (神奈川県川崎市幸区) | 全社 | その他生産設備 | 24,350 (114,732) | 48,171 | 27,971 | 100,492 | 1,022 |

(2)国内子会社の状況

平成20年12月31日現在

| 会社の名称 (所在地) | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (人) |
|--|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------|-------------|---------------------|--------|-------------|
| | | | | 土地 (面積㎡) | 建物及び構 築物 | 機械装置 及び その他資産 | 合計 | |
| キヤノン プレジジョン(株) (青森県弘前市) | 北和徳第二事業所 (青森県弘前市) | 事務機 | 事務機生産 設備 | 1,574 (87,783) | 12,820 | 13,709 | 28,103 | 1,504 |
| 福島キヤノン(株) (福島県福島市) | 同左 | 事務機 | 事務機生産 設備 | 625 (126,735) | 12,356 | 16,496 | 29,477 | 1,794 |
| キヤノンセミコン ダクターエックイ ップメント(株) (茨城県板東市) | 同左 | 光学機器及び その他 | 光学機器及び その他生産設 備 | 876 (184,828) | 7,353 | 1,976 | 10,205 | 604 |
| キヤノン化成(株) (茨城県つくば市) | 本社及び筑波工場 (茨城県つくば市) | 事務機 | 事務機生産 設備 | 1,140 (78,535) | 9,888 | 23,093 | 34,121 | 1,339 |
| | 岩間工場 (茨城県笠間市) | 同上 | 同上 | 3,388 (112,932) | 17,632 | 14,925 | 35,945 | 909 |
| キヤノン・ コンポーネンツ(株) (埼玉県児玉郡 上里町) | 同左 | 事務機、光学機 器及びその他 | 事務機、光学機 器及びその他 生産設備 | 1,285 (43,857) | 9,238 | 8,420 | 18,943 | 1,089 |
| キヤノン ファインテック(株) (埼玉県三郷市) | 本社開発センター (埼玉県三郷市) | 同上 | 研究開発用設 備及び管理業 務用設備 | 6,330 (21,659) | 6,465 | 3,089 | 15,884 | 963 |
| キヤノンマーケ ティングジャパン (株) (東京都港区) | 本社 (東京都港区) | 事務機、カメ ラ、光学機器及 びその他 | 管理業務用 設備 | 17,318 (5,119) | 17,554 | 9,380 | 44,252 | 3,382 |
| | 幕張事業所 (千葉県千葉市 美浜区) | 同上 | 同上 | 3,154 (12,281) | 18,745 | 311 | 22,210 | 332 |
| | 港南事業所 (東京都港区) | 同上 | 同上 | 15,546 (1,837) | 725 | 155 | 16,426 | 2 |
| キヤノンアネルバ (株) (神奈川県川崎市 麻生区) | 本社 (神奈川県川崎市 麻生区) | 光学機器及び その他 | 光学機器及び その他生産設 備 | 4,413 (28,887) | 10,109 | 5,729 | 20,251 | 687 |
| SED(株) (神奈川県平塚市) | 同左 | 同上 | 同上 | 5,478 (60,766) | 32,384 | 14,366 | 52,228 | 832 |
| 長浜キヤノン(株) (滋賀県長浜市) | 同左 | 事務機 | 事務機生産 設備 | 6,574 (215,572) | 9,349 | 12,907 | 28,830 | 1,769 |
| 上野キヤノン マテリアル(株) (三重県伊賀市) | 同左 | 同上 | 同上 | 953 (68,054) | 5,802 | 5,756 | 12,511 | 438 |
| 大分キヤノン(株) (大分県国東市) | 本社安岐事業所 (大分県国東市) | カメラ | カメラ生産 設備 | 851 (159,588) | 7,539 | 14,100 | 22,490 | 2,553 |
| | 大分事業所 (大分県大分市) | 同上 | 同上 | 4,270 (343,277) | 17,117 | 5,417 | 26,804 | 2,029 |
| 大分キヤノン マテリアル(株) (大分県杵築市) | 杵築事業所 (大分県杵築市) | 事務機 | 事務機生産 設備 | 2,715 (204,860) | 18,310 | 9,085 | 30,110 | 767 |
| | 大分事業所 (大分県大分市) | 同上 | 同上 | 3,649 (312,196) | 32,236 | 40,241 | 76,126 | 1,169 |

(3)在外子会社の状況

平成20年12月31日現在

| 会社の名称 (所在地) | 事業の種類別 セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (人) |
|---|-----------------------|------------------|---------------------|-------------|---------------------|--------|-------------|
| | | | 土地 (面積㎡) | 建物及び構 築物 | 機械装置 及び その他資産 | 合計 | |
| Canon Europa N.V. (Amstelveen, The Netherlands) | 事務機、カメラ、光学 機器及びその他 | 管理業務用設備 | 1,686 (112,481) | 2,570 | 1,472 | 5,728 | 751 |
| Canon (U.K.)Ltd. (Surrey,U.K.) | 同上 | 同上 | 421 (113,031) | 2,586 | 1,241 | 4,248 | 1,670 |
| Canon U.S.A.Inc. (New York,U.S.A.) | 同上 | 同上 | 12,684 (702,658) | 7,310 | 1,781 | 21,775 | 2,420 |
| 佳能大連事務機有限公司 (中華人民共和国遼寧省) | 事務機 | 事務機生産設備 | - (170,020) | 2,563 | 5,322 | 7,885 | 5,015 |
| 佳能(蘇州)有限公司 (中華人民共和国江蘇省) | 同上 | 同上 | - (320,956) | 3,916 | 3,918 | 7,834 | 3,972 |
| 佳能珠海有限公司 (中華人民共和国広東省) | 事務機、カメラ | 事務機及びカメラ 生産設備 | - (90,092) | 3,150 | 5,467 | 8,617 | 9,704 |
| Canon Vietnam Co.,Ltd (Hanoi,Vietnam) | 事務機 | 事務機生産設備 | - (600,000) | 8,057 | 3,620 | 11,677 | 15,906 |
| Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd. (Phra nakhon sri Ayutthaya,Thailand) | 同上 | 同上 | 1,345 (305,664) | 2,918 | 2,478 | 6,741 | 8,028 |
| Canon Opto(Malaysia) Sdn.Bhd. (Selangor,Malaysia) | カメラ | カメラ生産設備 | 445 (131,645) | 2,542 | 5,025 | 8,012 | 3,142 |

(注) 1 「機械装置及びその他資産」は、機械及び装置、車両及び運搬具、工具器具及び備品並びに建設仮勘定であります。

2 上記金額は、グループ内で賃借している資産分を含んでおります。

3 上記金額に消費税等は含まれておりません。

4 Canon U.S.A.、佳能珠海有限公司、佳能大連事務機有限公司、佳能(蘇州)有限公司、Canon Vietnam の土地は、連結会社以外から賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当グループは、多様な事業を国内外で行っており、期末時点においてその設備の新設及び拡充の計画を個々のプロジェクト単位で決定しておりません。このため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当グループの、平成20年12月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 設備投資計画金額(百万円) | 主な設備投資の目的・内容 |
|----------------|---------------|------------------------|
| 事務機 | 185,000 | 事務機生産設備の拡充 |
| カメラ | 40,000 | カメラ生産設備の拡充 |
| 光学機器及びその他 | 20,000 | 光学機器及びその他生産設備の拡充 |
| 全社 | 70,000 | 研究開発設備及び管理業務用の合理化並びに拡充 |
| 合計 | 315,000 | |

(注) 1 上記計画に伴う所要資金は、自己資金により賄う予定であります。

2 経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 3,000,000,000 |
| 計 | 3,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成21年3月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 1,333,763,464 | 1,333,763,464 | 東京、大阪、名古屋、福 岡、札幌、ニューヨーク | 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単元 株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 1,333,763,464 | 1,333,763,464 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年3月28日定時株主総会

| | 事業年度末現在 (平成20年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年2月28日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 5,920 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 592,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 5,502(注)1,2 | 同左(注)1,2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成22年5月1日 至平成26年4月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 5,502 資本組入額 2,751 | |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権者は、当社第107期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他行使条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところとする。</p> | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行(2008年満期第3回無担保転換社債の転換による場合を除く。)または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成16年1月1日 ～12月31日 (注)1 | 6,638,606 | 887,977,251 | 4,972 | 173,864 | 4,966 | 305,392 |
| 平成17年1月1日 ～12月31日 (注)1 | 765,528 | 888,742,779 | 574 | 174,438 | 573 | 305,965 |
| 平成18年7月1日 (注)2 | 444,441,863 | - | - | - | - | - |
| 平成18年1月1日 ～12月31日 (注)1 | 261,188 | 1,333,445,830 | 165 | 174,603 | 165 | 306,130 |
| 平成19年1月1日 ～12月31日 (注)1 | 190,380 | 1,333,636,210 | 95 | 174,698 | 95 | 306,225 |
| 平成20年1月1日 ～12月31日 (注)1 | 127,254 | 1,333,763,464 | 64 | 174,762 | 63 | 306,288 |

(注)1 全て転換社債の株式への転換によるものであります。

2 株式分割(1:1.5)によるものであります。

3 平成16年5月6日をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(5)【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 計 | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-----------|--------------|------------|-----------|------|-----------|------------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 1 | 360 | 63 | 1,431 | 1,011 | 134 | 173,184 | 176,184 | - |
| 所有株式数 (単元) | 75 | 4,772,022 | 131,635 | 451,346 | 5,893,473 | 805 | 2,069,846 | 13,319,202 | 1,843,264 |
| 所有株式数の 割合(%) | 0.00 | 35.83 | 0.99 | 3.39 | 44.25 | 0.00 | 15.54 | 100 | - |

(注)1 自己株式は「個人その他」に992,752単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2 上記「その他法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が30単元及び
17株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%) |
|---|----------------------------------|--------------|--|
| 第一生命保険相互会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 93,312,600 | 7.00 |
| モクスレイ.アンド.カンパニー(注1) [常任代理人] 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 米国、ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 64,552,391 | 4.84 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 57,055,500 | 4.28 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 53,469,300 | 4.01 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 47,213,400 | 3.54 |
| ジェービー モルガン チェース バンク 380055 [常任代理人] 株式会社みずほコーポレート銀行 | 米国、ニューヨーク (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 30,220,800 | 2.27 |
| ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー [常任代理人] 株式会社みずほコーポレート銀行 | 米国、ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 25,969,814 | 1.95 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 (注2、4) | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 25,919,736 | 1.94 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 | 22,910,347 | 1.72 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカUNT [常任代理人] 株式会社みずほコーポレート銀行 | 英国、ロンドン (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 21,615,302 | 1.62 |
| 計 | - | 442,239,190 | 33.16 |

- (注) 1 モクスレイ.アンド.カンパニーは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるジェービー モルガン チェース
 バンクの株式名義人です。
- 2 株式会社みずほコーポレート銀行については、上記の他に、退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式
 が7,704,000株あります。
- 3 上記の他に、当社が所有している自己株式99,275,245株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.44%)があ
 ります。
- 4 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者3社から、各社の連名で平成19年7月23日付で関東財務局に 変
 更報告書(大量保有報告書)が提出され、平成19年7月13日現在、下記のとおり各社共同で71,888,936株
 (5.39%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては期末時点における所有株式数の
 確認ができておりません。

| 氏名又は名称 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%) |
|-----------------|------------|----------------------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 36,123,736 | 2.71 |
| 株式会社みずほ銀行 | 8,853,000 | 0.66 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 24,149,600 | 1.81 |
| みずほ投信投資顧問株式会社 | 2,762,600 | 0.21 |
| 計 | 71,888,936 | 5.39 |

(7)【議決権の状況】

発行済株式

平成20年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|--------------------|---|------------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 99,275,200 (相互保有株式) 普通株式 3,700 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,232,641,300 | 12,326,383 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,843,264 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 1,333,763,464 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 12,326,383 | - |

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。
 また、「議決権の数」の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個は含まれておりません。

2 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式、相互保有株式及び(株)証券保管振替機構名義の株式が次のとおり含まれております。

自己株式 45株
 相互保有株式
 (株)堀江製作所 50株
 (株)証券保管振替機構名義の株式 17株

自己株式等

平成20年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| キヤノン(株) | 東京都大田区下丸子三丁目30番2号 | 99,275,200 | - | 99,275,200 | 7.44 |
| (株)堀江製作所 | 山梨県大月市富浜町宮谷329番地 | 3,700 | - | 3,700 | 0.00 |
| 計 | - | 99,278,900 | - | 99,278,900 | 7.44 |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社の取締役、執行役員および幹部従業員に対してストックオプションを付与することを、平成20年3月28日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会、平成21年3月27日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は以下のとおりです。

(平成20年3月28日定時株主総会)

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成20年3月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役25名、執行役員8名および重要な職責を担う幹部従業員30名 計63名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上(注1、2) |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行(2008年満期第3回無担保転換社債の転換による場合を除く。)または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(平成21年3月27日定時株主総会)

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成21年3月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役25名、執行役員10名および重要な職責を担う幹部従業員35名 計70名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数(株) | 1,100,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1、2) | 新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い終値)に1.05を乗じた金額とし、1円未満は切り上げる。 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成23年5月1日至平成27年4月30日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権者は、当社第108期定時株主総会終了後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他行使条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3項に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|------------|----------------|
| 取締役会(平成20年9月16日)での決議状況 (取得期間 平成20年9月17日～平成20年10月20日) | 14,500,000 | 50,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 12,877,200 | 49,999,985,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 1,622,800 | 15,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 11.2 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 11.2 | 0.0 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|------------|----------------|
| 取締役会(平成20年10月30日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月31日～平成20年11月28日) | 20,000,000 | 50,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 13,795,800 | 50,000,000,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 6,204,200 | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 31.0 | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 31.0 | - |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 28,146 | 122,157,290 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,885 | 4,779,820 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の買取による取得は、含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 14,329 | 86,058,999 | 367 | 2,056,219 |
| 保有自己株式数 | 99,275,245 | - | 99,276,763 | - |

(注) 当期間における株式数及び処分価額の総額には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の売渡は、含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の投資計画やキャッシュ・フローの状況を勘案しながら連結業績を反映し、配当を中心に、より積極的な利益還元に取り組むこと、具体的には中長期的に配当性向で30%程度に高めることを基本方針としております。

平成20年12月期につきましては、厳しい外部環境により減益となりましたが、年間配当金につきましては安定的な株主還元を重視し、1株当たりの配当金は、中間配当金55円(支払済)、期末配当金55円とさせていただきます。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は、44.4%となりました。

内部留保資金については、今後の健全なる拡大に備えるべく、有効投資してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たりの配当額(円) |
|----------------------|-------------|--------------|
| 平成20年7月24日 取締役会決議 | 69,361 | 55.00 |
| 平成21年3月27日 定時株主総会 | 67,897 | 55.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 決算年月 | 第104期 平成16年12月 | 第105期 平成17年12月 | 第106期 平成18年12月 | 第107期 平成19年12月 | 第108期 平成20年12月 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 最高(円) | 5,820 | 7,170 | 9,020 6,780 | 7,450 | 5,820 |
| 最低(円) | 4,910 | 5,190 | 6,850 5,240 | 5,190 | 2,215 |

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 5,520 | 5,390 | 4,880 | 4,110 | 3,990 | 2,865 |
| 最低(円) | 4,830 | 4,770 | 3,770 | 2,215 | 2,480 | 2,510 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------|----------------|---------|------------------|---|---|----|--------------|
| 代表取締役会長 | | 御手洗 富士夫 | 昭和10年 9月23日生 | 昭和36年4月 昭和54年1月 昭和56年3月 昭和60年3月 昭和64年1月 平成元年3月 平成5年3月 平成7年9月 平成18年3月 平成18年5月 | 当社入社 Canon U.S.A., Inc.社長 取締役 常務取締役 本社事務部門担当 代表取締役専務 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長兼社長 代表取締役会長(現在) | 注1 | 94,600 |
| 代表取締役社長 | | 内田 恒二 | 昭和16年 10月30日生 | 昭和40年4月 平成7年4月 平成9年3月 平成9年4月 平成11年4月 平成11年7月 平成12年1月 平成13年1月 平成13年3月 平成15年3月 平成18年3月 平成18年5月 | 当社入社 カメラ事業本部レンズ事業部長 取締役 カメラ事業本部副事業本部長兼カメラ事業部長 カメラ事業本部長 デジタルフォト事業推進担当 デジタルフォト・ホーム事業推進担当 イメージコミュニケーション事業本部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長(現在) | 同上 | 13,500 |
| 代表取締役副社長 | 政策・経済 調査本部長 | 田中 稔三 | 昭和15年 10月8日生 | 昭和39年4月 平成4年1月 平成7年3月 平成7年4月 平成9年3月 平成13年3月 平成19年1月 平成19年3月 平成20年3月 | 当社入社 経理本部副本部長 取締役 経理本部長 常務取締役 専務取締役 政策・経済調査本部長(現在) 取締役副社長 代表取締役副社長(現在) | 同上 | 18,052 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------|----------------|-------|------------------|---|----|--------------|
| 取締役副社長 | 総合R & D 本部長 | 生駒 俊明 | 昭和16年 3月5日生 | 昭和57年4月 東京大学生産技術研究所教授 平成9年2月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社 代表取締役社長 平成14年2月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社 代表取締役会長 平成14年11月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社 顧問 平成15年4月 産業再生機構 非常勤監査役 平成15年6月 日立金属株式会社 社外監査役（現在） 平成15年7月 独立行政法人科学技術振興機構 上席フェロー 平成16年4月 国立大学財務・経営センター 非常勤監事（現在） 平成16年10月 独立行政法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長 平成17年4月 当社入社 顧問 平成19年7月 研究開発担当常勤顧問 平成20年1月 研究開発担当特別顧問 平成20年4月 技術フロンティア研究本部長 基盤技術開発本部長 平成20年12月 一般財団法人キヤノン財団理事長（現在） 平成21年1月 総合R & D本部長（現在） 平成21年3月 取締役副社長（現在） | 注1 | 3,000 |
| 専務取締役 | 知的財産法務 本部長 | 田中 信義 | 昭和20年 12月23日生 | 昭和45年4月 当社入社 平成3年1月 半導体開発センター所長 平成5年3月 取締役 平成5年4月 光学機器事業本部長 平成11年4月 知的財産法務本部長（現在） 平成13年3月 常務取締役 平成18年3月 専務取締役（現在） | 同上 | 21,732 |
| 専務取締役 | 光学機器事業 本部長 | 市川 潤二 | 昭和18年 2月9日生 | 昭和40年4月 芝電気(株)入社 昭和45年1月 当社入社 平成6年4月 周辺機器事業本部周辺機器第一事業部長 平成9年3月 取締役 平成9年4月 周辺機器事業本部副事業本部長 平成12年4月 周辺機器事業本部長 平成13年3月 常務取締役 平成15年4月 生産本部長 平成16年4月 光学機器事業本部長（現在） 平成18年3月 専務取締役（現在） | 同上 | 21,985 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|---------------------------------|-------|------------------|---|---|----|--------------|
| 専務取締役 | 渉外本部長兼 総務本部長兼 人事本部長 | 諸江 昭彦 | 昭和19年 9月28日生 | 昭和43年4月 平成8年7月 平成11年3月 平成11年4月 平成12年10月 平成15年3月 平成18年5月 平成19年4月 平成20年3月 平成20年3月 平成21年1月 | 当社入社 人事本部副本部長 取締役 総務本部長 情報通信システム本部長 常務取締役 渉外本部長(現在) 人事本部長 専務取締役(現在) 総務本部長(現在) 人事本部長(現在) | 注1 | 18,232 |
| 専務取締役 | 企画本部長兼 政策・経済調 査本部副本部 長 | 渡部 國男 | 昭和19年 10月3日生 | 昭和44年4月 平成7年4月 平成11年3月 平成15年3月 平成19年1月 平成20年3月 | 当社入社 企画本部長(現在) 取締役 常務取締役 政策・経済調査本部副本部長(現在) 専務取締役(現在) | 同上 | 15,652 |
| 専務取締役 | | 足達 洋六 | 昭和23年 1月11日生 | 昭和45年4月 平成13年3月 平成13年4月 平成17年3月 平成17年4月 平成21年3月 | 当社入社 Canon Singapore Pte.Ltd.会長 Canon Hongkong Co., Ltd.会長 取締役 Canon (China) Co.,Ltd.社長 常務取締役 Canon U.S.A., Inc.社長(現在) 専務取締役(現在) | 同上 | 14,442 |
| 専務取締役 | 周辺機器事業 本部長 | 三橋 康夫 | 昭和24年 11月23日生 | 昭和49年4月 平成13年2月 平成13年3月 平成15年4月 平成17年3月 平成21年3月 | 当社入社 化成品事業本部長 取締役 周辺機器事業本部長(現在) 常務取締役 専務取締役(現在) | 同上 | 11,377 |
| 常務取締役 | 環境本部長兼 品質本部長 | 岩下 知徳 | 昭和24年 1月28日生 | 昭和47年4月 平成11年4月 平成13年1月 平成15年3月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年1月 | 当社入社 カメラ開発センター所長 カメラ事業部長 取締役 イメージコミュニケーション事業本部 副事業本部長 イメージコミュニケーション事業本部長 常務取締役(現在) グローバル環境推進本部長 品質本部長(現在) 環境本部長(現在) | 同上 | 9,150 |
| 常務取締役 | 経理本部長 | 大澤 正宏 | 昭和22年 5月26日生 | 昭和46年4月 平成9年7月 平成15年2月 平成15年7月 平成16年3月 平成16年4月 平成19年3月 平成19年4月 | 当社入社 Canon U.S.A., Inc.副社長 Canon U.S.A., Inc.上級副社長 経理本部副本部長 取締役 調達本部長 常務取締役(現在) 経理本部長(現在) | 同上 | 7,142 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|------------------|-------|------------------|--|--|----|--------------|
| 常務取締役 | デバイス開発 本部長 | 松本 繁幸 | 昭和25年 11月15日生 | 昭和52年4月 平成7年4月 平成14年1月 平成16年3月 平成19年3月 | 当社入社 F L C D事業プロジェクトチーフ デバイス開発本部長（現在） 取締役 常務取締役（現在） | 注1 | 6,352 |
| 常務取締役 | インクジェッ ト事業本部長 | 清水 勝一 | 昭和21年 11月13日生 | 昭和45年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年4月 平成20年3月 | 当社入社 映像事務機事業本部副事業本部長 取締役 インクジェット事業本部長（現在） 常務取締役（現在） | 同上 | 10,937 |
| 常務取締役 | | 番場 僚一 | 昭和21年 11月25日生 | 昭和47年4月 平成10年4月 平成15年2月 平成15年3月 平成20年2月 平成20年3月 | 当社入社 Canon U.S.A., Inc. 上級副社長 Canon U.S.A., Inc. 執行副社長 取締役 Canon Europa N.V. 社長（現在） Canon Europe Ltd. 社長（現在） 常務取締役（現在） | 同上 | 7,900 |
| 常務取締役 | Lプリンタ事 業本部長 | 本間 利夫 | 昭和24年 3月10日生 | 昭和47年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年4月 平成15年7月 平成19年1月 平成20年3月 | 当社入社 i プリンタ事業本部副事業本部長 取締役 事業化推進本部長 L プリンタ事業推進本部長 L プリンタ事業本部長（現在） 常務取締役（現在） | 同上 | 12,092 |
| 常務取締役 | 映像事務機事 業本部長 | 中岡 正喜 | 昭和25年 1月3日生 | 昭和50年4月 平成9年1月 平成11年4月 平成13年4月 平成16年3月 平成17年4月 平成20年3月 | 当社入社 映像事務機第一開発センター所長 映像事務機第一事業部長 映像事務機事業本部副事業本部長 取締役 映像事務機事業本部長（現在） 常務取締役（現在） | 同上 | 4,500 |
| 常務取締役 | 生産技術本 部長 | 本田 晴久 | 昭和23年 10月14日生 | 昭和49年4月 平成7年4月 平成16年3月 平成16年4月 平成19年3月 平成20年3月 | 当社入社 カートリッジ開発センター所長 取締役 化成品事業本部長 生産技術本部長（現在） 常務取締役（現在） | 同上 | 8,689 |
| 取締役 | 企画本部副 本部長 | 小松 利行 | 昭和25年 1月19日生 | 昭和47年4月 平成10年1月 平成12年1月 平成16年3月 平成16年4月 平成17年7月 平成20年1月 平成20年4月 | 当社入社 中央研究所長 コアテクノロジー開発本部副本部長 取締役（現在） 先端技術研究本部長 コアテクノロジー開発本部長 技術フロンティア研究本部長 企画本部副本部長（現在） | 同上 | 5,500 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------|------------------|---|--|----|--------------|
| 取締役 | 生産・ロジスティクス本部長 | 田原 哲郎 | 昭和24年 1月31日生 | 昭和46年4月 平成11年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成18年3月 平成18年4月 | 当社入社 映像事務機生産計画統括センター所長 映像事務機事業本部副事業本部長 佳能(蘇州)有限公司社長 取締役(現在) 生産・ロジスティクス本部長(現在) | 注1 | 4,752 |
| 取締役 | 情報通信システム本部長 | 関根 誠二郎 | 昭和23年 10月20日生 | 昭和47年4月 平成13年1月 平成16年10月 平成18年3月 平成18年4月 | 当社入社 情報通信システム本部副本部長 ロジスティクス本部長 取締役(現在) 情報通信システム本部長(現在) 生産・ロジスティクス本部副本部長 | 同上 | 6,990 |
| 取締役 | 調達本部長 | 恩田 俊二 | 昭和25年 3月13日生 | 昭和47年4月 昭和55年7月 平成16年4月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年4月 | キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))入社 当社入社 光機事業管理センター所長 取締役(現在) 経理本部副本部長 調達本部長(現在) | 同上 | 6,902 |
| 取締役 | | 福間 和則 | 昭和25年 2月24日生 | 昭和47年4月 平成17年6月 平成18年1月 平成19年1月 平成19年3月 | (株)東芝入社 (株)東芝執行役常務 S E D(株)代表取締役社長(現在) 当社入社 取締役(現在) | 同上 | 2,400 |
| 取締役 | | 小澤 秀樹 | 昭和25年 4月28日生 | 昭和48年4月 昭和55年7月 平成15年1月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年3月 | キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))入社 当社入社 Canon Hongkong Co., Ltd.社長 Canon Singapore Pte. Ltd.社長 キヤノン(中国)有限公司社長(現在) 取締役(現在) | 同上 | 3,419 |
| 取締役 | イメージコミュニケーション事業本部長 | 眞榮田 雅也 | 昭和27年 10月17日生 | 昭和50年4月 平成14年1月 平成15年7月 平成18年1月 平成19年3月 平成19年4月 | 当社入社 D C P開発センター所長 D C 事業部副事業部長 D C 事業部長 取締役(現在) イメージコミュニケーション事業本部長(現在) | 同上 | 2,000 |
| 常勤監査役 | | 山崎 啓二郎 | 昭和23年 10月14日生 | 昭和46年4月 平成12年1月 平成16年3月 平成16年4月 平成18年3月 平成19年4月 平成20年3月 | 当社入社 人事本部副本部長 取締役 情報通信システム本部長 人事本部長 総務本部長 常勤監査役(現在) | 注2 | 8,650 |
| 常勤監査役 | | 永田 邦博 | 昭和23年 3月16日生 | 昭和45年4月 平成15年1月 平成16年3月 | 当社入社 企画本部副本部長 常勤監査役(現在) | 同上 | 2,650 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) | |
|-----|----|-------|------------------|---|--|----|--------------|---------|
| 監査役 | | 大江 忠 | 昭和19年 5月20日生 | 昭和44年4月 平成元年4月 平成6年3月 | 弁護士登録（現在） 司法研修所民事弁護教官 当社監査役（現在） | 注3 | 26,900 | |
| 監査役 | | 清水 芳信 | 昭和19年 10月26日生 | 昭和48年3月 平成2年6月 平成14年5月 平成18年3月 | 公認会計士登録（現在） 太田昭和監査法人代表社員 監査法人太田昭和センチュリー（現新日本有限責任監査法人）副理事長 当社監査役（現在） | 注4 | 3,400 | |
| 監査役 | | 宍倉 實 | 昭和28年 9月13日生 | 昭和51年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成18年3月 | 第一生命保険相互会社入社 同社首都圏財務部長 同社融資部長 同社総合審査部長 当社監査役（現在） | 同上 | 2,000 | |
| 計 | | | | | | | | 374,897 |

- （注）1 取締役の任期は平成21年3月27日開催の定時株主総会から1年であります。
 2 監査役山崎啓二郎、永田邦博両氏の任期は平成20年3月28日開催の定時株主総会から4年であります。
 3 監査役大江忠の任期は平成19年3月29日開催の定時株主総会から4年であります。
 4 監査役清水芳信、宍倉實両氏の任期は平成18年3月30日開催の定時株主総会から4年であります。

（執行役員の状況）

当社では、業務執行体制をさらに強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成21年1月28日開催の取締役会において以下10名が選任されております。

| 氏名 | 職名 |
|-----------------|--------------------------|
| 景山 幸郎 | Canon Vietnam Co.,Ltd.社長 |
| 芳賀 政博 | Canon U.S.A.,Inc.執行副社長 |
| 浦元 献吾 | 人事本部副本部長 |
| 山田 昌敬 | 映像事務機事業本部副事業本部長 |
| 野口 秋生 | 周辺機器事業本部副事業本部長 |
| 末松 浩之 | 化成品事業本部長 |
| 谷 泰弘 | デジタルプラットフォーム開発本部長 |
| Seymour Liebman | Canon U.S.A.,Inc.執行副社長 |
| 岡田 正人 | イメージコミュニケーション事業本部副事業本部長 |
| 穂山 和博 | 総務本部副本部長 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えております。また同時に、企業の持続的な発展のためには、役員及び従業員ひとりひとりの倫理観と使命感も極めて重要であると認識しております。

2．会社の機関

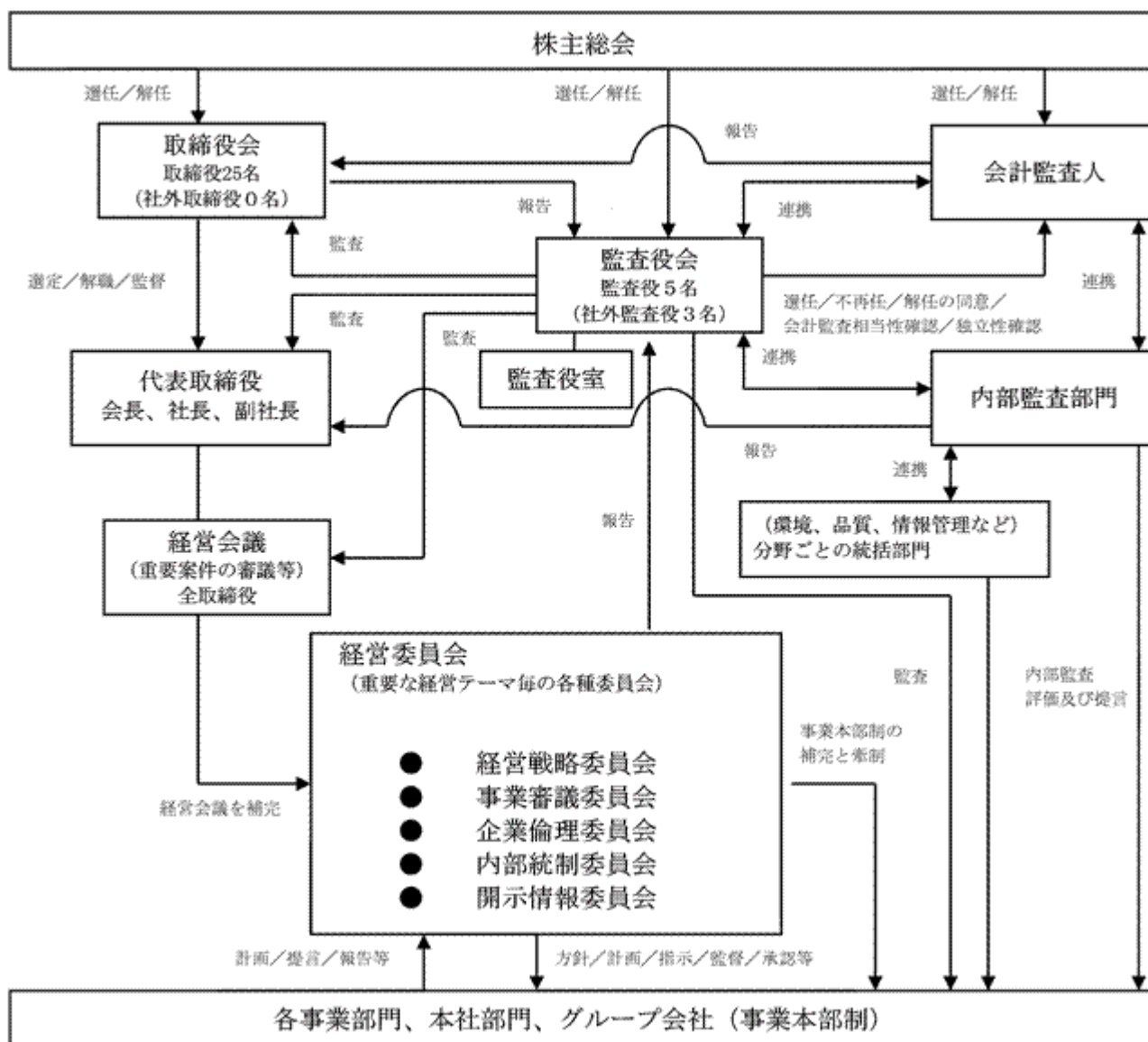
（取締役、取締役会）

取締役は平成21年3月27日現在25名（うち社外取締役0名）で、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。重要案件につきましては、原則として全取締役が参加する取締役会や経営会議で決定する仕組みとなっております。更に、重要な経営テーマごとに各種委員会を設置し、スピーディーで合理的な意思決定を目指すと同時に、事業本部制の補完と相互牽制機能も果たしております。また、業務執行体制をさらに強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入いたしました。

（監査役、監査役会）

社外監査役3名を含む5名（平成21年3月27日現在）の監査役は、監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会、経営会議及びその他の各種委員会への出席、取締役等からの事業の報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（平成21年3月27日現在）



3．取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨定款に定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

5. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

6. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8. 内部統制

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の「内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況」は以下のとおりとなっております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 創立当初からの普遍の行動指針である「三自の精神（自発・自治・自覚）」に基づき、取締役、執行役員及び使用人が業務の遂行にあたり守るべき規準として「キヤノングループ行動規範」を制定し、これを運用、統括する「企業倫理委員会」が、各部門に配置したコンプライアンス担当者を通じて、コンプライアンス活動を推進しております。
- ・ 反社会的勢力とは関係を一切持たないとの基本方針を徹底するとともに、対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化しております。
- ・ 内部監査部門、法務部門等が、遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスの強化を図っております。
- ・ 内部通報制度を活用し、不祥事の未然防止を図っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書管理基本規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役、監査役及び内部監査部門が、随時閲覧できる体制をとっております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 「経営会議」及びその他の各種委員会において重要案件を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図っております。
 - ・ 財務報告の正確性と信頼性を確保するために、「内部統制委員会」の方針に基づき、業務プロセスの特定とリスクの評価を行い、これらをすべて文書化し、統制活動の実施状況を定期的に確認しております。
 - ・ 多様化するリスク（品質、環境、災害、情報、輸出管理等）から企業を守り、社会からの信頼を維持するため、各種社内規程を策定し、その遵守を図ることにより、リスク管理体制を構築しております。特に、製品安全リスクについては、安心・満足して使用できる安全な製品を社会に提供するため、「製品安全に関する基本方針」を制定しております。
 - ・ 内部監査部門の監査により、リスクの早期発見、早期解決を図っております。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 「経営会議」及びその他の各種委員会において、重要案件の事前審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。
 - ・ 長期経営計画の設定により経営方針を明確化し、中期計画において社内目標を具体化するとともに、年間及び四半期の短期計画、月別予算管理により、業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図っております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 「キヤノングループ行動規範」に基づき、グループ全体にわたりコンプライアンス推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識を浸透させております。

- ・内部監査部門、法務部門等により、グループ全体の事業活動について遵法の指導、モニタリングを行っております。
- ・グループ中期計画や各種委員会における審議を通じて、グループ企業の事業活動の健全性及び効率性を確保しております。

監査役の職務を補助すべき使用人及びその独立性に関する事項

- ・「監査役室」を設置し、必要な員数の専任使用人を配置しております。
- ・「監査役室」は、取締役会から独立した組織とし、その使用人の人事異動には、監査役会の事前の同意を要することとしております。

監査役への報告に関する体制その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ・取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査役に速やかに報告するほか、監査役との間で予め協議決定した事項について、監査役に定期的に報告をしております。
- ・監査役は、会計監査人から定期報告を受けております。
- ・監査役は、「経営会議」やその他の重要な会議に出席しております。

(2) 米国企業改革法に関する内部統制

財務報告の信頼性確保を強化するために施行された「米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）」に対応するために、平成16年に社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しました。内部統制委員会は、キヤノングループ独自の質の高い内部統制の仕組みを構築し、財務報告の信頼性を確保することにとどまらず、真の業務の有効性及び効率性の確立及び関連法規の遵守を目的として活動しております。

9. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(内部監査部門の状況)

内部監査部門である経営監理室は独立した専任組織として、「内部監査規程」に則り、遵法や内部統制システム等の監査及び評価と提言を行っております。また、品質や環境、情報セキュリティ、物理セキュリティ等テーマ別の監査は、それぞれの統括部門が経営監理室と連携して実施しております。

平成18年には、経営トップの方針に基づき、すべての業務の基礎となるITシステムについて専門的な見地から監査を実施する部門を新たに設けるなど、監査機能の強化を図り、平成21年3月27日現在で67名の体制となっております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

監査役及び監査役会は、年初に内部監査部門である経営監理室と、内部監査計画の概要、内部監査項目についての事前確認を行っております。内部監査実施後には、内部統制システム等の構築及び運用状況についての監査及び評価の報告を経営監理室から受けております。なお、品質や環境、情報セキュリティ、物理セキュリティ等の各種監査についても、項目毎に経営監理室から報告を受けております。

(監査役と会計監査人の連携状況)

監査役及び監査役会は、年初に会計監査人からの監査計画の概要や重点監査項目についての報告を受け、その妥当性についての意見を述べております。監査結果や会計監査人が把握した内部統制システムの状況及びリスクの評価等に関する意見交換を、会計監査人との間で適宜行うなど、緊密な連携を維持しております。また、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人から必ず会計監査報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について文書等による詳細な説明を受けその妥当性を確認しております。この他にも会計監査人に対して、各種の監査の実施経過について適宜報告を求めるなど、恒常的な連携を維持しております。

なお、外部監査につきましては、監査法人の独立性を監視することを目的として、監査契約等の内容や報酬額を対象とした監査役会による事前承認制度を導入しております。

(会計監査の状況)

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりとなっております。

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 |
|-----------------|--------|-------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 小島 秀雄 | 新日本有限責任監査法人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 平山 直充 | 新日本有限責任監査法人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 宗像 雄一郎 | 新日本有限責任監査法人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 鈴木 博貴 | 新日本有限責任監査法人 |

(注) 1 継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 20名、会計士補等 38名、その他 28名

10. 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
 社外監査役 3 名と当社との間には、現在特別な利害関係はありません。

11. 適時開示

関連法規及び証券取引所の開示ルールに則って、株主及び資本市場に対して情報が正確かつ網羅的に開示される体制を強化するために、平成17年4月に社長を委員長とする「開示情報委員会」を設置しました。重要な会社情報について、適時開示の要否、開示内容、開示の時期等の検討及び決定の役割を担うとともに、各部門で発生した重要な会社情報について、迅速かつ網羅的に情報を収集する体制を構築しております。なお、株主や投資家などに対して、経営方針説明会、四半期毎の決算説明会、個人投資家向け説明会やホームページの充実等を通して経営状況について迅速かつ正確な情報開示を継続して実施しております。

12. 役員報酬

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

| | | |
|------|------------------|-----------|
| 役員報酬 | 取締役を支払った報酬 | 1,586百万円 |
| | 監査役を支払った報酬 | 108百万円 |
| | (うち社外監査役を支払った報酬) | (54百万円) |
| 計 | | 1,694百万円 |

(注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額244百万円が含まれております。

3 取締役の報酬等の額には、新株予約権の費用計上額145百万円が含まれております。

4 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額323百万円(取締役310百万円、監査役13百万円(うち社外監査役 6 百万円))が含まれております。社外取締役は 0 名です。

13. 監査報酬

当社及び連結子会社の新日本有限責任監査法人に対する監査報酬の内容は次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 当社 | 連結子会社 | 計 |
|----------------------------------|-----|-------|-------|
| 公認会計士法第 2 条第 1 項の業務に係る報酬等の額 | 608 | 387 | 995 |
| 公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 0 | 37 | 37 |
| 計 | 608 | 424 | 1,032 |

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

なお、セグメント情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成し注記しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 第107期 (平成19年12月31日) | | 第108期 (平成20年12月31日) | |
|----------------------|----------------------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1 現金及び現金同等物 | 注1 | 944,463 | | 679,196 | |
| 2 短期投資 | 注3 | 20,499 | | 7,651 | |
| 3 売上債権 | 注4 | 794,240 | | 595,422 | |
| 4 たな卸資産 | 注5 | 563,474 | | 506,919 | |
| 5 前払費用及び その他の流動資産 | 注7,13 | 286,111 | | 275,660 | |
| 流動資産合計 | | 2,608,787 | 57.8 | 2,064,848 | 52.0 |
| 長期債権 | 注20 | 15,239 | 0.3 | 14,752 | 0.4 |
| 投資 | 注3 | 90,086 | 2.0 | 88,825 | 2.2 |
| 有形固定資産 | 注6,7 | 1,364,702 | 30.2 | 1,357,186 | 34.2 |
| 無形固定資産 | 注8,9 | 112,516 | 2.5 | 119,140 | 3.0 |
| その他の資産 | 注7,8, 9,12, 13 | 321,295 | 7.2 | 325,183 | 8.2 |
| 資産合計 | | 4,512,625 | 100.0 | 3,969,934 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 第107期 (平成19年12月31日) | | 第108期 (平成20年12月31日) | |
|--------------------------------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 短期借入金及び1年以内 に返済する長期債務 | 注10 | 18,317 | | 5,540 | |
| 2 買入債務 | 注11 | 514,226 | | 406,746 | |
| 3 未払法人税等 | 注13 | 150,726 | | 69,961 | |
| 4 未払費用 | 注12,20 | 357,525 | | 277,117 | |
| 5 その他の流動負債 | 注6,13 | 215,911 | | 184,636 | |
| 流動負債合計 | | 1,256,705 | 27.8 | 944,000 | 23.8 |
| 長期債務 | 注10 | 8,680 | 0.2 | 8,423 | 0.2 |
| 未払退職及び年金費用 | 注12 | 44,710 | 1.0 | 110,784 | 2.8 |
| その他の固定負債 | 注13 | 57,324 | 1.3 | 55,745 | 1.4 |
| 負債合計 | | 1,367,419 | 30.3 | 1,118,952 | 28.2 |
| 少数株主持分 契約債務及び偶発債務 | 注20 | 222,870 | 4.9 | 191,190 | 4.8 |
| (資本の部) | | | | | |
| 資本金 (発行可能株式総数) (発行済株式総数) | 注14 | 174,698 (3,000,000,000) (1,333,636,210) | 3.9 | 174,762 (3,000,000,000) (1,333,763,464) | 4.4 |
| 資本剰余金 利益剰余金 | 注14 | 402,991 | 8.9 | 403,790 | 10.2 |
| 1 利益準備金 | 注15 | 46,017 | | 53,706 | |
| 2 その他の利益剰余金 | 注15 | 2,720,146 | | 2,876,576 | |
| 利益剰余金合計 | | 2,766,163 | 61.3 | 2,930,282 | 73.8 |
| その他の包括利益(損失)累 計額 | 注16 | 34,670 | 0.8 | 292,820 | 7.4 |
| 自己株式 (自己株式数) | | 456,186 (72,588,428) | 10.1 | 556,222 (99,275,245) | 14.0 |
| 資本合計 | | 2,922,336 | 64.8 | 2,659,792 | 67.0 |
| 負債・少数株主持分及び資 本合計 | | 4,512,625 | 100.0 | 3,969,934 | 100.0 |

【連結損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) | |
|--------------------|------------------------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| 売上高 | | 4,481,346 | 100.0 | 4,094,161 | 100.0 |
| 売上原価 | 注6,9, 12,20 | 2,234,365 | 49.9 | 2,156,153 | 52.7 |
| 売上総利益 | | 2,246,981 | 50.1 | 1,938,008 | 47.3 |
| 営業費用 | 注1,6, 9,12 17,20 | | | | |
| 1 販売費及び一般管理費 | | 1,122,047 | 25.0 | 1,067,909 | 26.1 |
| 2 研究開発費 | | 368,261 | 8.2 | 374,025 | 9.1 |
| 合計 | | 1,490,308 | 33.2 | 1,441,934 | 35.2 |
| 営業利益 | | 756,673 | 16.9 | 496,074 | 12.1 |
| 営業外収益及び費用 | | | | | |
| 1 受取利息及び配当金 | | 32,819 | | 19,442 | |
| 2 支払利息 | | 1,471 | | 837 | |
| 3 その他 - 純額 | 注1, 3,19 | 19,633 | | 33,532 | |
| 合計 | | 11,715 | 0.2 | 14,927 | 0.3 |
| 税引前当期純利益 | | 768,388 | 17.1 | 481,147 | 11.8 |
| 法人税等 | 注13 | 264,258 | 5.9 | 160,788 | 3.9 |
| 少数株主持分損益控除前 純利益 | | 504,130 | 11.2 | 320,359 | 7.9 |
| 少数株主持分損益 | | 15,798 | 0.3 | 11,211 | 0.3 |
| 当期純利益 | | 488,332 | 10.9 | 309,148 | 7.6 |
| 1 株当たり当期純利益 | 注18 | | | | |
| 基本的 | | 377.59円 | | 246.21円 | |
| 希薄化後 | | 377.53円 | | 246.20円 | |
| 1 株当たり配当額 | | 110.00円 | | 110.00円 | |

【連結資本勘定計算書】

第107期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）

| 区分 | 注記 番号 | 資本金 (百万円) | 資本 剰余金 (百万円) | 利益剰余金 | | | その他の包 括利益（損 失）累計額 (百万円) | 自己株式 (百万円) | 資本合計 (百万円) |
|------------------------------------|----------|--------------|--------------------|--------------------|------------------------|----------------------|----------------------------------|---------------|---------------|
| | | | | 利益 準備金 (百万円) | その他の 利益剰余金 (百万円) | 利益剰余金 合計 (百万円) | | | |
| 前々期末残高 | | 174,603 | 403,510 | 43,600 | 2,368,047 | 2,411,647 | 2,718 | 5,872 | 2,986,606 |
| EITF06-2号適用による会計方針の 変更に伴う累積的影響額 | | | | | 2,204 | 2,204 | | | 2,204 |
| - 税効果調整後 | | | | | | | | | |
| 転換社債の転換及びその他 | | 95 | 522 | | | | | | 427 |
| 配当金 | | | | | 131,612 | 131,612 | | | 131,612 |
| 利益準備金への振替 | | | | 2,417 | 2,417 | - | | | - |
| 包括利益 | | | | | | | | | |
| 1. 当期純利益 | | | | | 488,332 | 488,332 | | | 488,332 |
| 2. その他の包括利益（損失） | | | | | | | | | |
| - 税効果調整後 | | | | | | | | | |
| (1) 為替換算調整額 | | | | | | | 62 | | 62 |
| (2) 未実現有価証券評価損益 | | | | | | | 1,778 | | 1,778 |
| (3) 金融派生商品損益 | | | | | | | 814 | | 814 |
| (4) 年金債務調整額 | | | | | | | 32,978 | | 32,978 |
| 当期包括利益 | | | | | | | | | 520,284 |
| 自己株式取得 - 純額 | | | 3 | | | | | 450,314 | 450,311 |
| 前期末残高 | | 174,698 | 402,991 | 46,017 | 2,720,146 | 2,766,163 | 34,670 | 456,186 | 2,922,336 |

第108期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）

| 区分 | 注記 番号 | 資本金 (百万円) | 資本 剰余金 (百万円) | 利益剰余金 | | | その他の包 括利益（損 失）累計額 (百万円) | 自己株式 (百万円) | 資本合計 (百万円) |
|-----------------|----------|--------------|--------------------|--------------------|------------------------|----------------------|----------------------------------|---------------|---------------|
| | | | | 利益 準備金 (百万円) | その他の 利益剰余金 (百万円) | 利益剰余金 合計 (百万円) | | | |
| 前期末残高 | | 174,698 | 402,991 | 46,017 | 2,720,146 | 2,766,163 | 34,670 | 456,186 | 2,922,336 |
| 転換社債の転換及びその他 | | 64 | 824 | | | | | | 888 |
| 配当金 | | | | | 145,024 | 145,024 | | | 145,024 |
| 利益準備金への振替 | | | | 7,689 | 7,689 | - | | | - |
| 包括利益 | | | | | | | | | |
| 1. 当期純利益 | | | | | 309,148 | 309,148 | | | 309,148 |
| 2. その他の包括利益（損失） | | | | | | | | | |
| - 税効果調整後 | | | | | | | | | |
| (1) 為替換算調整額 | | | | | | | 258,764 | | 258,764 |
| (2) 未実現有価証券評価損益 | | | | | | | 5,152 | | 5,152 |
| (3) 金融派生商品損益 | | | | | | | 2,342 | | 2,342 |
| (4) 年金債務調整額 | | | | | | | 65,916 | | 65,916 |
| 当期包括利益 | | | | | | | | | 18,342 |
| 自己株式取得 - 純額 | | | 25 | | 5 | 5 | | 100,036 | 100,066 |
| 当期末残高 | | 174,762 | 403,790 | 53,706 | 2,876,576 | 2,930,282 | 292,820 | 556,222 | 2,659,792 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) |
|----------------------------|----------|---|---|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 当期純利益 | | 488,332 | 309,148 |
| 2 営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整 | | | |
| 減価償却費 | | 341,694 | 341,337 |
| 固定資産売却損 | | 9,985 | 11,811 |
| 法人税等繰延税額 | | 35,021 | 32,497 |
| 売上債権の減少(増加) | | 10,722 | 83,521 |
| たな卸資産の減少(増加) | | 26,643 | 49,547 |
| 買入債務の増加(減少) | | 21,136 | 36,719 |
| 未払法人税等の増加(減少) | | 14,988 | 77,340 |
| 未払費用の増加(減少) | | 43,035 | 30,694 |
| 未払(前払)退職及び年金費用の減少 | | 15,387 | 12,128 |
| その他 - 純額 | | 7,872 | 10,698 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 839,269 | 616,684 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 固定資産購入額 | 注6 | 474,285 | 428,168 |
| 2 固定資産売却額 | 注6 | 9,635 | 7,453 |
| 3 売却可能有価証券購入額 | | 2,281 | 7,307 |
| 4 売却可能有価証券売却額及び償還額 | | 8,614 | 4,320 |
| 5 満期保有目的有価証券償還額 | | 10,000 | 10,000 |
| 6 定期預金の減少 | | 31,681 | 2,892 |
| 7 子会社買収額(取得現金控除後) | | 15,675 | 5,999 |
| 8 投資による支払額 | | 2,432 | 45,473 |
| 9 その他 - 純額 | | 2,258 | 10,198 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 432,485 | 472,480 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 長期債務による調達額 | | 2,635 | 6,841 |
| 2 長期債務の返済額 | | 13,046 | 15,397 |
| 3 短期借入金の減少 | | 358 | 2,643 |
| 4 配当金の支払額 | | 131,612 | 145,024 |
| 5 自己株式取得 - 純額 | | 450,311 | 100,066 |
| 6 その他 - 純額 | | 11,691 | 21,276 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 604,383 | 277,565 |
| 為替変動の現金及び現金同等物への 影響額 | | 13,564 | 131,906 |
| 現金及び現金同等物の純減少額 | | 211,163 | 265,267 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 1,155,626 | 944,463 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 944,463 | 679,196 |

補足情報

| | | |
|-------|---------|---------|
| 年間支払額 | | |
| 利息 | 1,476 | 901 |
| 法人税等 | 273,888 | 263,392 |

注記事項

注1 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、昭和44年5月に米国市場において転換社債を発行し、米国預託証券を米国店頭市場に登録したことにより、米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づき、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等、以下「米国会計原則」という。)に基づいて作成された連結財務諸表の米国証券取引委員会への提出を開始し、それ以降、継続して年次報告書(Form-20F)を提出しております。その後、昭和47年2月にナスダックに米国預託証券を登録し、平成12年9月にニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

当社の連結財務諸表は、米国会計原則に基づいて作成しております。なお、セグメント情報については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しており、米国財務会計基準審議会基準書第131号に基づくセグメント別財務報告は作成しておりません。また、関連会社に対する投資は持分法により評価しております。第107期及び第108期の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

| | 第107期 | 第108期 |
|------------|-------|-------|
| 連結子会社数 | 239 | 245 |
| 持分法適用関連会社数 | 15 | 18 |

| | 第107期 | 第108期 |
|----|-------|-------|
| 合計 | 254 | 263 |

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の税引前純利益に対する影響額を併せて開示しております。

- (イ)連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。
- (ロ)退職給付及び年金制度に関しては、米国財務会計基準審議会基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計 - 基準書第87号、第88号、第106号及び第132号改の改訂」を適用しており、保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。その影響額は、第107期及び第108期においてそれぞれ2,925百万円（利益の減少）、2,684百万円（利益の減少）であります。
- (ハ)新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しております。
- (ニ)金融派生商品に関しては、米国財務会計基準審議会基準書第133号「金融派生商品とヘッジ活動の会計」、基準書第138号「金融派生商品とヘッジ活動の会計（基準書第133号の改訂）」及び基準書第149号「金融派生商品とヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」を適用しております。
- (ホ)研究開発費は外部委託の研究開発費及び研究開発用専用資産も含め、発生時に費用として計上しております。第100期よりわが国の研究開発費等に係る会計基準が改定され米国会計原則とほぼ同様となりました結果、第100期以降に発生した費用には影響がありません。ただし、わが国の「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」の経過措置により過年度に発生した費用について当社は個別決算上資産計上しており、影響額が発生しております。その影響額は、第107期において167百万円（利益の増加）であります。なお、第108期につきましては、日米における会計基準の差異が解消されたため、影響額はありません。
- (ヘ)社債発行費は社債の償還期間にわたり均等に償却しております。その影響額は、第107期及び第108期においてそれぞれ14百万円（利益の減少）、6百万円（利益の減少）であります。
- (ト)のれんは米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」を適用しており、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行っております。

(2) 経営活動の概況

当グループ（当社及びその連結子会社、以下、当該項目では「当社」という。）は、オフィスイメージング機器、コンピュータ周辺機器、ビジネス情報機器、カメラ、光学機器及びその他から構成されております。オフィスイメージング機器事業は主にネットワーク複合機及び複写機を、コンピュータ周辺機器事業は主にレーザービームプリンタ及びインクジェットプリンタを、ビジネス情報機器事業は主にコンピュータ、ドキュメントスキャナ及び電卓を、カメラ事業は主にデジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ及びデジタルビデオカメラを、光学機器及びその他事業は主に半導体用露光装置、液晶用露光装置、放送局用テレビレンズ、医療画像記録機器及び大判プリンタを、それぞれ取り扱っております。第107期及び第108期の売上高における各製品事業の構成比率はそれぞれ、オフィスイメージング機器29%、27%、コンピュータ周辺機器34%、36%、ビジネス情報機器 2 %、2 %、カメラ26%、25%、光学機器及びその他 9 %、10%となっております。

販売は主にキヤノンブランドにて、各国の販売子会社を通して行われております。これらの販売子会社は各地域においてマーケティングと物流を担当しており、主に再販店及び販売代理店を通して販売しております。第107期及び第108期の売上高における所在地別の構成比率はそれぞれ、日本23%、24%、米州30%、28%、欧州33%、33%、その他地域14%、15%となっております。

当社はレーザービームプリンタをHewlett-Packard CompanyにO E M供給しており、その売上は第107期及び第108期の連結売上高のそれぞれ約22%、23%になります。

当社の生産活動は主に日本における25の生産拠点及び米国、ドイツ、フランス、台湾、中国、マレーシア、タイ、ベトナムに存在する国及び地域の18の生産拠点にて行われております。

(3) 連結の基本方針

当社の連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社及び米国財務会計基準審議会による解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結」に基づき、連結対象と判断した変動持分事業体の勘定を含んでおります。連結会社間の重要な債権債務及び取引はすべて消去しております。

(4) 見積りの使用

当社は連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を行っております。それらは連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上金額及び偶発資産・偶発債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な見積りと仮定は、収益認識、貸倒引当金、たな卸資産の評価、長期性資産の減損、環境負債、繰延税金資産の評価、不確実な税務ポジション、並びに未払退職及び年金費用の評価及び開示に反映しております。実際の結果が、これらの見積りと異なることもあり得ます。

(5) 外貨表示の財務諸表の換算

海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算しております。損益項目は期中平均レートにより換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる差損益は、連結損益計算書からは除外し、その他の包括利益（損失）として計上しております。

先物為替契約を含む外貨建取引、外貨建の資産及び負債の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書の営業外収益及び費用に含めております。為替差損は、第107期及び第108期においてそれぞれ31,943百万円、11,212百万円です。

(6) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。売却可能有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、平成19年及び平成20年12月31日現在においてそれぞれ164,610百万円、194,030百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。また、満期保有目的有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、平成19年及び平成20年12月31日現在においてそれぞれ5,992百万円、997百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。これらの負債証券の公正価値は取得原価と近似しております。

(7) 投資

投資は主に取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金、負債証券及び市場性のある持分証券、関連会社の投資及び市場性のない持分証券からなっております。当社は、満期日までが1年未満の投資を短期投資に計上しております。

当社は、負債証券及び市場性ある持分証券を、売却可能有価証券または満期保有目的有価証券に分類しております。当社は短期間における売買を目的に購入し保有するトレーディング有価証券を保有しておりません。

売却可能有価証券は公正価値で評価しております。売却可能有価証券の未実現保有損益は、関連税効果調整後の金額を損益として認識せず、実現するまでその他の包括利益（損失）累計額に含めております。

満期保有目的有価証券は、プレミアム又はディスカウントを償却又は加算した償却原価で計上しております。

当社は売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに時価が回復するまで当該有価証券を保有する当社の意思と能力の観点から、定期的に行っております。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社はその投資の原価の公正価値に対する超過額を減損として認識しております。公正価値は市場価格、予測割引キャッシュ・フローあるいはその他合理的と判断される評価方法にて決定されます。

有価証券の売却に伴う実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。

当社が事業運営及び財務方針に対して、支配力は有しないが重要な影響力を及ぼし得る関連会社の投資には、持分法を適用しております。

当社が重要な影響力を及ぼし得ない会社の市場性のない持分証券は、取得原価で計上し定期的に減損の可能性を検討しております。

(8) 貸倒引当金

貸倒引当金は、滞留状況の分析、マクロ経済状況、重要な一時的事象、及び過去の経験などの種々の要素を考慮し、すべての債権計上先を対象として計上しております。また当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなったと認識した時点において、顧客毎に貸倒引当金を積み増しております。債権計上先をとりまく状況に変化が生じた場合は、債権の回収可能性に関する評価はさらに調整されます。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利を行使してもなお回収不能な場合に、債権の全部又は一部を回収不能とみなし、貸倒引当金を取り崩しております。

(9) たな卸資産

たな卸資産は、低価法により評価しております。原価は、国内では平均法、海外では主として先入先出法により算出しております。

(10) 長期性資産の減損

有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合において、減損の可能性を検討しております。当社が保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生じると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローと比較することによって判定しております。当該資産の帳簿価額がその割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価し、その後は償却しておりません。

(11) 有形固定資産及び減価償却方法の変更

有形固定資産は取得原価により計上しております。減価償却方法は、定額法で償却している一部の資産を除き、定率法を適用しております。

当社及び国内子会社は、平成19年4月1日より、機械装置及び備品の減価償却方法である定率法を、残存価額を取得原価の一定率とした定率法から250%定率法に変更いたしました。この変更に関連して見積残存価額も減額しております。当社及び国内子会社は、製品ライフサイクルがより短期化している実態に鑑みて、250%定率法は、機械装置及び備品の原価配分を関連収益により適切に対応させますので、より望ましい方法であると考えております。

米国財務会計基準審議会基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正 - 米国会計原則審議会意見基準書第20号及

び米国財務会計基準審議会基準書第3号の差し替え」に準拠し、この減価償却方法の変更は、会計方針の変更による会計上の見積りの変更としております。したがって、変更による影響は将来にわたって計上しております。これにより、従来の方と比較して、第107期において減価償却費は累計で63,773百万円増加し、当期純利益は32,321百万円減少しております。また、第107期において基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益は、それぞれ24.99円、24.99円減少しております。

償却期間は、建物及び構築物が3年から60年、機械装置及び備品が1年から20年の範囲となっております。

オペレーティングリースにより外部にリースしている資産は、取得原価により計上しており、2年から5年にわたり定額法により見積残存価額まで償却しております。

(12) のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わず、かわりに毎年第4四半期に、または潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストを行っております。耐用年数の見積りが可能な無形固定資産は、主にソフトウェア及びライセンス料からなっており、その見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。ソフトウェアの耐用年数は3年から5年であり、ライセンス料の耐用年数は5年から10年であります。自社利用ソフトウェアの開発または取得に関連して発生した一定の原価は資産計上しております。これらの原価は主に第三者に対する支払及びソフトウェア開発に係る従業員に対する給与からなっております。自社利用ソフトウェアの開発に関連して発生した原価はアプリケーション開発段階で資産計上しております。また、当社は、開発または取得した市場販売目的のソフトウェアにかかる原価のうち、技術的実現可能性が確立した後の原価を資産計上しております。

(13) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、その費用を合理的に見積ることができる場合に認識しております。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化の結果によりその計上額を調整しております。その将来義務に係る費用は現在価値に割引いておりません。

(14) 法人税等

財務諸表上での資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに欠損金や税額控除の繰越に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時的差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定しております。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識しております。当社は、実現可能性が低いとみなされる繰延税金資産について評価性引当金を計上していません。

当社は、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等を含めております。

(15) 子会社及び関連会社による株式発行

子会社及び関連会社の株式発行に伴う当社の当該子会社及び当該関連会社に対する持分額の変化は資本取引として処理しております。

(16) 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬費用を付与日の公正価値に基づいて測定し、定額法により必要なサービス提供期間である権利確定期間にわたり費用計上しております。

(17) 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、すべての転換社債が普通株式に転換されたものとみなした希薄化効果及び潜在的なストックオプションの行使による希薄化効果を含んでおります。

(18) 収益の認識

当社は、主にコンシューマ製品、製造機器、消耗品及び関連サービス等の売上を収益源としており、それらは顧客との個別契約に基づき提供しております。当社の収益の認識は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、またはサービスの提供が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収可能性が確からしいことのすべての条件を満たした場合に行っております。

コンシューマ製品の売上は、オフィスイメージング機器、コンピュータ周辺機器、ビジネス情報機器及びカメラの売上により構成されており、その収益は所有権及び所有によるリスク負担が顧客にいつ移転されるかにより、出荷又は引渡時点で認識しております。

半導体用露光装置や液晶用露光装置等の顧客検収条件で取引する光学機器の売上による収益は、それらの機器が顧客の場所に据え付けられ、かつ特定の機能的な基準の達成を当社が証明した時点で認識しております。サービス売上は主として、当社が顧客に売却した製品に係る、別途価格の定められたメンテナンス契約により発生し、契約上の価格で測定され、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

大部分のオフィスイメージング機器については、典型的には顧客が基本料金及び機器の使用に応じた従量料金を支払うという、別途価格の定められたメンテナンス契約を共に顧客に販売しております。サービスメンテナンス契約は、契約上の価格で測定され、サービスを提供し、従量料金が発生した時点で収益を認識しております。

販売型リースでの機器の売上による収益は、リース開始時に認識しております。販売型リース及び直接金融リースによる収益は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しております。これら以外のリース取引はオペレーティングリースとして会計処理し、収益はリース期間にわたり均等に認識しております。機器のリースとメンテナンス契約が一体となっている場合は、リース取引と非リース取引の相対的な見積公正価値を考慮して、収益を按分しております。通常、リース取引は、機器、ファイナンス及び履行費用を含んでおり、非リース取引はメンテナンス契約及び消耗品を含んでおります。

その他の複合的な取引契約については、米国発生問題専門委員会基準書00-21号「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、当社は公正価値の比率により収益をそれぞれの会計単位に按分し、収益計上しております。要件を満たさない場合は、未提供取引が実行されるまで収益を繰り延べ、単一の会計単位として処理しております。

当社は製品の販売時に、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の販売促進プログラムによる売上の控除を見積り計上しております。売上控除の見積りは、過去の傾向値や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて計上しております。また、当社は特定の再販店に対して在庫保証を行っており、通知した時点でその影響額を見積りで計上しております。

製品保証費は、収益を認識した時点で販売費及び一般管理費として計上しております。製品保証引当金の見積りは過去の実績に基づいておりますが、現行の製品不良率、過去に実績のない特定製品の不具合、不良製品の改修において必要となる材料費やサービス提供費用の発生による影響を受けます。

当社は、連結損益計算書の収益について、顧客から徴収し政府機関へ納付される税金を除いて表示しております。

(19) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用として計上しております。

(20) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用として計上しております。第107期及び第108期においてそれぞれ132,429百万円、112,810百万円であります。

(21) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、第107期及び第108期においてそれぞれ63,708百万円、62,128百万円であり、これらは連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

(22) 金融派生商品

すべての金融派生商品を公正価値で認識し、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産もしくはその他の流動負債に含めております。金融派生商品の契約が締結された日において、当社は金融派生商品を、既に認識された資産又は負債の公正価値もしくは未認識の確定契約の公正価値に対するヘッジ（「公正価値ヘッジ」）、予測取引もしくは既に認識された資産又は負債に関連して支払われる又は受け取るキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（「キャッシュ・フローヘッジ」）のどちらかに指定します。当社は、リスク管理の目的及び様々なヘッジ取引に関する戦略とともにヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化しております。また、当社は、ヘッジに使用している金融派生商品がヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジが有効でない又は有効でなくなったと判断された場合、当社は直ちにヘッジ会計を中止します。

公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象の資産又は負債、もしくは未認識の確定契約におけるヘッジリスクが帰するヘッジ対象における損益とともに、損益として認識しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益（損失）として計上しております。金融派生商品の公正価値の変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性の評価から除外された部分は営業外収益及び費用に含めております。

また、当社はヘッジとして指定されない金融派生商品を使用しており、これらの当該金融派生商品を公正価値で連結貸借対照表に計上しております。公正価値の変動は、ただちに収益又は費用として認識しております。

さらに、当社は金融派生商品から生じるキャッシュ・フローを連結キャッシュ・フロー計算書上の営業活動によるキャッシュ・フローに含めております。

(23) 保証

当社は、保証を行った時点で当該保証を行うことにより引き受けた債務の公正価値を負債として認識しております。

(24) 新会計基準

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」（以下「基準書第157号」という。）を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。基準書第157号は、他の会計基準のもとで容認または要求される公正価値の測定方法を明確にしておりますが、新たな公正価値の測定は要求しておりません。平成20年2月に米国財務会計基準審議会は、職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」を発行し、特定の非金融資産及び負債に対する基準書第157号の適用日を一年間延期しております。当社は、財務諸表において公正価値により認識または開示される全ての金融資産及び負債に対して、基準書第157号を平成20年1月1日より開始する第1四半期から適用しております。基準書第157号の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。平成21年1月1日より全ての非金融資産及び負債について基準書第157号が適用されますが、当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はないと考えております。基準書第157号の開示については注記22に記載しております。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択 - 基準書第115号の改訂を含む」（以下「基準書第159号」という。）を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社は平成20年1月1日より開始する第1四半期から適用しております。当社は、金融資産及び負債を公正価値で測定することを選択しなかったため、基準書第159号の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

平成19年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国発生問題専門委員会基準書07-3号「将来の研究開発活動に使用される財貨またはサービスに対する払い戻し不能な前渡金の会計処理」（以下「EITF07-3号」という。）を承認しました。EITF07-3号は、将来の研究開発活動に使用される財貨またはサービスに対する払い戻し不能な前渡金を繰り延べるとともに資産化し、財貨が引き渡され、または関連するサービスが提供された時点で費用として認識することを要求しております。EITF07-3号は、平成19年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社は平成20年1月1日より開始する第1四半期から適用しております。EITF07-3号の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第141号（平成19年改訂）「企業結合」（以下「基準書第141号改」という。）を発行しました。基準書第141号改は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する基準及び要求を規定しております。また基準書第141号改は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示要求を規定しております。基準書第141号改は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては平成21年1月1日以降の取得日の企業結合に対して適用となります。基準書第141号改の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響は、当基準書が適用された以降に発生した企業結合の規模と内容によります。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」（以下「基準書第160号」という。）を発行しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社及び非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、及び子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また基準書第160号は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。基準書第160号は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては平成21年1月1日以降に開始する第1四半期から適用となります。基準書第160号の適用は当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書の表示に影響しますが、当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はないと考えております。

平成20年3月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第161号「金融派生商品とヘッジ活動の開示 - 基準書第133号の改訂」（以下「基準書第161号」という。）を発行しました。基準書第161号は、基準書第133号「金融派生商品とヘッジ活動の会計処理」（以下「基準書第133号」という。）が要求する現行の開示を改訂及び拡大しております。基準書第161号は、金融派生商品の利用方法及び目的、基準書第133号に基づく金融派生商品とヘッジ対象の会計処理並びに金融派生商品とヘッジ対象が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響の透明性を高めることを要求しております。基準書第161号は、金融派生商品とヘッジ活動の認識及び測定に関する現在の基準を変更しておりません。基準書第161号は、平成20年11月15日より後に開始する連結会計年度及び期中会計期間から適用され、当社においては平成21年1月1日より開始する第1四半期から適用となります。当社は、基準書第161号の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はないと考えております。

平成20年12月に、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第132改-1号「退職後給付制度の資産に関する雇用主の開示」（以下「FSP第132改-1号」という。）を発行しました。FSP第132改-1号は、投資方針、主要な資産カテゴリー別の公正価値、公正価値の評価手法及びリスクの集中を含む年金資産に関する追加の開示を要求しております。FSP第132改-1号は平成21年12月15日より後に終了する連結会計年度より適用され、当社においては、平成21年12月31日に終了する連結会計年度より適用となります。当社は追加となる開示の必要事項について現在検討しておりますが、FSP第132改-1号の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はないと考えております。

(25) 組替再表示

従来、連結貸借対照表で個別に表示していた取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金及び有価証券については、当連結会計年度より短期投資に組替再表示しております。

従来、その他の資産に含めて表示していた無形固定資産については、当連結会計年度の連結貸借対照表に合わせて無形固定資産に組替再表示しております。

注2 在外事業活動

在外子会社の事業活動に関して、連結財務諸表に含まれる金額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第107期 | 第108期 |
|-------|-----------|-----------|
| 資産合計 | 2,077,268 | 1,502,451 |
| 資本合計 | 1,024,150 | 850,491 |
| 売上高 | 3,433,036 | 3,095,485 |
| 当期純利益 | 136,560 | 72,520 |

注3 投資

平成19年及び平成20年12月31日現在における、連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券の主な有価証券の種類毎の取得原価、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第107期 平成19年12月31日 | | | | 第108期 平成20年12月31日 | | | |
|-----------------|----------------------|------------|------------|--------|----------------------|------------|------------|--------|
| | 取得原価 | 総未実現 利益 | 総未実現 損失 | 公正価値 | 取得原価 | 総未実現 利益 | 総未実現 損失 | 公正価値 |
| 短期投資： | | | | | | | | |
| 売却可能有価証券： | | | | | | | | |
| 国債及び | - | - | - | - | 1 | - | - | 1 |
| 外国政府債 | - | - | - | - | 133 | 16 | - | 149 |
| 投資信託 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 金融債 | 51 | - | - | 51 | - | - | - | - |
| | 51 | - | - | 51 | 134 | 16 | - | 150 |
| 満期保有目的 有価証券： | | | | | | | | |
| 社債 | 10,115 | - | - | 10,115 | - | - | - | - |
| | 10,166 | - | - | 10,166 | - | - | - | - |
| 投資： | | | | | | | | |
| 売却可能有価証券： | | | | | | | | |
| 国債及び | 496 | - | 25 | 471 | 431 | - | 18 | 413 |
| 外国政府債 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 社債 | 3,183 | 31 | 49 | 3,165 | 1,593 | 27 | 32 | 1,588 |
| 投資信託 | 3,573 | 1,158 | 3 | 4,728 | 2,366 | 40 | 170 | 2,236 |
| 株式 | 12,666 | 10,233 | 583 | 22,316 | 10,522 | 2,532 | 836 | 12,218 |
| | 19,918 | 11,422 | 660 | 30,680 | 14,912 | 2,599 | 1,056 | 16,455 |

平成20年12月31日現在における連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能有価証券に分類される負債証券及び投資信託の満期別情報は以下のとおりであります。

| 売却可能有価証券 | (単位 百万円) | |
|----------|----------|-------|
| | 取得原価 | 公正価値 |
| 1年以内 | 134 | 150 |
| 1年超5年以内 | 3,542 | 3,426 |
| 5年超10年以内 | 848 | 811 |
| | 4,524 | 4,387 |

第107期及び第108期における実現利益の総額はそれぞれ1,512百万円、116百万円であります。第107期における実現損失の総額に関しましては重要性がありません。第108期における実現損失の総額は、一時的でない公正価値の下落として認識した減損による評価下げを含め7,868百万円であります。

平成20年12月31日現在における売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は概ね12ヶ月未満であります。

平成19年及び平成20年12月31日現在における取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金はそれぞれ10,333百万円、7,430百万円であり、連結貸借対照表の短期投資に含めております。

平成19年及び平成20年12月31日現在における原価法により評価される市場性のない持分証券に対する投資額はそれぞれ14,017百万円、10,684百万円であります。平成20年12月31日現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は10,572百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

平成19年及び平成20年12月31日現在における持分法適用関連会社への投資額はそれぞれ42,817百万円、59,428百万円であります。持分法投資損益は営業外収益及び費用に含めており、第107期及び第108期においてそれぞれ5,634百万円の利益、20,047百万円の損失であります。

注4 売上債権

平成19年及び平成20年12月31日現在における売上債権は、以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | |
|-------|----------------------|----------------------|
| | 第107期 平成19年12月31日 | 第108期 平成20年12月31日 |
| 受取手形 | 23,632 | 20,303 |
| 売掛金 | 785,155 | 584,437 |
| 貸倒引当金 | 14,547 | 9,318 |
| | 794,240 | 595,422 |

注5 たな卸資産

平成19年及び平成20年12月31日現在におけるたな卸資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第107期 平成19年12月31日 | 第108期 平成20年12月31日 |
|-----|----------------------|----------------------|
| 製品 | 366,845 | 316,533 |
| 仕掛品 | 175,704 | 171,511 |
| 原材料 | 20,925 | 18,875 |
| | 563,474 | 506,919 |

注6 有形固定資産

平成19年及び平成20年12月31日現在における有形固定資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第107期 平成19年12月31日 | 第108期 平成20年12月31日 |
|----------|----------------------|----------------------|
| 土地 | 249,959 | 247,602 |
| 建物及び構築物 | 1,198,519 | 1,268,388 |
| 機械装置及び備品 | 1,406,849 | 1,395,451 |
| 建設仮勘定 | 103,749 | 81,346 |
| 取得価額計 | 2,959,076 | 2,992,787 |
| 減価償却累計額 | 1,594,374 | 1,635,601 |
| | 1,364,702 | 1,357,186 |

第107期及び108期における減価償却費はそれぞれ309,815百万円、304,622百万円であります。

平成19年及び平成20年12月31日現在における有形固定資産の取得にかかる未払金はそれぞれ120,823百万円、98,398百万円であり、これらは連結貸借対照表のその他の流動負債に含めております。連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている固定資産には、有形固定資産と無形固定資産を含めております。

第108期において、半導体製造装置事業の主として有形固定資産に対し、11,164百万円の減損損失を計上いたしました。半導体業界における需要の減少及び半導体製造装置事業の収益性の低下に伴い、関連する長期性資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものであります。有形固定資産の公正価値は、その使用から見込まれる割引後将来見積キャッシュ・フローに基づいております。減損損失は、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

注7 金融債権及びオペレーティングリース

金融債権は、当社製品及び関連製品の販売から生じる販売型リース及び直接金融リースから構成されるファイナンスリースに係るものであります。これらの債権の回収期間はおおむね1年から7年であります。金融債権は連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産並びにその他の資産に含めており、その内訳は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| | 第107期 平成19年12月31日 | 第108期 平成20年12月31日 |
| 最低支払リース 受取総額 | 229,229 | 198,611 |
| 無保証残存価額 | 17,036 | 16,310 |
| 履行費用 | 2,960 | 1,729 |
| 未実現利益 | 27,756 | 26,658 |
| | 215,549 | 186,534 |
| 貸倒引当金 | 8,590 | 8,268 |
| | 206,959 | 178,266 |
| 1年以内回収額 | 72,776 | 59,608 |
| | 134,183 | 118,658 |

平成19年及び平成20年12月31日現在におけるオペレーティングリースに供されている資産の取得価額はそれぞれ63,190百万円、50,388百万円であり、減価償却累計額はそれぞれ48,818百万円、37,284百万円であります。これらは連結貸借対照表の有形固定資産に含めております。

平成20年12月31日現在におけるファイナンスリース及び解約不能オペレーティングリースに関する将来の最低支払リース料受取額の年度別金額は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | |
|----------|-----------|-------------|
| | ファイナンスリース | オペレーティングリース |
| 平成21年度 | 76,599 | 4,225 |
| 平成22年度 | 57,305 | 1,585 |
| 平成23年度 | 38,152 | 832 |
| 平成24年度 | 19,024 | 390 |
| 平成25年度 | 6,743 | 54 |
| 平成26年度以降 | 788 | 7 |
| | 198,611 | 7,093 |

注8 買収

当社及び子会社1社は第107期に、2社を総額26,387百万円で買収しました。被買収会社の1社は、現金で支払いを行っており、事業内容は、有機ELディスプレイパネル製造装置及び薄膜太陽電池製造装置の開発、製造、販売及びサービスであります。被買収会社のもう1社は、現金での支払いと子会社による株式交換により買収を行っており、事業内容は、情報システムの構築、運用管理及び保守等に関するサービスの提供であります。当社はこれらの取引よりのれん及び無形固定資産をそれぞれ7,556百万円及び7,131百万円計上しております。のれん及び無形固定資産は、それぞれ連結貸借対照表のその他の資産及び無形固定資産に含めております。無形固定資産は主として生産技術、商標権、特許権、顧客契約及び関連する顧客関係からなり、買収日における加重平均償却年数はおよそ13年であります。

第107期及び第108期における上記以外の事業買収が、当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。当社は、これらの買収事業の経営成績を、買収日より当社の経営成績に含めております。買収事業の経営成績は、個別にもまたは集約しても連結上の経営成績にとって重要性がないため、期首に事業買収が行われたと仮定した場合の経営成績は開示していません。

注9 のれん及びその他の無形固定資産

第108期に開発もしくは取得した無形固定資産は47,050百万円で、これらは償却対象であり、主なものはソフトウェア38,986百万円（主として自社利用ソフトウェア）、ライセンス料2,217百万円及び事業買収により計上した無形固定資産であります。ソフトウェア、ライセンス料及び無形固定資産合計の加重平均償却年数は、それぞれ約4年、7年、4年であります。

平成19年及び平成20年12月31日現在における、連結貸借対照表の無形固定資産に含まれている償却対象無形固定資産は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | | | |
|--------|----------------------|---------|----------------------|---------|
| | 第107期 平成19年12月31日 | | 第108期 平成20年12月31日 | |
| | 取得価額 | 償却累計額 | 取得価額 | 償却累計額 |
| ソフトウェア | 174,645 | 96,445 | 187,920 | 103,535 |
| ライセンス料 | 22,825 | 11,697 | 21,537 | 11,104 |
| その他 | 31,488 | 9,241 | 34,341 | 10,925 |
| | 228,958 | 117,383 | 243,798 | 125,564 |

第107期及び第108期における償却費合計はそれぞれ31,879百万円、36,715百万円であります。平成20年12月31日現在における償却対象無形固定資産の次期以降5年間における見積償却費は、35,010百万円（第109期）、27,402百万円（第110期）、16,455百万円（第111期）、9,030百万円（第112期）、6,016百万円（第113期）であります。

平成19年及び平成20年12月31日現在におけるのれんを除く非償却無形固定資産の金額には重要性がありません。

第107期及び第108期における、連結貸借対照表のその他の資産に含めているのれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。

| | 第107期 | (単位 百万円) 第108期 |
|--------------|--------|-------------------|
| 期首残高 | 40,801 | 56,783 |
| 当期取得額 | 13,573 | 4,975 |
| 為替換算調整額及びその他 | 2,409 | 11,004 |
| 期末残高 | 56,783 | 50,754 |

注10 短期借入金及び長期債務

平成19年及び平成20年12月31日現在における銀行借入による短期借入金は、それぞれ2,888百万円、220百万円であります。平成19年及び平成20年12月31日現在における短期借入金の加重平均利率は、それぞれ3.16%、6.21%であります。

平成19年及び平成20年12月31日現在における長期債務は以下のとおりであります。

| | 第107期 平成19年12月31日 | (単位 百万円) 第108期 平成20年12月31日 |
|--|----------------------|----------------------------------|
| 銀行借入を主とする借入金 | | |
| 返済期限 平成20年～平成29年、 加重平均利率第107期1.80%、第108期2.93% | 2,993 | 95 |
| 2.27%円建利付社債 平成20年7月8日満期 | 10,000 | - |
| 1.30%円建利付転換社債 平成20年12月19日満期 | 128 | - |
| キャピタルリース債務 | 10,988 | 13,648 |
| | 24,109 | 13,743 |
| 1年以内に返済する長期債務 | 15,429 | 5,320 |
| | 8,680 | 8,423 |

平成20年12月31日現在における長期債務の年度別返済額は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) |
|----------|----------|
| 平成21年度 | 5,320 |
| 平成22年度 | 4,410 |
| 平成23年度 | 3,005 |
| 平成24年度 | 822 |
| 平成25年度 | 135 |
| 平成26年度以降 | 51 |
| | 13,743 |

短期及び長期借入金については、貸主である銀行と次のような一般的な約定を取り交わしております。すなわち、銀行の要求により、現在及び将来の借入に対する担保の設定又は保証人の提供を行うこと、また、銀行は銀行預金と返済期日の到来した借入金又は約定不履行の場合はすべての借入金と相殺する権利を有することを約定しております。

注11 買入債務

平成19年及び平成20年12月31日現在における買入債務は、以下のとおりであります。

| | 第107期 平成19年12月31日 | (単位 百万円) 第108期 平成20年12月31日 |
|------|----------------------|----------------------------------|
| 支払手形 | 17,088 | 14,544 |
| 買掛金 | 497,138 | 392,202 |
| | 514,226 | 406,746 |

注12 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、ほとんど全ての従業員を対象とする拠出型及び非拠出型確定給付型年金制度を採用しております。退職年金の給付額は従業員の給与及び勤続年数に基づいております。一部の海外子会社においても同様にほとんど全ての従業員を対象とする確定拠出型年金制度等を採用しております。

平成19年1月1日付で、当社及び一部の国内子会社は、従来の拠出型確定給付型年金制度を改訂しております。拠出型確定給付型年金制度については、保証期間付終身年金制度を採用しており、その給付総額は、退職後一定の保証期間とその後の終身期間の給付額に基づいております。当社及び一部の国内子会社は、従業員の平均余命が延びたことに伴い、保証期間を15年から20年に延長する改訂を行い、保証及び終身期間それぞれの給付額が減少しております。これらの変更により、退職給付債務は101,620百万円減少しております。また、これらの制度改訂に関連して、当社及び国内子会社は、従業員の将来の勤務に対応する年金給付の一部について非拠出型退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を導入しております。

第107期及び第108期において、当社及び一部の子会社が計上した確定拠出型年金制度の費用はそれぞれ10,262百万円、10,840百万円であります。

債務と積立状況

給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整表は、以下のとおりであります。

| | 第107期 | | 第108期 | |
|---------------|---------|---------|---------|---------|
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| (単位 百万円) | | | | |
| 予測給付債務の変動： | | | | |
| 予測給付債務期首残高 | 578,086 | 110,505 | 493,478 | 113,833 |
| 勤務費用 | 20,161 | 4,016 | 20,786 | 3,141 |
| 利息費用 | 11,888 | 4,947 | 12,253 | 4,991 |
| 従業員拠出 | - | 1,613 | - | 1,460 |
| 制度改訂 | 101,620 | - | 204 | 86 |
| 年金数理上の損失(利益) | 4,623 | 3,293 | 10,160 | 4,521 |
| 給付支払額 | 12,888 | 3,177 | 14,488 | 2,210 |
| 買収 | 2,474 | - | - | - |
| 為替換算調整 | - | 778 | - | 38,140 |
| 予測給付債務期末残高 | 493,478 | 113,833 | 521,985 | 78,468 |
| 年金資産の変動： | | | | |
| 年金資産の公正価値期首残高 | 520,476 | 87,173 | 511,450 | 92,908 |
| 年金資産の実際収益 | 15,796 | 2,283 | 81,981 | 8,453 |
| 事業主拠出 | 17,510 | 4,210 | 14,716 | 8,317 |
| 従業員拠出 | - | 1,613 | - | 1,460 |
| 給付支払額 | 12,498 | 2,242 | 14,315 | 1,556 |
| 買収 | 1,758 | - | - | - |
| 為替換算調整 | - | 129 | - | 29,680 |
| 年金資産の公正価値期末残高 | 511,450 | 92,908 | 429,870 | 62,996 |
| 積立状況 | 17,972 | 20,925 | 92,115 | 15,472 |

平成19年及び平成20年12月31日現在の連結貸借対照表における認識額は、以下のとおりであります。

| | 第107期 | | 第108期 | |
|------------|-------------|--------|-------------|--------|
| | 平成19年12月31日 | | 平成20年12月31日 | |
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| その他の資産 | 41,567 | 347 | 806 | 2,461 |
| 未払費用 | - | 157 | - | 70 |
| 未払退職及び年金費用 | 23,595 | 21,115 | 92,921 | 17,863 |
| | 17,972 | 20,925 | 92,115 | 15,472 |

平成19年及び平成20年12月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額は、以下のとおりであります。

| | 第107期 | | 第108期 | |
|----------|-------------|--------|-------------|--------|
| | 平成19年12月31日 | | 平成20年12月31日 | |
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 年金数理上の損失 | 146,937 | 16,905 | 251,731 | 15,650 |
| 過去勤務債務 | 182,073 | 953 | 168,904 | 768 |
| 移行時純債務残高 | 2,888 | - | 2,166 | - |
| | 32,248 | 15,952 | 84,993 | 14,882 |

確定給付制度の累積給付債務は、以下のとおりであります。

| | 第107期 | | 第108期 | |
|--------|-------------|---------|-------------|--------|
| | 平成19年12月31日 | | 平成20年12月31日 | |
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 累積給付債務 | 471,146 | 104,275 | 493,559 | 71,627 |

退職給付及び年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

| | 第107期 | | 第108期 | |
|-------------------|-------------|---------|-------------|--------|
| | 平成19年12月31日 | | 平成20年12月31日 | |
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 予測給付債務が年金資産を上回る制度 | | | | |
| 予測給付債務 | 179,455 | 113,790 | 516,646 | 77,083 |
| 年金資産の公正価値 | 155,860 | 92,518 | 423,725 | 59,150 |
| 累積給付債務が年金資産を上回る制度 | | | | |
| 累積給付債務 | 46,789 | 104,119 | 485,436 | 69,471 |
| 年金資産の公正価値 | 29,599 | 92,401 | 420,341 | 59,089 |

期間純年金費用及びその他の包括利益（損失）の内訳

第107期及び第108期における期間純年金費用の内訳は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | | | |
|-------------|----------|-------|--------|-------|
| | 第107期 | | 第108期 | |
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 勤務費用 | 20,161 | 4,016 | 20,786 | 3,141 |
| 利息費用 | 11,888 | 4,947 | 12,253 | 4,991 |
| 年金資産の期待運用収益 | 21,148 | 5,427 | 19,721 | 5,519 |
| 移行時差額の償却費用 | 722 | - | 722 | - |
| 過去勤務債務の償却費用 | 13,479 | 86 | 13,373 | 271 |
| 数理差異の償却費用 | 4,868 | 887 | 7,068 | 898 |
| | 3,012 | 4,337 | 7,735 | 3,240 |

第107期及び第108期における、その他の包括利益（損失）に計上されている年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | | | |
|--------------------|----------|------|---------|-------|
| | 第107期 | | 第108期 | |
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 年金数理上の損失（利益）の当期発生額 | 32,321 | 149 | 111,862 | 9,451 |
| 数理差異の償却費用 | 4,868 | 887 | 7,068 | 898 |
| 制度改訂による過去勤務債務の発生額 | 101,620 | - | 204 | 86 |
| 過去勤務債務償却費用 | 13,479 | 86 | 13,373 | 271 |
| 移行時差額の償却費用 | 722 | - | 722 | - |
| | 61,410 | 950 | 117,241 | 8,738 |

第109期における移行時差額、過去勤務債務及び数理差異のそれぞれの見積り償却額は、以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | |
|-------------|----------|-------|
| | 国内制度 | 海外制度 |
| 移行時差額の償却費用 | 722 | - |
| 過去勤務債務の償却費用 | 13,514 | 117 |
| 数理差異の償却費用 | 13,249 | 1,122 |

前提条件

給付債務に係る前提条件は、以下のとおりであります。

| | 第107期 平成19年12月31日 | | 第108期 平成20年12月31日 | |
|------------|----------------------|------|----------------------|------|
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 割引率 | 2.5% | 5.1% | 2.4% | 5.3% |
| 給与水準の予想上昇率 | 2.9% | 3.1% | 3.0% | 3.1% |

期間純年金費用に係る前提条件は、以下のとおりであります。

| | 第107期 | | 第108期 | |
|--------------|-------|------|-------|------|
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 割引率 | 2.5% | 4.5% | 2.5% | 5.1% |
| 給与水準の予想上昇率 | 2.9% | 2.9% | 2.9% | 3.1% |
| 年金資産の長期期待収益率 | 3.9% | 6.0% | 3.7% | 6.5% |

当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

年金資産

当社の資産カテゴリー別の年金資産の構成は以下のとおりであります。

| | 第107期 平成19年12月31日 | | 第108期 平成20年12月31日 | | 第109期方針 | |
|--------|----------------------|--------|----------------------|--------|---------|--------|
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 持分証券 | 33.6% | 52.4% | 22.7% | 43.3% | 31.9% | 30.3% |
| 負債証券 | 45.2 | 33.8 | 52.0 | 42.5 | 46.7 | 59.9 |
| 現金 | 1.1 | - | 0.6 | 1.3 | 0.1 | 1.6 |
| 生保一般勘定 | 19.5 | - | 23.8 | - | 20.4 | - |
| その他 | 0.6 | 13.8 | 0.9 | 12.9 | 0.9 | 8.2 |
| | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されており、また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分証券及び負債証券に投資されます。当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しております。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成する為に基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直します。

平成19年及び平成20年12月31日現在において、当社が年金資産として保有している持分証券に含まれる当社株式及び上場子会社株式は、それぞれ1,257百万円、485百万円であります。

抛

当社は第109期中に確定給付型年金の国内及び海外制度に対して、それぞれ14,439百万円、3,485百万円の抛を見込んでおります。

予想将来給付額

予想将来給付額は、以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | |
|----------------|----------|--------|
| | 国内制度 | 海外制度 |
| 平成21年度 | 11,779 | 1,566 |
| 平成22年度 | 12,849 | 1,733 |
| 平成23年度 | 14,506 | 1,784 |
| 平成24年度 | 15,700 | 1,902 |
| 平成25年度 | 16,918 | 1,851 |
| 平成26年度～平成30年度計 | 105,706 | 12,483 |

注13 法人税等

連結損益計算書の税引前当期純利益及び法人税等の内訳は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | | | | | |
|----------|----------|---------|---------|---------|--------|---------|
| | 第107期 | | | 第108期 | | |
| | 国内 | 海外 | 合計 | 国内 | 海外 | 合計 |
| 税引前当期純利益 | 575,017 | 193,371 | 768,388 | 382,299 | 98,848 | 481,147 |
| 法人税等 | | | | | | |
| 当期税額 | 238,921 | 60,358 | 299,279 | 168,428 | 24,857 | 193,285 |
| 繰延税額 | 31,930 | 3,091 | 35,021 | 34,073 | 1,576 | 32,497 |
| 合計 | 206,991 | 57,267 | 264,258 | 134,355 | 26,433 | 160,788 |

当社及び国内子会社は、所得に対する種々の税金を課せられております。第107期及び第108期における法定実効税率はともに約40%であります。

これらの法定実効税率と第107期及び第108期の税引前当期純利益に対する実効税率との差異は以下のとおりであります。

| | 第107期 | 第108期 |
|------------------|-------|-------|
| 法定実効税率 | 40.0% | 40.0% |
| 税率を増加(減少)させる要因: | | |
| 税務上損金算入されない費用 | 0.3 | 0.5 |
| 海外子会社での適用税率の差異 | 2.8 | 2.6 |
| 試験研究費の税務上の恩恵 | 4.5 | 4.6 |
| その他 | 1.4 | 0.1 |
| 税引前当期純利益に対する実効税率 | 34.4% | 33.4% |

なお、税効果会計の適用に基づく繰延税金は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示しております。

| | (単位 百万円) | |
|----------------|----------------------|----------------------|
| | 第107期 平成19年12月31日 | 第108期 平成20年12月31日 |
| 前払費用及びその他の流動資産 | 79,846 | 96,613 |
| その他の資産 | 68,178 | 130,378 |
| その他の流動負債 | 4,506 | 2,491 |
| その他の固定負債 | 28,157 | 29,075 |
| 合計 | 115,361 | 195,425 |

平成19年及び平成20年12月31日現在において、繰延税金資産及び負債を生じさせている主な一時差異の税効果額は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | |
|--------------------------|----------------------|----------------------|
| | 第107期 平成19年12月31日 | 第108期 平成20年12月31日 |
| 繰延税金資産： | | |
| 棚卸資産 | 17,359 | 36,817 |
| 未払事業税 | 11,555 | 5,183 |
| 未払退職及び年金費用 | 16,336 | 51,713 |
| 研究開発費 (税務上資産化しているもの) | 42,434 | 41,661 |
| 有形固定資産 | 53,487 | 58,682 |
| 未払費用 | 27,903 | 27,748 |
| 繰越欠損金 | 4,080 | 6,745 |
| その他 | 34,448 | 44,894 |
| | 207,602 | 273,443 |
| 評価性引当金 | 9,327 | 10,817 |
| 繰延税金資産の総額 | 198,275 | 262,626 |
| 繰延税金負債： | | |
| 海外子会社の未分配利益 | 13,566 | 10,407 |
| 未実現有価証券評価益 | 4,440 | 607 |
| 税務上の準備金及び積立金 | 8,574 | 8,119 |
| ファイナンスリース | 26,892 | 31,035 |
| 前払退職及び年金費用 | 10,604 | 2,644 |
| その他 | 18,838 | 14,389 |
| | 82,914 | 67,201 |
| 繰延税金負債の総額 | 82,914 | 67,201 |
| 繰延税金資産の純額 (繰延税金負債控除後) | 115,361 | 195,425 |

繰延税金資産に関する評価性引当金は、第107期には2,827百万円増加し、第108期には1,490百万円増加しております。過去の課税所得の水準と将来の課税所得の予測をもとに、当社は平成20年12月31日現在の評価性引当金控除後の繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えております。

平成20年12月31日現在において、将来課税所得が発生する場合、それを相殺することが可能な税務上の繰越欠損金残高及び繰越可能期限は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) |
|----------------|----------|
| 平成21年 | 233 |
| 平成22年から平成25年まで | 2,945 |
| 平成26年から平成30年まで | 10,293 |
| 無期限 | 4,851 |
| 合計 | 18,322 |

当社は国内子会社で発生した未分配利益については、日本の税法により国内子会社からの配当金が無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。

また、当社は海外子会社で発生した未分配利益の一部については、近い将来、親会社へ配当が行われる見込みがないため、これに対応する繰延税金負債を認識しておりません。平成20年12月31日現在においてこれらの繰延税金負債は37,208百万円であります。これらの未分配利益については、配当金又は株式の売却によってそれらの未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債が認識されることとなります。平成20年12月31日現在においてこのような子会社の未分配利益は728,410百万円であります。

当社は平成19年1月1日に米国財務会計基準審議会による解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理 - 米国財務会計基準審議会基準書第109号の解釈」を適用しております。第107期及び第108期における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | |
|--------------------|----------|--------|
| | 第107期 | 第108期 |
| 期首残高 | 16,087 | 15,791 |
| 当期の税務ポジションに関連する増加 | 994 | 8,700 |
| 過年度の税務ポジションに関連する増加 | 1,902 | 1,354 |
| 過年度の税務ポジションに関連する減少 | 1,340 | 8,512 |
| 時効による消滅 | 1,311 | - |
| 解決による減少 | 322 | 1,208 |
| その他 | 219 | 3,436 |
| 期末残高 | 15,791 | 12,689 |

平成19年及び平成20年12月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、認識された場合、実効税率を減少させる額はそれぞれ8,278百万円、4,405百万円であります。

当社は、未認識税務ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。平成20年12月31日現在において、当社が認識している項目に基く限り、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。平成19年及び平成20年12月31日現在における、連結貸借対照表の未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社は日本及び様々な海外地域の税務当局に法人税の申告をしております。日本国内においては、平成17年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。現時点では、近い将来に移転価格税制に関する税務調査を当社が受けるという明確な兆候はありませんが、平成14年度以降の事業年度について税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。また、米国やオランダを含むその他の海外地域においては、いくつかの例外を除き、平成15年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。当社は日本国内においては平成18年度以降、主要な海外地域においては平成16年度以降の税務申告について税務当局による税務調査を現在受けております。

注14 普通株式

当社は第107期及び第108期において、それぞれ190,380株、127,254株の普通株式を発行いたしました。第107期及び第108期の株式発行は転換社債の転換によるものであります。

会社法に基づき、転換社債の転換については、株式に転換された金額のうち少なくとも50%を資本金に計上し、残額を資本剰余金に計上しております。

注15 利益準備金及びその他の利益剰余金

日本の会社法によれば、当社及び日本の子会社の行ったその他の利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積立てることが要求されております。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要になります。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能となります。海外の子会社もそれぞれの国の法のもと、剰余金を利益準備金として積立てることが要求されております。

配当金額及び剰余金の利益準備金への積立額は、連結会計年度中に確定した金額を計上しております。

平成20年12月31日現在における利益剰余金は、株主総会決議に基づき平成21年3月以降に支払われる平成20年12月31日に終了した事業年度に係る期末配当67,897百万円を含んでおりません。

日本の会社法のもとでの分配可能額は、日本の会計基準に準拠して作成された当社の個別財務諸表に基づいております。平成20年12月31日における分配可能額は、1,363,838百万円であります。

平成20年12月31日現在における利益剰余金は、持分法適用関連会社の未分配利益のうち、当社持分の17,745百万円を含んでおります。

注16 その他の包括利益（損失）

その他の包括利益（損失）累計額の変動は以下のとおりであります。

| | 第107期 | (単位 百万円) 第108期 |
|------------------|--------|-------------------|
| 為替換算調整額： | | |
| 期首残高 | 22,858 | 22,796 |
| 当期調整額 | 62 | 258,764 |
| 期末残高 | 22,796 | 235,968 |
| 未実現有価証券評価損益： | | |
| 期首残高 | 8,065 | 6,287 |
| 当期調整額 | 1,778 | 5,152 |
| 期末残高 | 6,287 | 1,135 |
| 金融派生商品損益： | | |
| 期首残高 | 1,663 | 849 |
| 当期調整額 | 814 | 2,342 |
| 期末残高 | 849 | 1,493 |
| 年金債務調整額： | | |
| 期首残高 | 26,542 | 6,436 |
| 当期調整額 | 32,978 | 65,916 |
| 期末残高 | 6,436 | 59,480 |
| その他の包括利益（損失）累計額： | | |
| 期首残高 | 2,718 | 34,670 |
| 当期調整額 | 31,952 | 327,490 |
| 期末残高 | 34,670 | 292,820 |

その他の包括利益（損失）には税効果額が含まれており、その調整金額は以下のとおりであります。

（単位 百万円）

| | 第107期 | | | 第108期 | | |
|---------------------|------------|--------|------------|------------|--------|------------|
| | 税効果 調整前 | 税効果額 | 税効果 調整後 | 税効果 調整前 | 税効果額 | 税効果 調整後 |
| 為替換算調整額 | 370 | 308 | 62 | 264,657 | 5,893 | 258,764 |
| 未実現有価証券 評価損益： | | | | | | |
| 当期発生額 | 7,237 | 3,037 | 4,200 | 15,957 | 6,532 | 9,425 |
| 当期に実現した 損益の組替修正額 | 293 | 2,715 | 2,422 | 7,374 | 3,101 | 4,273 |
| 当期純変動額 | 7,530 | 5,752 | 1,778 | 8,583 | 3,431 | 5,152 |
| 金融派生商品損益： | | | | | | |
| 当期発生額 | 590 | 236 | 354 | 23,131 | 9,248 | 13,883 |
| 当期に実現した 損益の組替修正額 | 772 | 312 | 460 | 19,229 | 7,688 | 11,541 |
| 当期純変動額 | 1,362 | 548 | 814 | 3,902 | 1,560 | 2,342 |
| 年金債務調整額： | | | | | | |
| 当期発生額 | 62,768 | 26,502 | 36,266 | 106,937 | 43,595 | 63,342 |
| 当期に実現した 損益の組替修正額 | 5,766 | 2,478 | 3,288 | 4,556 | 1,982 | 2,574 |
| 当期純変動額 | 57,002 | 24,024 | 32,978 | 111,493 | 45,577 | 65,916 |
| その他の包括利益(損失) | 50,464 | 18,512 | 31,952 | 380,831 | 53,341 | 327,490 |

注17 株式に基づく報酬

株主総会決議に基づき、平成20年5月1日に当社の取締役、執行役員及び特定の従業員に対して普通株式592,000株の購入が可能なストックオプションが付与されました。

ストックオプションは、権利付与日から2年間の継続的なサービスの提供によって権利が確定し、4年間の権利行使期間を有しております。付与日におけるストックオプションの1株当たり公正価値は1,247円であります。

第108期においてストックオプションにかかる報酬費用は246百万円であり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

付与日におけるオプションの公正価値はブラック・ショールズ・モデルにより以下の前提条件に基づいて見積もられております。

| | |
|-----------|--------|
| 予想残存期間 | 4.0年 |
| 予想ボラティリティ | 37.39% |
| 配当利回り | 2.10% |
| 無リスク利率 | 0.95% |

平成20年12月31日現在におけるストックオプションに関する情報は以下のとおりであります。

| | 株式数 (株) | 加重平均 権利行使価格 (円) | 加重平均 残存期間 (年) | 本源的価値総額 (百万円) |
|---------|------------|-----------------------|---------------------|------------------|
| 期首未行使残高 | - | - | | |
| 付与 | 592,000 | 5,502 | | |
| 権利喪失 | - | - | | |
| 期末未行使残高 | 592,000 | 5,502 | 3.3 | - |

平成20年12月31日現在において、全ての付与したオプションは権利が確定しておりません。権利未確定のストックオプションに関する未認識報酬費用は492百万円であり、1.33年の期間にわたり認識される予定であります。

注18 1株当たり当期純利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益の計算上の分子及び分母の調整表は以下のとおりであります。

| | | (単位 百万円) | |
|----------------|---------------|---------------|---------------|
| | | 第107期 | 第108期 |
| 当期純利益 | | 488,332 | 309,148 |
| 希薄化効果のある証券の影響： | | | |
| 1.30%円建利付転換社債 | 平成20年12月19日満期 | 4 | 2 |
| 希薄化後当期純利益 | | 488,336 | 309,150 |
| | | (単位 株式数) | |
| | | 第107期 | 第108期 |
| 平均発行済普通株式数 | | 1,293,295,680 | 1,255,626,490 |
| 希薄化効果のある証券の影響： | | | |
| 1.30%円建利付転換社債 | 平成20年12月19日満期 | 221,751 | 79,929 |
| 希薄化後発行済普通株式数 | | 1,293,517,431 | 1,255,706,419 |
| | | (単位 円) | |
| | | 第107期 | 第108期 |
| 1株当たり当期純利益： | | | |
| 基本的 | | 377.59 | 246.21 |
| 希薄化後 | | 377.53 | 246.20 |

第108期における希薄化後1株当たり当期純利益の計算にあたり、ストックオプションは逆希薄化効果を持つため計算から除いております。

注19 金融派生商品とヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に事業を営み、外国為替レートの変動リスクにさらされております。当社が保有しております金融派生商品は、主にこれらのリスクを軽減するための先物為替契約であります。当社は、外国為替レートリスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、外国為替レートリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための金融派生商品を保有又は発行していません。また、当社は金融派生商品の契約相手による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされております。契約相手は国際的に認知された金融機関がほとんどで、当社はそれらの財政状態を勘案しており、契約も多数の主要な金融機関に分散されておりますので、そのようなリスクは小さいと考えております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的な事業により、外国為替レート変動リスクにさらされております。米ドルやユーロといった外貨による売上により生じる外国為替レートリスクを管理するために、当社は先物為替契約を締結しております。これらの契約は主に外貨建てで行われ、グループ会社間の予測売上取引及び売上債権に関する外国為替レート変動リスクをヘッジするために利用されております。当社はリスク管理方針に基づき、グループ会社間の予定売上取引から生じる外国為替レート変動リスクの一部を、主に3ヶ月以内に満期が到来する先物為替契約を利用することによりヘッジしております。

キャッシュ・フローヘッジ

グループ会社間の予定売上取引に係る先物為替契約等、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額として認識されます。これらの金額は、ヘッジ対象が収益又は費用として認識された期において、営業外収益及び費用として損益に振り替えられます。平成20年12月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額は、今後12ヶ月の間に収益又は費用として認識されると予想しております。当社はヘッジ手段の時間的価値の要素をヘッジの有効性の評価から除いております。また、ヘッジ対象である予定売上取引が発生した時点でヘッジ会計は中止し、それ以降に生じる損益はヘッジの有効性の評価に含めておりません。

第107期及び第108期においてヘッジの非有効部分の金額には、重要性がありません。営業外収益及び費用として認識されたヘッジの有効性の評価から除外された純損益額（時間的価値の要素）は、第107期及び第108期において、それぞれ6,883百万円（損失）、3,701百万円（損失）であります。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社は、外国為替変動リスクを管理するために先物為替契約を締結しております。これらの先物為替契約はヘッジ指定されていないため、公正価値の変動はただちに収益又は費用として認識されます。

平成19年及び平成20年12月31日現在における先物為替契約の残高は以下のとおりであります。

| | （単位 百万円） | |
|--------|----------------------|----------------------|
| | 第107期 平成19年12月31日 | 第108期 平成20年12月31日 |
| 外貨売却契約 | 697,240 | 350,959 |
| 外貨購入契約 | 46,897 | 35,247 |

注20 契約上の債務及び偶発債務

契約債務

平成20年12月31日現在における、設備投資の発注残高及び部品と原材料の発注残高はそれぞれ、74,909百万円、60,281百万円であります。

当社は、オペレーティングリースとして処理されるリース契約に基づき、営業所及びその他の施設を使用しております。リース契約に基づく差入保証金は、平成19年及び平成20年12月31日現在においてそれぞれ14,440百万円、14,223百万円であり、連結貸借対照表上、長期債権に含まれております。第107期及び第108期におけるオペレーティングリースに関わる賃借料はそれぞれ、36,900百万円、41,169百万円であります。

平成20年12月31日現在における解約不能オペレーティングリース契約に基づく最低年間支払賃借料の予定支払額は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) |
|----------|---------------|
| 平成21年度 | 14,726 |
| 平成22年度 | 11,127 |
| 平成23年度 | 7,090 |
| 平成24年度 | 5,105 |
| 平成25年度 | 3,348 |
| 平成26年度以降 | 8,440 |
| | <u>49,836</u> |

保証債務

当社は、従業員及び関係会社等の銀行借入金について、債務保証を行っております。従業員に関する債務保証は、主に住宅ローンに対するものであります。関係会社等に関する債務保証は、それらの会社における資金調達を容易にするためのものであります。

契約期間中に従業員及び関係会社等が債務不履行に陥った場合、当社は支払義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては1年から30年、関係会社等の銀行借入金については1年から10年であります。平成20年12月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社が負う割引前の最高支払額は、22,308百万円であります。平成20年12月31日現在において、これらの債務保証に関して認識されている負債の金額には重要性はありません。

また当社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する保証を行っております。第107期及び第108期における製品保証引当金の変動は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | |
|-------------|---------------|---------------|
| | 第107期 | 第108期 |
| 期首残高 | 18,144 | 20,138 |
| 当期増加額 | 31,053 | 30,644 |
| 当期減少額(目的使用) | 26,199 | 26,846 |
| その他 | 2,860 | 6,564 |
| 期末残高 | <u>20,138</u> | <u>17,372</u> |

訴訟事項

平成15年10月、当社の元従業員が、発明に対する対価を不服として、東京地方裁判所に訴訟を起こしました。訴訟内容は、在職中に発明の対価として受け取った金額が、適正な特許法に基づき正当な権利として与えられる相当の対価とかけ離れているため、その不足分に対する請求です。元従業員は不足分を約458億円と見積っており、今回、その一部として10億円及びその利息を請求しております。平成19年1月30日、東京地方裁判所は当社に対し約3,350万円及びその利息を元従業員に支払うよう命じました。当社はこれを不服として即日控訴しました。平成21年2月26日、知的財産高等裁判所は控訴審判決を言い渡し、当社に対し約6,960万円(相当の対価約5,630万円及びその利息)を元従業員に支払うよう命じました。当社は、平成21年3月12日に最高裁判所へ上告しました。

ドイツでは、パーソナル・コンピュータやプリンタ等のデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体Verwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求め一連の訴訟を提起しています。平成16年5月にVG Wortは、マルチファンクション・プリンタに対する著作権料の支払いを求めてHewlett-Packard GmbH社に対し民事訴訟を提起しました（対象販売期間は平成9年から平成13年まで）。本件訴訟は、同社が複数企業を代表して訴訟を進めるテスト・ケースといわれる形態の訴訟であり、当社は本件訴訟の判決に拘束されます。平成20年、連邦最高裁判所は、平成9年から平成13年までに販売されたマルチファンクション・プリンタについては、複写機に課されているのと同額（プリントスピード及びカラープリント機能により、1台当たり38.35ユーロから613.56ユーロ）の著作権料が適用されると判示しました。Hewlett-Packard GmbH社は、平成20年8月に、連邦憲法裁判所に対し、この連邦最高裁判決について争うための申し立てを行いました。平成14年から平成19年の間に販売されたマルチファンクション・プリンタについては、平成19年1月に、VG Wortが当社との間の仲裁の申立を行い、平成20年12月に仲裁案が仲裁裁判所から提示されましたが、平成21年1月、VG Wortは仲裁案を拒絶しました。VG Wortは本件を高等裁判所に提訴することができます。シングルファンクション・プリンタについては、平成18年1月に、VG Wortが当社に対して著作権料の支払いを求め訴訟を提起し、同年11月、デュッセルドルフ地方裁判所はVG Wortの請求を認める旨の判決を下しました。これについて、当社は同年12月にデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しました。Epson Deutschland GmbH社、Xerox GmbH社、Kyocera Mita Deutschland GmbH社に対する類似の裁判においてシングルファンクション・プリンタが著作権料の対象ではないと判示したデュッセルドルフ高等裁判所の平成19年1月23日付判決に引き続き、高等裁判所は、その平成19年11月13日付判決において、当社に対するVG Wortの請求を退けました。VG Wortは、当該高等裁判所判決を不服とし、連邦最高裁判所に上告しました。平成19年12月、シングルファンクション・プリンタに関するHewlett-Packard GmbH社に対する類似の訴訟において、連邦最高裁判所は、Hewlett-Packard GmbH社勝訴の判決を下し、VG Wortの請求を棄却しました。その後VG Wortが連邦憲法裁判所に対して、この連邦最高裁判決について違憲判断の申し立てを行いました。当社を含む各企業及び業界団体は、こうした著作権料の適用範囲の拡大に反対の姿勢を示しております。当社はこうした業界の動向を踏まえ一連の訴訟を評価しておりますが、著作権料の額や影響額の見積りを含め、これらの訴訟の最終的な決着の見通しについては不透明な状況です。なお、平成19年にマルチファンクション・プリンタ及びシングルファンクション・プリンタについてのドイツ著作権法の改訂が行われ、平成20年1月1日より施行されました。新法では、著作権補償料の適用対象製品および料率は、産業界と徴収団体の合意により決定される旨規定されており、これを受けて産業界と徴収団体で交渉を行ってまいりました。平成20年12月、当該交渉が妥結し、平成22年末までの適用製品および料率が決定されました（平成20年初から遡及適用）。従って、平成20年1月1日以降のプリンタの販売に関する著作権補償料は不透明な状況ではありません。

ナノ・プロプライエタリー社（現アプライド・ナノテクホールディングス社、以下「ナノ社」という。）は、平成17年4月、当社及びCanon U.S.A., Inc.に対して、当社と（株）東芝が設立した合弁会社であるSED(株)が、当社とナノ社間の特許ライセンス契約に定める「子会社」に該当せず、よって、SED(株)にライセンスを拡張したことは、同契約に違反するなどとして、テキサス連邦地方裁判所において訴訟を提起しました。ナノ社は、また、同契約の締結に際し当社に詐欺的な行為があったことを主張し、同契約の無効と損害賠償を求めていました。平成18年11月、当社が提出した「SED(株)は当社の子会社である」旨の中間判決を求める申立が却下されました。平成19年1月、当社は、（株）東芝が保有するSED(株)の全株式を買い取り、同社を当社の完全子会社としました。しかしながら、平成19年2月22日、ナノ社が求めていた「（完全子会社化前の）SED(株)は当社の子会社ではない」旨、並びに「当社がナノ社との特許ライセンス契約について重大な違反を犯したので、同契約は終了した」旨の申立を認容する中間判決が下されました。その後、平成19年4月30日から5月3日にかけてテキサス州オースティンにおいて公判審理が行われました。ナノ社は、公判中に、当社に対する詐欺の主張ならびにCanon U.S.A., Inc.に対する全ての主張を取り下げました。また公判では、ナノ社が損害を一切被っていないとの判決が下りました。なお、当社はナノ社との特許ライセンス契約に違反した、そのために契約自体が終了した等の裁判所の判決に関しては承服しかねるところがあり、同年5月15日、連邦控訴裁判所に対して控訴の手続をとりました。また、ナノ社も、損害を一切被っていないとの判決を不服とし、同年6月4日、控訴の手続をとりました。平成20年7月25日、連邦控訴裁判所は、「特許ライセンス契約は終了しない」旨、並びに「完全子会社化後のSED(株)は当社の子会社である」旨、逆転判決を下しました。また、「ナノ社が一切損害を被っていない」との一審判決は支持されました。この控訴審判決についてナノ社は再審請求しましたが、控訴裁判所はこれを退け、また、ナノ社が上告をしなかったため、控訴審判決が確定しました。

当社は、上記のものを含めて、通常の事業活動から生じる、種々の要求及び法的行為にさらされております。当社は、米国財務会計基準審議会基準書第5号「偶発事象の会計処理」に準拠して、損失の発生の可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に、引当金を計上しております。当社は、少なくとも四半期に一度当該引当金を検討し、交渉、和解、判決、弁護士の助言及び特定の案件に関連したその他の情報及び事象の影響を反映して、当該引当金を修正しております。当社は、経験上、上記の特定案件における損害賠償請求額は当社の潜在的な負債を必ずしも示唆するものではないと考えており、これらの案件の最終結果が、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。しかし、訴訟は本来的に予測が困難であり、当社は訴訟案件に関して有効な抗弁を有していると考えておりますが、訴訟案件が不利な結果で終わることにより、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローが特定の期間に重要な影響を受ける可能性があります。

注21 金融商品の公正価値及び信用リスクの集中

金融商品の公正価値

平成19年及び平成20年12月31日現在における、当社の金融商品の公正価値は以下のとおりであります（負債）。現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しているため、下記の表上には含めておりません。また投資に関しても、注記3にて記載しておりますので下記の表上には含めておりません。

| | (単位 百万円) | | | |
|---------------------------|----------------------|--------|----------------------|--------|
| | 第107期 平成19年12月31日 | | 第108期 平成20年12月31日 | |
| | 計上金額 | 公正価値 | 計上金額 | 公正価値 |
| 長期債務 (1年以内に返済される債務を含む) | 24,109 | 24,714 | 13,743 | 13,727 |
| 先物為替契約： | | | | |
| 資産 | 806 | 806 | 10,516 | 10,516 |
| 負債 | 12,335 | 12,335 | 678 | 678 |

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しています。

長期債務

長期債務の公正価値は最も活発な市場の相場価格に基づいて算定するか、または借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

先物為替契約

トレーディング目的以外で使用している先物為替契約の公正価値は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づいて算定しております。

見積公正価値の前提について

公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

信用リスクの集中

平成19年及び平成20年12月31日現在における売上債権のうち、それぞれ約16%と19%が特定顧客（1社）に対するものです。当社は、当該顧客が債務履行義務を果たさないとは予期しておりませんが、契約条件に従った債務履行がなされない場合の信用リスクの集中に潜在的にさらされております。

注22 公正価値の開示

基準書第157号は、公正価値をその資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。基準書第157号は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層の3つのレベルを以下のとおり設定しております。

レベル1 - 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 - 活発な市場における類似資産・負債の市場価格、活発ではない市場における同一または類似資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット及び相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られたまたは裏付けられたインプット

レベル3 - 1つまたは複数の重要なインプットが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して報告企業自身の仮定を使用する評価手法から得られるインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成20年12月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第108期 平成20年12月31日 | | | 合計 |
|-----------|----------------------|---------|-------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 資産: | | | | |
| 現金及び現金同等物 | - | 194,030 | - | 194,030 |
| 投資 | 14,108 | 981 | 1,516 | 16,605 |
| 金融派生商品 | - | 10,516 | - | 10,516 |
| 資産合計 | 14,108 | 205,527 | 1,516 | 221,151 |
| 負債: | | | | |
| 金融派生商品 | - | 678 | - | 678 |
| 負債合計 | - | 678 | - | 678 |

レベル1の投資は、主に株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2の現金及び現金同等物は、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル3の投資は、社債であり、測定日において資産の市場が活発ではないため、観察不能なインプットに基づき評価しております。

金融派生商品は、先物為替契約によるものです。レベル2の金融派生商品は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

経常的に測定されるレベル3の商品は社債のみから構成され、第108期における変動は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第108期 |
|-----------------|-------|
| 期首残高 | 1,889 |
| 損益合計(実現または未実現): | |
| 損益 | 559 |
| その他の包括利益(損失) | 8 |
| 購入、発行および決済 | 194 |
| 期末残高 | 1,516 |

全ての損益は平成20年12月31日現在において保有している社債に関するものであり、連結損益計算書のその他-純額に含めております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

原価法により評価される市場性のない持分証券の簿価513百万円を公正価値の112百万円まで減損しております。この結果、平成20年度12月31日現在における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は401百万円であり、損益に含めております。これらの投資は観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。

注23 セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）

| | 事務機 (百万円) | カメラ (百万円) | 光学機器 及びその他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|--------------------------|--------------|--------------|------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 2,935,542 | 1,152,663 | 393,141 | 4,481,346 | - | 4,481,346 |
| (2)セグメント間の 内部売上高又は振替高 | - | - | 238,659 | 238,659 | 238,659 | - |
| 計 | 2,935,542 | 1,152,663 | 631,800 | 4,720,005 | 238,659 | 4,481,346 |
| 営業費用 | 2,285,281 | 845,237 | 610,720 | 3,741,238 | 16,565 | 3,724,673 |
| 営業利益（又は営業損失） | 650,261 | 307,426 | 21,080 | 978,767 | 222,094 | 756,673 |
| 資産、減価償却費 及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 1,762,167 | 561,504 | 544,734 | 2,868,405 | 1,644,220 | 4,512,625 |
| 減価償却費 | 159,309 | 37,180 | 69,843 | 266,332 | 75,362 | 341,694 |
| 資本的支出 | 166,143 | 32,870 | 78,449 | 277,462 | 151,087 | 428,549 |

当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）

| | 事務機 (百万円) | カメラ (百万円) | 光学機器 及びその他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|--------------------------|--------------|--------------|------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 2,660,019 | 1,041,947 | 392,195 | 4,094,161 | - | 4,094,161 |
| (2)セグメント間の 内部売上高又は振替高 | - | - | 235,690 | 235,690 | 235,690 | - |
| 計 | 2,660,019 | 1,041,947 | 627,885 | 4,329,851 | 235,690 | 4,094,161 |
| 営業費用 | 2,115,375 | 854,160 | 673,375 | 3,642,910 | 44,823 | 3,598,087 |
| 営業利益（又は営業損失） | 544,644 | 187,787 | 45,490 | 686,941 | 190,867 | 496,074 |
| 資産、減価償却費 及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 1,487,885 | 499,287 | 495,095 | 2,482,267 | 1,487,667 | 3,969,934 |
| 減価償却費 | 163,920 | 39,412 | 88,017 | 291,349 | 49,988 | 341,337 |
| 資本的支出 | 172,197 | 43,086 | 68,542 | 283,825 | 78,163 | 361,988 |

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業を製品の種類・性質・販売市場の類似性を考慮し、オフィスユースを中心とした事務機事業、パーソナルユースを中心としたカメラ事業、半導体製造・医療等の産業向け製品を中心とした光学機器及びその他事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

- ・事務機事業：ネットワーク複合機、複写機、レーザビームプリンタ、インクジェットプリンタ、コンピュータ、ドキュメントスキャナ、電卓等
- ・カメラ事業：デジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、デジタルビデオカメラ等
- ・光学機器及びその他事業：半導体製造装置、液晶用露光装置、放送局用テレビレンズ、医療画像記録機器、大判プリンタ等

3 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は、第107期及び第108期においてそれぞれ221,979百万円、190,698百万円であり、その主な内容は、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、第107期及び第108期においてそれぞれ1,644,220百万円、1,487,667百万円であり、その主な内容は、親会社及び連結子会社の現金及び現金同等物、定期預金、有価証券、投資有価証券、並びに親会社の本社管理部門に係る資産等であります。

5 注1(11)に記載のとおり、平成19年4月1日より機械装置及び備品の減価償却方法について変更を行っております。これにより、従来の方と比べて減価償却費は、事務機事業で29,148百万円、カメラ事業で6,451百万円、光学機器及びその他事業で15,540百万円、消去又は全社で12,634百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）

| | 日本 (百万円) | 米州 (百万円) | 欧州 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する 売上高 | 1,048,310 | 1,329,479 | 1,499,821 | 603,736 | 4,481,346 | - | 4,481,346 |
| (2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 2,494,251 | 4,608 | 3,496 | 824,844 | 3,327,199 | 3,327,199 | - |
| 計 | 3,542,561 | 1,334,087 | 1,503,317 | 1,428,580 | 7,808,545 | 3,327,199 | 4,481,346 |
| 営業費用 | 2,722,672 | 1,281,805 | 1,441,972 | 1,378,306 | 6,824,755 | 3,100,082 | 3,724,673 |
| 営業利益 | 819,889 | 52,282 | 61,345 | 50,274 | 983,790 | 227,117 | 756,673 |
| 資産 | 2,715,294 | 506,295 | 732,579 | 367,234 | 4,321,402 | 191,223 | 4,512,625 |

当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）

| | 日本 (百万円) | 米州 (百万円) | 欧州 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業損益 | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する 売上高 | 998,676 | 1,141,560 | 1,337,147 | 616,778 | 4,094,161 | - | 4,094,161 |
| (2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 2,318,521 | 3,758 | 4,329 | 670,678 | 2,997,286 | 2,997,286 | - |
| 計 | 3,317,197 | 1,145,318 | 1,341,476 | 1,287,456 | 7,091,447 | 2,997,286 | 4,094,161 |
| 営業費用 | 2,757,356 | 1,136,288 | 1,314,942 | 1,247,156 | 6,455,742 | 2,857,655 | 3,598,087 |
| 営業利益 | 559,841 | 9,030 | 26,534 | 40,300 | 635,705 | 139,631 | 496,074 |
| 資産 | 1,908,675 | 458,189 | 477,571 | 317,684 | 3,162,119 | 807,815 | 3,969,934 |

(注) 1 国又は地域の区分方法は地域的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

- (1) 米州：米国、カナダ、中南米諸国
- (2) 欧州：イギリス、ドイツ、フランス、オランダ
- (3) その他：アジア、中国、オセアニア

3 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は、第107期及び第108期においてそれぞれ221,979百万円、190,698百万円であり、その主な内容は、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、第107期及び第108期においてそれぞれ1,644,220百万円、1,487,667百万円であり、その主な内容は、親会社及び連結子会社の現金及び現金同等物、定期預金、有価証券、投資有価証券、並びに親会社の本社管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）

| | 米州 | 欧州 | その他 | 計 |
|--------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 海外売上高（百万円） | 1,336,168 | 1,499,286 | 698,305 | 3,533,759 |
| 連結売上高（百万円） | | | | 4,481,346 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合（％） | 29.8 | 33.5 | 15.6 | 78.9 |

当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）

| | 米州 | 欧州 | その他 | 計 |
|--------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 海外売上高（百万円） | 1,154,571 | 1,341,400 | 729,910 | 3,225,881 |
| 連結売上高（百万円） | | | | 4,094,161 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合（％） | 28.2 | 32.8 | 17.8 | 78.8 |

- （注）1 国又は地域の区分方法は地域的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 （1）米州：米国、カナダ、中南米諸国
 （2）欧州：イギリス、ドイツ、フランス、オランダ
 （3）その他：アジア、中国、オセアニア

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に関する注10に記載されております。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に関する注10に記載されております。

【評価性引当金等明細表】

| 区分 | 期首残高 （百万円） | 当期繰入額 （百万円） | 貸倒償却 （百万円） | 為替換算調整額 （百万円） | 期末残高 （百万円） |
|-------|---------------|----------------|---------------|------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 14,547 | 1,304 | 3,618 | 2,915 | 9,318 |

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 第107期 (平成19年12月31日) | | 第108期 (平成20年12月31日) | |
|--------------|----------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1 現金及び預金 | 1 | 5,676 | | 10,674 | |
| 2 受取手形 | 2 | 233,775 | | 176,449 | |
| 3 売掛金 | 1 | 604,547 | | 431,598 | |
| 4 有価証券 | | 75,920 | | 93,899 | |
| 5 製品 | | 110,168 | | 107,375 | |
| 6 原材料 | | 3,963 | | 4,104 | |
| 7 仕掛品 | | 112,051 | | 109,933 | |
| 8 貯蔵品 | | 768 | | 256 | |
| 9 繰延税金資産 | | 52,989 | | 68,123 | |
| 10 関係会社短期貸付金 | | 49,735 | | 51,512 | |
| 11 未収入金 | 1 | 75,952 | | 53,360 | |
| 12 その他 | | 30,974 | | 31,650 | |
| 13 貸倒引当金 | | 8 | | 1 | |
| 流動資産合計 | | 1,356,510 | 48.6 | 1,138,932 | 43.5 |
| 固定資産 | | | | | |
| (1)有形固定資産 | | | | | |
| 1 建物 | | 444,752 | | 488,865 | |
| 2 構築物 | | 20,928 | | 21,865 | |
| 3 機械及び装置 | | 172,863 | | 185,710 | |
| 4 車両及び運搬具 | | 399 | | 696 | |
| 5 工具器具及び備品 | | 55,167 | | 47,548 | |
| 6 土地 | | 138,165 | | 137,987 | |
| 7 建設仮勘定 | | 80,712 | | 46,546 | |
| 有形固定資産合計 | | 912,986 | 32.7 | 929,217 | 35.5 |
| (2)無形固定資産 | | | | | |
| 1 特許権 | | 2,374 | | 2,117 | |
| 2 借地権 | | 49 | | 49 | |
| 3 商標権 | | 18 | | 18 | |
| 4 意匠権 | | 1 | | 1 | |
| 5 ソフトウェア | | 39,205 | | 37,469 | |
| 6 その他 | | 850 | | 777 | |
| 無形固定資産合計 | | 42,497 | 1.5 | 40,431 | 1.5 |

| 区分 | 注記 番号 | 第107期 (平成19年12月31日) | | 第108期 (平成20年12月31日) | |
|--------------|----------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (3) 投資その他の資産 | | | | | |
| 1 投資有価証券 | | 28,471 | | 15,427 | |
| 2 関係会社株式 | | 317,053 | | 361,168 | |
| 3 関係会社出資金 | | 50,079 | | 50,079 | |
| 4 関係会社長期貸付金 | | 6,767 | | 3,911 | |
| 5 長期前払費用 | | 12,957 | | 12,529 | |
| 6 繰延税金資産 | | 57,381 | | 62,402 | |
| 7 差入保証金 | | 1,787 | | 1,535 | |
| 8 その他 | | 4,465 | | 3,425 | |
| 9 貸倒引当金 | | 61 | | 58 | |
| 投資その他の資産合計 | | 478,899 | 17.2 | 510,418 | 19.5 |
| 固定資産合計 | | 1,434,382 | 51.4 | 1,480,066 | 56.5 |
| 資産合計 | | 2,790,892 | 100.0 | 2,618,998 | 100.0 |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 支払手形 | | 2,440 | | 1,871 | |
| 2 買掛金 | 1 | 419,444 | | 322,109 | |
| 3 短期借入金 | 1 | 94,465 | | 156,148 | |
| 4 未払金 | | 109,473 | | 99,325 | |
| 5 未払費用 | 1 | 79,992 | | 64,610 | |
| 6 未払法人税等 | | 115,668 | | 47,825 | |
| 7 前受金 | | 422 | | 1,631 | |
| 8 預り金 | | 10,576 | | 9,690 | |
| 9 製品保証等引当金 | | 4,705 | | 6,077 | |
| 10 賞与引当金 | | 5,194 | | 4,972 | |
| 11 役員賞与引当金 | | 360 | | 244 | |
| 12 設備支払手形 | | 1,185 | | 616 | |
| 13 その他 | | 10,718 | | 383 | |
| 流動負債合計 | | 854,642 | 30.6 | 715,501 | 27.3 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1 転換社債 | | 128 | | - | |
| 2 退職給付引当金 | | 41,713 | | 34,456 | |
| 3 役員退職慰労引当金 | | 1,368 | | 1,576 | |
| 4 環境対策引当金 | | 2,475 | | 1,300 | |
| 5 永年勤続慰労引当金 | | - | | 1,160 | |
| 固定負債合計 | | 45,684 | 1.7 | 38,492 | 1.5 |
| 負債合計 | | 900,326 | 32.3 | 753,993 | 28.8 |

| 区分 | 注記 番号 | 第107期 (平成19年12月31日) | | | 第108期 (平成20年12月31日) | | |
|----------------|----------|------------------------|-----------|------------|------------------------|-----------|------------|
| | | 金額(百万円) | | 構成比 (%) | 金額(百万円) | | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| 株主資本 | | | | | | | |
| (1) 資本金 | | | 174,698 | 6.2 | | 174,762 | 6.6 |
| (2) 資本剰余金 | | | | | | | |
| 1 資本準備金 | | 306,225 | | | 306,288 | | |
| 2 その他資本剰余金 | | 25 | | | - | | |
| 資本剰余金合計 | | | 306,250 | 11.0 | | 306,288 | 11.7 |
| (3) 利益剰余金 | | | | | | | |
| 1 利益準備金 | | 22,114 | | | 22,114 | | |
| 2 その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 特別償却準備金 | | 7,694 | | | 4,664 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | 1,255 | | | 2,578 | | |
| 別途積立金 | | 1,249,928 | | | 1,249,928 | | |
| 繰越利益剰余金 | | 581,031 | | | 661,843 | | |
| 利益剰余金合計 | | | 1,862,022 | 66.7 | | 1,941,127 | 74.1 |
| (4) 自己株式 | | | 456,186 | 16.3 | | 556,222 | 21.2 |
| 株主資本合計 | | | 1,886,784 | 67.6 | | 1,865,955 | 71.2 |
| 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | | 5,028 | 0.2 | | 1,048 | 0.0 |
| 2 繰延ヘッジ損益 | | | 1,246 | 0.1 | | 148 | 0.0 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 3,782 | 0.1 | | 1,196 | 0.0 |
| 新株予約権 | | | - | - | | 246 | 0.0 |
| 純資産合計 | | | 1,890,566 | 67.7 | | 1,865,005 | 71.2 |
| 負債純資産合計 | | | 2,790,892 | 100.0 | | 2,618,998 | 100.0 |

【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | | | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) | | |
|--------------------|----------|---|-----------|------------|---|-----------|------------|
| | | 金額(百万円) | | 百分比 (%) | 金額(百万円) | | 百分比 (%) |
| 売上高 | 1 | | 2,887,912 | 100.0 | | 2,721,094 | 100.0 |
| 売上原価 | | | | | | | |
| 1 製品期首たな卸高 | | 93,685 | | | 110,168 | | |
| 2 当期製品製造原価 | 1 | 1,822,622 | | | 1,813,340 | | |
| 合計 | | 1,916,307 | | | 1,923,508 | | |
| 3 他勘定振替高 | 2 | 12,526 | | | 14,332 | | |
| 4 製品期末たな卸高 | | 110,168 | 1,793,613 | 62.1 | 107,375 | 1,801,801 | 66.2 |
| 売上総利益 | | | 1,094,299 | 37.9 | | 919,293 | 33.8 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 4 | | 560,458 | 19.4 | | 560,587 | 20.6 |
| 営業利益 | | | 533,841 | 18.5 | | 358,706 | 13.2 |
| 営業外収益 | | | | | | | |
| 1 受取利息 | | 2,054 | | | 1,419 | | |
| 2 受取配当金 | 1 | 16,816 | | | 13,512 | | |
| 3 特許権収入 | | 30,709 | | | 25,180 | | |
| 4 受取賃貸料 | 1 | 49,310 | | | 66,150 | | |
| 5 雑収入 | | 10,067 | 108,956 | 3.7 | 11,536 | 117,797 | 4.3 |
| 営業外費用 | | | | | | | |
| 1 支払利息 | | 1,283 | | | 3,844 | | |
| 2 社債利息 | | 2 | | | 0 | | |
| 3 たな卸資産廃却及び 評価損 | | 7,128 | | | 38,873 | | |
| 4 貸与資産減価償却費 | | 43,226 | | | 59,121 | | |
| 5 為替差損 | | 28,440 | | | 5,678 | | |
| 6 雑損失 | | 9,875 | 89,954 | 3.1 | 9,901 | 117,417 | 4.3 |
| 経常利益 | | | 552,843 | 19.1 | | 359,086 | 13.2 |
| 特別利益 | | | | | | | |
| 1 固定資産売却益 | 5 | 407 | | | 39 | | |
| 2 投資有価証券売却益 | | 90 | | | 32 | | |
| 3 関係会社株式売却益 | | 401 | 898 | 0.0 | - | 71 | 0.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) | |
|------------------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| 特別損失 | | | | | |
| 1 固定資産売却却損 | 6 | 3,869 | | 4,969 | |
| 2 減損損失 | 7 | 499 | | 12,508 | |
| 3 投資有価証券評価損 | | - | 4,368 | 8,678 | 26,155 |
| 税引前当期純利益 | | | 549,373 | | 333,002 |
| 法人税、住民税及び 事業税 | 8 | 202,198 | | 125,704 | |
| 法人税等調整額 | | 19,798 | 182,400 | 16,837 | 108,867 |
| 当期純利益 | | | 366,973 | | 224,135 |
| | | | 12.7 | | 8.2 |

製造原価明細書

| 区分 | 注記 番号 | 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) | |
|------------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| 材料費 | | | | | |
| 材料期首たな卸高 | | 3,935 | | 3,963 | |
| 当期材料受入高 | | 1,818,908 | | 1,850,144 | |
| 合計 | | 1,822,843 | | 1,854,107 | |
| 材料期末たな卸高 | | 3,963 | | 4,104 | |
| 当期材料費 | | | 91.9 | 1,850,003 | 91.9 |
| 労務費 | | | 2.8 | 60,632 | 3.0 |
| 経費 | 2 | | 5.3 | 103,337 | 5.1 |
| 当期総製造費用 | | 1,978,995 | 100.0 | 2,013,972 | 100.0 |
| 仕掛品期首たな卸高 | | 107,666 | | 112,051 | |
| 他勘定振替高 | 3 | 151,988 | | 202,750 | |
| 仕掛品期末たな卸高 | | 112,051 | | 109,933 | |
| 当期製品製造原価 | | | | | |
| 製品製造原価(予定) | | 1,961,027 | | 1,990,665 | |
| 原価差額 | | 138,405 | | 177,325 | |
| | | 1,822,622 | | 1,813,340 | |

(注) 1 当社の原価計算は、予定原価に基づく組別総合原価計算であり、原価差額は、期末において売上原価、仕掛品及び製品勘定で調整しております。

2 経費のうち主なものは次のとおりであります。

| | (第107期) | (第108期) |
|-------|-----------|-----------|
| 減価償却費 | 50,014百万円 | 55,884百万円 |

3 他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。

| | (第107期) | (第108期) |
|---------------|-----------|-----------|
| 固定資産 | 34,505百万円 | 25,165百万円 |
| 一般管理費(研究開発費等) | 68,368 " | 77,811 " |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）

| | 株主資本 | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|----------|------------------|------------------|-------------|-------------------|-----------|-------------|---------|---------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | |
| | | | | 特別償却 準備金 | 固定資産 圧縮 積立金 | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 平成18年12月31日 残高（百万円） | 174,603 | 306,130 | 22 | 22,114 | 12,485 | 1,292 | 1,249,928 | 340,843 | 5,872 | 2,101,545 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 転換社債の転換 | 95 | 95 | | | | | | | | 190 | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | 609 | | | 609 | | - | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | 5,400 | | | 5,400 | | - | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 37 | | 37 | | - | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 131,612 | | 131,612 | |
| 当期純利益 | | | | | | | | 366,973 | | 366,973 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 450,346 | 450,346 | |
| 自己株式の処分 | | | 3 | | | | | | 32 | 35 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計（百万円） | 95 | 95 | 3 | - | 4,791 | 37 | - | 240,188 | 450,314 | 214,761 | |
| 平成19年12月31日 残高（百万円） | 174,698 | 306,225 | 25 | 22,114 | 7,694 | 1,255 | 1,249,928 | 581,031 | 456,186 | 1,886,784 | |
| | 評価・換算差額等 | | | | | 純資産合計 | | | | | |
| | | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | | | | | | | | |
| 平成18年12月31日 残高（百万円） | | 8,899 | 1,161 | 2,109,283 | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 転換社債の転換 | | | | 190 | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | - | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | - | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | - | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 131,612 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 366,973 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | 450,346 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | 35 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額） | | 3,871 | 85 | 3,956 | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計（百万円） | | 3,871 | 85 | 218,717 | | | | | | | |
| 平成19年12月31日 残高（百万円） | | 5,028 | 1,246 | 1,890,566 | | | | | | | |

当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）

| | 株主資本 | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|--------------|---------|----------|---------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|------------|
| | 資本剰余金 | | | | 利益剰余金 | | | | | | |
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 特別償却準備金 | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成19年12月31日 残高（百万円） | 174,698 | 306,225 | 25 | 22,114 | 7,694 | 1,255 | 1,249,928 | 581,031 | 456,186 | 1,886,784 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 転換社債の転換 | 64 | 63 | | | | | | | | 127 | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | 632 | | | 632 | | - | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | 3,662 | | | 3,662 | | - | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | 1,396 | | 1,396 | | - | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 73 | | 73 | | - | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 145,024 | | 145,024 | |
| 当期純利益 | | | | | | | | 224,135 | | 224,135 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 100,122 | 100,122 | |
| 自己株式の処分 | | | 25 | | | | | 5 | 86 | 56 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額） | | | | | | | | | | - | |
| 事業年度中の変動額合計（百万円） | 64 | 63 | 25 | - | 3,030 | 1,323 | - | 80,812 | 100,036 | 20,829 | |
| 平成20年12月31日 残高（百万円） | 174,762 | 306,288 | - | 22,114 | 4,664 | 2,578 | 1,249,928 | 661,843 | 556,222 | 1,865,955 | |
| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | | 純資産合計 | | | | |
| | その他有価証券評価差額金 | | | | 繰延ヘッジ損益 | | | | | | |
| 平成19年12月31日 残高（百万円） | 5,028 | | | | 1,246 | | - | | 1,890,566 | | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 転換社債の転換 | | | | | | | | | 127 | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | | | | - | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | | | | - | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | | | - | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | | | - | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 145,024 | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 224,135 | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 100,122 | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 56 | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額） | 6,076 | | | | 1,098 | | 246 | | 4,732 | | |
| 事業年度中の変動額合計（百万円） | 6,076 | | | | 1,098 | | 246 | | 25,561 | | |
| 平成20年12月31日 残高（百万円） | 1,048 | | | | 148 | | 246 | | 1,865,005 | | |

重要な会計方針

| 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) |
|---|--|
| <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品・仕掛品……総平均法による原価法</p> <p>(2) 原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～50年 機械装置 4～11年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>当該変更により当事業年度の減価償却費が7,491百万円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ5,442百万円減少、当期純利益が3,265百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間(3年)に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 支出時の経費として処理しております。</p> | <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品・仕掛品……同左</p> <p>(2) 原材料・貯蔵品……同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～50年 機械装置 4～11年</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>当該変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法 同左</p> |

| 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) |
|--|---|
| <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般債権 貸倒実績率法によっております。 ・ 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。 <p>(2) 製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績などを基礎として見積算出額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年1月1日付で、従来の確定給付年金制度を改訂し、また、将来分の一部に確定拠出年金制度等を導入し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計委員会 平成14年1月31日企業会計基準適用指針第1号)を適用いたしました。</p> <p>この制度改訂により、退職給付債務が69,781百万円減少しております。なお減少額については、過去勤務債務として、従業員の平均残存勤務年数にて、毎期、償却しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 環境対策引当金 土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。</p> | <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証等引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 環境対策引当金 同左</p> |

| 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) |
|---|---|
| <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象.....予定取引に係る外貨建売上債権等 (3) ヘッジ方針 当社は、内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一時期の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されておりますので、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p> | <p>(8) 永年勤続慰労引当金 永年勤続の従業員に対する内部規程に基づく慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当社は、永年職務に精励した従業員に対して、心身をリフレッシュし今後の新たな活力を生み出すことを目的として、一定期間ごとに休暇を付与し慰労金を支給するリフレッシュ休暇制度に係る内部規程を設けています。 リフレッシュ休暇制度に係る慰労金について、従来は、支出時の費用として処理しておりましたが、従業員の増加により金額的重要性が高まったこと、また勤怠管理システム機能の充実化に伴い合理的な見積が可能になったことにより、期間損益計算の適正化を図るため、当事業年度から内部規程による支給見込額に基づき引当計上する方法に変更いたしました。 当該変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,160百万円減少、当期純利益が696百万円減少しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....同左 ヘッジ対象.....同左 (3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第107期 (平成19年12月31日) | 第108期 (平成20年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------|---------|-----|-----|---------|---|------|--------|---|-----|---------|---|-------|--------|---|------|--------|---|------|---|-----|---|------|---------|-----|-----|---------|---|------|--------|---|-----|---------|---|-------|---------|---|------|----|-----|
| <p>1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">233,482</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">597,749</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">70,695</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">332,122</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">94,465</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">28,752</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table> <p>2 決算期末日満期手形の会計処理については、当期末日は金融機関の休日でしたが満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当期末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">9</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額は、848,039百万円であります。</p> <p>4 保証債務等 従業員の住宅資金銀行借入金22,721百万円につき連帯保証しております。</p> | 受取手形 | 233,482 | 百万円 | 売掛金 | 597,749 | " | 未収入金 | 70,695 | " | 買掛金 | 332,122 | " | 短期借入金 | 94,465 | " | 未払費用 | 28,752 | " | 受取手形 | 9 | 百万円 | <p>1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">176,295</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">411,197</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">49,394</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">246,598</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">156,148</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table> <p>2 決算期末日満期手形の会計処理については、当期末日は金融機関の休日でしたが満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当期末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">15</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額は、988,205百万円であります。</p> <p>4 保証債務等 従業員の住宅資金銀行借入金19,323百万円につき連帯保証しております。</p> | 受取手形 | 176,295 | 百万円 | 売掛金 | 411,197 | " | 未収入金 | 49,394 | " | 買掛金 | 246,598 | " | 短期借入金 | 156,148 | " | 受取手形 | 15 | 百万円 |
| 受取手形 | 233,482 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売掛金 | 597,749 | " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収入金 | 70,695 | " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買掛金 | 332,122 | " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 94,465 | " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払費用 | 28,752 | " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取手形 | 9 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取手形 | 176,295 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売掛金 | 411,197 | " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未収入金 | 49,394 | " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買掛金 | 246,598 | " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 156,148 | " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取手形 | 15 | 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) |
|---|---|
| <p>1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。</p> <p>売上高 2,846,447 百万円 仕入高 1,716,521 " 受取配当金 16,296 " 受取賃貸料 48,878 "</p> <p>2 他勘定振替高の明細</p> <p>工具器具 4,138 百万円 営業外費用 3,123 " 販売費他 5,265 "</p> <p>計 12,526 百万円</p> <p>3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、おおむね 23%であります。</p> <p>販売員給与手当 27,955 百万円 事務員給与手当 25,355 " 製品保証等引当金 2,557 " 繰入額 賞与引当金繰入額 1,546 " 役員賞与引当金繰入額 360 " 退職給付費用 454 " 環境対策引当金繰入額 408 " 減価償却費 25,437 " 研究開発費 344,752 " 広告宣伝費 28,659 "</p> <p>上記研究開発費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>給料手当 84,367 百万円 減価償却費 46,086 " 研究材料費 70,471 " その他 143,828 "</p> <p>計 344,752 百万円</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 研究開発費 344,752 百万円</p> <p>5 固定資産売却益の内訳</p> <p>土地 401 百万円 機械及び装置他 6 "</p> <p>計 407 百万円</p> | <p>1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。</p> <p>売上高 2,644,587 百万円 仕入高 1,705,182 " 受取配当金 13,054 " 受取賃貸料 65,984 "</p> <p>2 他勘定振替高の明細</p> <p>工具器具 297 百万円 営業外費用 11,128 " 販売費他 2,907 "</p> <p>計 14,332 百万円</p> <p>3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、おおむね 23%であります。</p> <p>販売員給与手当 27,617 百万円 事務員給与手当 25,059 " 製品保証等引当金 5,057 " 繰入額 賞与引当金繰入額 1,459 " 役員賞与引当金繰入額 244 " 退職給付費用 984 " 永年勤続慰労引当金 402 " 繰入額 減価償却費 31,217 " 研究開発費 350,748 " 広告宣伝費 22,925 "</p> <p>上記研究開発費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>給料手当 82,270 百万円 減価償却費 52,973 " 研究材料費 78,537 " その他 136,968 "</p> <p>計 350,748 百万円</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 研究開発費 350,748 百万円</p> <p>5 固定資産売却益の内訳</p> <p>土地 18 百万円 機械及び装置他 21 "</p> <p>計 39 百万円</p> |

| 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-----------|----|--|----|---------|---------|--|--------|------|---------|--|-----------|------|---------|--|---|---------|-----------|--|-----|-------------|-----|----------|-----|----------|---|-------------|--|--|----|----|--|----|-------|-----------|--|--------|-----|---------|--|-----------|-----|---------|--|---|--------|-----------|--|-----|------------|-----|----------|-----|----------|---|-------------|
| <p>6 固定資産売却却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">売却</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">廃却</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">195 百万円</td> <td style="text-align: right;">594 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">14 "</td> <td style="text-align: right;">1,476 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品他</td> <td style="text-align: right;">24 "</td> <td style="text-align: right;">1,566 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">233 百万円</td> <td style="text-align: right;">3,636 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>7 減損損失の内訳</p> <p>(1) 神奈川県平塚市のSED株式会社へ貸与している一部建物付帯設備は、製造方式の切換えに伴い、平成19年12月に廃却予定となったため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を特別損失に計上しました。内訳は、建物170百万円でありす。</p> <p>(2) 東京都大田区に所有する本社内の一部建物は、平成19年12月に解体予定となったため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を特別損失に計上しました。内訳は、建物159百万円、構築物2百万円でありす。</p> <p>(3) 茨城県取手市に所有する取手事業所内の一部建物は、平成19年12月に解体予定となったため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を特別損失に計上しました。内訳は、建物94百万円、構築物4百万円でありす。</p> <p>(4) 栃木県宇都宮市に所有する宇都宮光機事業所内の一部レンズ計測設備は、より測定精度の高い測定設備への切換えに伴い、平成19年12月に廃却予定となったため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を特別損失に計上しました。内訳は、機械及び装置70百万円でありす。</p> <p>(グルーピングの方法) 事業部門を基本とし、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。</p> <p>8 法人税、住民税及び事業税の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>法人税</td> <td style="text-align: right;">130,556 百万円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">32,873 "</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">38,769 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">202,198 百万円</td> </tr> </tbody> </table> | | 売却 | 廃却 | | 建物 | 195 百万円 | 594 百万円 | | 機械及び装置 | 14 " | 1,476 " | | 工具器具及び備品他 | 24 " | 1,566 " | | 計 | 233 百万円 | 3,636 百万円 | | 法人税 | 130,556 百万円 | 住民税 | 32,873 " | 事業税 | 38,769 " | 計 | 202,198 百万円 | <p>6 固定資産売却却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">売却</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">廃却</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> <td style="text-align: right;">1,171 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">9 "</td> <td style="text-align: right;">2,740 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品他</td> <td style="text-align: right;">3 "</td> <td style="text-align: right;">1,045 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">12 百万円</td> <td style="text-align: right;">4,956 百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>7 減損損失の内訳</p> <p>(1) 栃木県宇都宮市に所有する宇都宮光機事業所内の半導体機器事業用資産は、投資額の回収が見込めなくなったことから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を特別損失に計上いたしました。内訳は、機械及び装置8,129百万円、工具器具及び備品877百万円、ソフトウェア2,771百万円、その他128百万円でありす。</p> <p>なお、該当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は国債利回りを使用しております。</p> <p>(2) 神奈川県伊勢原市に所有する研修施設は、平成20年12月に閉鎖いたしました。建物及び構築物の解体が決定し、土地は売却予定となったため、建物及び構築物についてはその帳簿価額を備忘価額まで、土地については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を特別損失に計上しました。内訳は、土地284百万円、建物288百万円、構築物31百万円でありす。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価による正味売却価額により算定しております。</p> <p>(グルーピングの方法) 事業部門を基本とし、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。</p> <p>8 法人税、住民税及び事業税の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>法人税</td> <td style="text-align: right;">80,594 百万円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">20,632 "</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">24,478 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">125,704 百万円</td> </tr> </tbody> </table> | | 売却 | 廃却 | | 建物 | 0 百万円 | 1,171 百万円 | | 機械及び装置 | 9 " | 2,740 " | | 工具器具及び備品他 | 3 " | 1,045 " | | 計 | 12 百万円 | 4,956 百万円 | | 法人税 | 80,594 百万円 | 住民税 | 20,632 " | 事業税 | 24,478 " | 計 | 125,704 百万円 |
| | 売却 | 廃却 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 195 百万円 | 594 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械及び装置 | 14 " | 1,476 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品他 | 24 " | 1,566 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 233 百万円 | 3,636 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法人税 | 130,556 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税 | 32,873 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業税 | 38,769 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 202,198 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 売却 | 廃却 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 0 百万円 | 1,171 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械及び装置 | 9 " | 2,740 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品他 | 3 " | 1,045 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 12 百万円 | 4,956 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法人税 | 80,594 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税 | 20,632 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業税 | 24,478 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 125,704 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前期末株式数 (株) | 当期増加株式数 (株) | 当期減少株式数 (株) | 当期末株式数 (株) |
|---------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式(注) | 1,794,390 | 70,799,633 | 5,595 | 72,588,428 |
| 合計 | 1,794,390 | 70,799,633 | 5,595 | 72,588,428 |

(注) 普通株式の自己株式の増加70,799,633株は、取締役会決議による取得70,746,900株及び単元未満株式の買増請求による取得52,733株であり、減少5,595株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成19年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 66,583 | 50.00 | 平成18年12月31日 | 平成19年3月30日 |
| 平成19年7月26日 取締役会 | 普通株式 | 65,030 | 50.00 | 平成19年6月30日 | 平成19年8月24日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成20年3月28日 定時株主会 | 普通株式 | 75,663 | 利益剰余金 | 60.00 | 平成19年12月31日 | 平成20年3月31日 |

当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前期末株式数 (株) | 当期増加株式数 (株) | 当期減少株式数 (株) | 当期末株式数 (株) |
|---------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式(注) | 72,588,428 | 26,701,146 | 14,329 | 99,275,245 |
| 合計 | 72,588,428 | 26,701,146 | 14,329 | 99,275,245 |

(注) 普通株式の自己株式の増加26,701,146株は、取締役会決議による取得26,673,000株及び単元未満株式の買増請求による取得28,146株であり、減少14,329株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度末残高 (百万円) |
|---------------------|------------------|--------------------|---------|---------|--------|-------------------|
| | | 前事業年度末 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 | |
| ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 246 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成20年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 75,663 | 60.00 | 平成19年12月31日 | 平成20年3月31日 |
| 平成20年7月24日 取締役会 | 普通株式 | 69,361 | 55.00 | 平成20年6月30日 | 平成20年8月26日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成21年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 67,897 | 利益剰余金 | 55.00 | 平成20年12月31日 | 平成21年3月30日 |

(リース取引関係)

| 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | | | | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) | | | |
|---|------------------|---------------------|------------------|---|------------------|---------------------|------------------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) | | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
| 工具器具及び備品 | 1,400 | 873 | 527 | 工具器具及び備品 | 452 | 312 | 141 |
| 合計 | 1,400 | 873 | 527 | 合計 | 452 | 312 | 141 |
| 未経過リース料期末残高相当額 | | | | 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1年内 | | 431百万円 | | 1年内 | | 123百万円 | |
| 1年超 | | 96 " | | 1年超 | | 18 " | |
| 合計 | | 527百万円 | | 合計 | | 141百万円 | |
| (注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。 | | | | (注) 同左 | | | |
| 支払リース料及び減価償却費相当額 | | | | 支払リース料及び減価償却費相当額 | | | |
| 支払リース料 | | 553百万円 | | 支払リース料 | | 455百万円 | |
| 減価償却費相当額 | | 553 " | | 減価償却費相当額 | | 455 " | |
| 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | 減価償却費相当額の算定方法 同左 | | | |

(有価証券関係)
 有価証券

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

| | 第107期(平成19年12月31日) | | | 第108期(平成20年12月31日) | | |
|--------|-----------------------|-------------|-------------|-----------------------|-------------|-------------|
| | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| 子会社株式 | 114,268 | 280,960 | 166,692 | 114,268 | 172,781 | 58,513 |
| 関連会社株式 | 147 | 8,440 | 8,293 | 147 | 3,380 | 3,233 |
| 合計 | 114,415 | 289,400 | 174,985 | 114,415 | 176,161 | 61,746 |

(税効果会計関係)

| 第107期 (平成19年12月31日) | | 第108期 (平成20年12月31日) | |
|---|------------|---|------------|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| (繰延税金資産) | | (繰延税金資産) | |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 25,794百万円 | 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 23,191百万円 |
| 開発委託費 | 24,557 " | 開発委託費 | 25,056 " |
| 未払事業税 | 9,372 " | たな卸資産廃却及び評価減 | 19,508 " |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 9,116 " | 未払事業税 | 3,805 " |
| ソフトウェア償却超過額 | 16,760 " | 減価償却費損金算入限度超過額 | 9,335 " |
| 繰延資産償却超過額 | 10,082 " | ソフトウェア償却超過額 | 15,626 " |
| その他 | 24,006 " | 繰延資産償却超過額 | 9,794 " |
| 繰延税金資産合計 | 119,687百万円 | その他有価証券評価差額金 | 698 " |
| | | その他 | 33,713 " |
| | | 繰延税金資産小計 | 140,726百万円 |
| | | 評価性引当額 | 5,350 " |
| | | 繰延税金資産合計 | 135,376百万円 |
| (繰延税金負債) | | (繰延税金負債) | |
| 特別償却準備金 | 5,129百万円 | 特別償却準備金 | 3,109百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 836 " | 固定資産圧縮積立金 | 1,742 " |
| その他有価証券評価差額金 | 3,352 " | 繰延税金負債合計 | 4,851百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 9,317百万円 | 繰延税金資産の純額 | 130,525百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 110,370百万円 | | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳 | | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳 | |
| 法定実効税率 | 40.0% | 法定実効税率 | 40.0% |
| (調整) | | (調整) | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.6 " | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.7 " |
| 外国税額控除 | 0.5 " | 外国税額控除 | 1.0 " |
| 試験研究費税額控除 | 6.0 " | 試験研究費税額控除 | 6.3 " |
| その他 | 0.3 " | その他 | 0.7 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.2% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.7% |

(1株当たり情報)

| 項目 | 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) |
|-------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 1,499.20円 | 1,510.75円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 283.75円 | 178.50円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 283.70円 | 178.49円 |

(注) 1 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は期中平均株式数に基づき計算されておりますが、それぞれにおいて自己株式数を控除しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第107期 (平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで) | 第108期 (平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 366,973百万円 | 224,135百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 366,973百万円 | 224,135百万円 |
| 期中平均株式数(株) | 1,293,295,680株 | 1,255,626,490株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | 1百万円 | 0百万円 |
| (うち支払利息(税額相当額控除後)) | 1百万円 | 0百万円 |
| 普通株式増加数(株) | 221,751株 | 79,929株 |
| (うち転換社債) | 221,751株 | 79,929株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 592,000株 なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(重要な後発事象)

前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)

平成20年2月27日開催の取締役会において、当社は株式会社日立製作所(以下、日立)との間で、液晶ディスプレイ事業における包括的な提携関係の構築を目的として、日立の100%子会社である株式会社日立ディスプレイズ(以下、日立ディスプレイズ)の株式譲渡に関する契約を締結する旨、決議し、同日付にて株式譲渡契約を締結いたしました。

この契約により、当社は日立ディスプレイズの発行済株式総数の24.9%を、規制当局からの許認可の取得を条件に、本年3月31日までに約432億円にて取得します。

当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------------------------------------|---------------|---------------|
| (投資有価証券) | | |
| (その他有価証券) | | |
| Mizuho Preferred Capital(Cayman)Ltd. | 30 | 3,000 |
| (株)東芝 | 6,398,000 | 2,342 |
| エルピーダメモリ(株) | 1,800,000 | 968 |
| (株)テレビ東京 | 206,500 | 878 |
| Zygo Corporation | 1,210,410 | 761 |
| Ability Enterprise Co.,Ltd. | 11,966,133 | 678 |
| アクサジャパンホールディング(株) | 3,536 | 328 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 583,170 | 320 |
| 日本電子(株) | 1,141,200 | 314 |
| STAAR Surgical Company | 827,922 | 219 |
| その他63銘柄 | 6,036,976.22 | 3,414 |
| 計 | 30,173,877.22 | 13,222 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|----------------------|----------------|---------------|
| (有価証券) | | |
| (その他有価証券) | | |
| (株)みずほコーポレート銀行 譲渡性預金 | 48,000,000,000 | 48,000 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金 | 15,320,000,000 | 15,320 |
| (株)三井住友銀行 譲渡性預金 | 30,430,000,000 | 30,430 |
| 日興スーパーインデックスファンド | 50,000 | 149 |
| 小計 | 93,750,050,000 | 93,899 |
| (投資有価証券) | | |
| (その他有価証券) | | |
| 野村業種別インデックスセレクトファンドH | 91,896.2617 | 399 |
| 野村業種別インデックスセレクトファンドI | 101,816.6019 | 489 |
| 野村業種別インデックスセレクトファンドO | 83,827.4729 | 365 |
| 東京大学信託基金 | 2,000 | 952 |
| 小計 | 279,540.3365 | 2,205 |
| 計 | | 96,104 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|----------------|--------------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 733,418 | 98,020 | 4,193 (288) | 827,245 | 338,380 | 52,548 | 488,865 |
| 構築物 | 37,565 | 3,908 | 331 (31) | 41,142 | 19,277 | 2,840 | 21,865 |
| 機械及び装置 | 499,945 | 106,242 | 30,882 (8,129) | 575,305 | 389,595 | 80,407 | 185,710 |
| 車両及び運搬具 | 1,606 | 578 | 147 (24) | 2,037 | 1,341 | 243 | 696 |
| 工具器具及び備品 | 269,614 | 36,515 | 18,969 (877) | 287,160 | 239,612 | 41,837 | 47,548 |
| 土地 | 138,165 | 136 | 314 (284) | 137,987 | - | - | 137,987 |
| 建設仮勘定 | 80,712 | 211,578 | 245,744 | 46,546 | - | - | 46,546 |
| 有形固定資産計 | 1,761,025 | 456,977 | 300,580 (9,633) | 1,917,422 | 988,205 | 177,875 | 929,217 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 特許権 | 3,123 | 179 | 38 (30) | 3,264 | 1,147 | 405 | 2,117 |
| 借地権 | 49 | - | - | 49 | - | - | 49 |
| 商標権 | 21 | 2 | - | 23 | 5 | 2 | 18 |
| 意匠権 | 2 | 0 | - | 2 | 1 | 0 | 1 |
| ソフトウェア | 73,070 | 32,429 | 22,553 (2,771) | 82,946 | 45,477 | 18,273 | 37,469 |
| その他 | 1,338 | - | 4 (0) | 1,334 | 557 | 73 | 777 |
| 無形固定資産計 | 77,603 | 32,610 | 22,595 (2,801) | 87,618 | 47,187 | 18,753 | 40,431 |
| 長期前払費用 | 25,639 | 3,044 | 3,657 (74) | 25,026 | 12,497 | 3,394 | 12,529 |

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

- 2 建物の増加額のうち、主なものは、本社地区で94,921百万円であります。
- 3 建物の減少額のうち、主なものは、本社地区で2,124百万円であります。
- 4 機械及び装置の増加額のうち、取手事業所(事務機)は49,429百万円、宇都宮工場(カメラ)は2,232百万円、阿見・宇都宮光学機器事業所・光学技術研究所(光学機器)は2,803百万円、本社地区は51,778百万円であります。
- 5 機械及び装置の減少額のうち、取手事業所(事務機)は6,645百万円、阿見・宇都宮光学機器事業所・光学技術研究所(光学機器)は12,452百万円、本社地区は10,863百万円であります。
- 6 工具器具及び備品の増加額のうち、取手事業所(事務機)は14,547百万円、宇都宮工場(カメラ)は2,357百万円、阿見・宇都宮光学機器事業所・光学技術研究所(光学機器)は1,235百万円、本社地区は18,376百万円であります。
- 7 工具器具及び備品の減少額のうち、取手事業所(事務機)は7,500百万円、阿見・宇都宮光学機器事業所・光学技術研究所(光学機器)は1,843百万円、本社地区は9,481百万円であります。
- 8 土地の減少額のうち、主なものは、神奈川県伊勢原市の土地で284百万円であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|----------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 (注) 1 | 69 | | 10 | 0 | 59 |
| 製品保証等引当金 (注) 2 | 4,705 | 5,231 | 3,392 | 467 | 6,077 |
| 賞与引当金 | 5,194 | 4,972 | 5,194 | | 4,972 |
| 役員賞与引当金 | 360 | 244 | 360 | | 244 |
| 役員退職慰労引当金 | 1,368 | 318 | 110 | | 1,576 |
| 環境対策引当金 (注) 3 | 2,475 | | 936 | 239 | 1,300 |
| 永年勤続慰労引当金 | | 1,160 | | | 1,160 |

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 製品保証等引当金の当期減少額(その他)は、発生見込み額の見直しによる減少です。

3 環境対策引当金の当期減少額(その他)は、見積りの変更によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

第108期事業年度末貸借対照表における主要科目の内容及び内訳は次のとおりであります。

A 資産の部

1 流動資産

(イ) 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | - |
| 預金 | |
| 当座預金 | 35 |
| 普通預金 | 312 |
| 定期預金 | 10,327 |
| 預金計 | 10,674 |
| 合計 | 10,674 |

(ロ) 受取手形

() 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------------|---------|
| Canon U.S.A., Inc. | 176,295 |
| 池上通信機(株) | 63 |
| (株)日立国際電気 | 43 |
| JEPEX | 14 |
| APAMEX | 14 |
| その他 | 20 |
| 合計 | 176,449 |

() 期日別内訳

| 期日 | 平成21年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 合計 |
|-------------|---------|--------|--------|-------|---------|
| 金額 (百万円) | 64,145 | 66,741 | 41,439 | 4,124 | 176,449 |

(八) 売掛金

() 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------------------|---------|
| Canon Europa N.V. | 183,448 |
| キヤノンマーケティングジャパン(株) | 89,551 |
| Canon Singapore Pte.Ltd. | 57,122 |
| 佳能(中国)有限公司 | 19,728 |
| Canon Canada, Inc. | 11,582 |
| その他 | 70,167 |
| 合計 | 431,598 |

() 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 期末残高 (百万円) | 回収率(%) (C) | 滞留期間 (D) |
|---------------|----------------|----------------|---------------|----------------|-------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | = (A) + (B) | = (D) × 12 (B) |
| 604,547 | 2,776,830 | 2,949,779 | 431,598 | 87.2 | 1.87ヶ月 |

(注) 金額には消費税等を含んでおります。

(二) 製品

| 区分 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 事務機部門 | 63,750 |
| カメラ部門 | 21,427 |
| 光学機器部門他 | 22,198 |
| 合計 | 107,375 |

(ホ) 原材料

| 区分 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| 金属材料 | 55 |
| 補助材料 | 204 |
| 消耗工具器具備品 | 824 |
| その他 | 3,021 |
| 合計 | 4,104 |

(へ) 仕掛品

| 区分 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 事務機部門 | 16,517 |
| カメラ部門 | 22,494 |
| 光学機器部門他 | 70,922 |
| 合計 | 109,933 |

(ト) 貯蔵品

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----|---------|
| 貯蔵品 | 256 |
| 合計 | 256 |

2 固定資産

(イ) 関係会社株式

| 銘柄 | 金額(百万円) |
|--------------------|---------|
| キヤノンマーケティングジャパン(株) | 82,033 |
| (株)日立ディスプレイズ | 44,034 |
| Canon Europa N.V. | 37,327 |
| Canon U.S.A., Inc. | 35,120 |
| SED(株) | 20,000 |
| その他 | 142,654 |
| 合計 | 361,168 |

B 負債の部

1 流動負債

(イ) 支払手形

() 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| (株)磯野製作所 | 352 |
| (株)広沢製作所 | 293 |
| (株)宮崎工作所 | 207 |
| コロソ(株) | 146 |
| (有)旗の台製作所 | 129 |
| その他 | 744 |
| 合計 | 1,871 |

() 期日別内訳

| 期日 | 平成21年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 合計 |
|-------------|---------|-----|-----|-----|-------|
| 金額 (百万円) | 477 | 509 | 580 | 305 | 1,871 |

(ロ) 買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| 大分キヤノン(株) | 95,541 |
| 福島キヤノン(株) | 17,124 |
| キヤノンファインテック(株) | 16,436 |
| キヤノン化成(株) | 13,112 |
| 長浜キヤノン(株) | 12,095 |
| その他 | 167,801 |
| 合計 | 322,109 |

(ハ) 短期借入金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------------------|---------|
| Canon U.S.A., Inc. | 81,927 |
| キヤノンマーケティングジャパン(株) | 20,000 |
| Canon Singapore Pte.Ltd. | 18,206 |
| Canon HongKong.Co.,Ltd. | 9,103 |
| 大分キヤノン(株) | 5,010 |
| その他 | 21,902 |
| 合計 | 156,148 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------------|--|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 株券の種類 1 | 1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、ただし、100株未満の株式についてはその株数を表示した株券を発行することができる。 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日 12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え 2 | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 1 | 1枚につき印紙税相当額 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し 2 | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 |
| 買取手数料・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 東京都において発行する日本経済新聞 |
| 株主に対する特典 | 該当事項なし |

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、次のとおり変更されております。

1 株券が廃止されたことにより、該当事項はなくなっております。

2 株式に関する取扱については、株式会社証券保管振替機構および株主が振替口座を開設している証券会社等の口座管理機関を通じて行うものとなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

| | | | | |
|-----|-----------------|-------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付資料 | 事業年度(第107期) | 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 | 平成20年3月28日 関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の訂正報告書 | 事業年度(第107期) | 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 | 平成20年4月3日 関東財務局長に提出。 |
| (3) | 臨時報告書 | | 新株予約権証券 | 平成20年4月3日 関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書の訂正報告書 | | 新株予約権証券 | 平成20年5月1日 関東財務局長に提出。 |
| (5) | 半期報告書 | (第108期中) | 自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日 | 平成20年9月26日 関東財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日 | 平成20年10月15日 関東財務局長に提出。 |
| (7) | 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日 | 平成20年11月14日 関東財務局長に提出。 |
| (8) | 自己株券買付状況報告書 | | 自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日 | 平成20年12月15日 関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小島 秀雄 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 平山 直充 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宗像 雄一郎 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 博貴 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表の注記事項1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

追記情報

注記情報1(12)有形固定資産に記載されているとおり、会社及び国内子会社は減価償却方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 秀雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山 直充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表の注記事項1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月28日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小島 秀雄 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 平山 直充 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宗像 雄一郎 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 博貴 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月27日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 秀雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山 直充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。